

令和 6 年 度

保 健 衛 生 の 動 向

三 条 市

目 次

第Ⅰ章 保健衛生の背景	1
1 人口と世帯	3
(1) 人口及び世帯数	3
(2) 小学校区別人口及び世帯数	3
(3) 人口動態総覧	4
(4) 死因順位・死亡数・死亡率(人口10万対)	6
2 医療施設及び医療関係者の状況	7
(1) 市内医療施設状況	7
(2) 市内医療関係者数	7
3 保健行政の組織	8
(1) 福祉保健部健康づくり課の組織	8
(2) 教育委員会子育て支援課の組織	9
第Ⅱ章 保健予防事業	11
1 健康推進事業	13
(1) 三条市健康づくり推進協議会	13
(2) 働き盛りからの筋力トレーニング推進事業	13
(3) 健康運動教室事業	15
(4) 学校食育推進事業	16
2 母子保健事業	18
(1) 母子保健の推移	18
(2) 母子保健活動体系	19
(3) 三条っ子発達応援事業	20
(4) 妊産婦の健康状況及び保健指導	24
(5) 乳幼児の健康状況	30
(6) 育児に関するアンケート集計結果	50
3 歯科保健事業	52
(1) 歯科保健活動体系	53
(2) むし歯有病者率	54
(3) 歯科保健活動状況	56
4 成人保健事業	57
(1) 成人保健活動体系	57
ア 各種健康診査・がん検診等	58
イ 健康教育	60
ウ 健康相談	60
エ 訪問指導	60
オ 早期介入保健指導	61
カ 特定保健指導	61
(2) 成人保健事業の実績	62
ア 健康診査(健康診査・がん検診・歯周病検診等)	62
イ 健康教育・健康相談	86
ウ 訪問指導事業	89
エ 特定保健指導	90
オ 生活習慣病重症化予防の取組	91
カ 早期介入保健指導	92

5	食育推進事業	93
(1)	食育推進活動体系	93
(2)	栄養摂取・食生活の状況	94
(3)	食を通じた生活習慣病予防事業	95
(4)	共食推進事業	95
6	予防接種	96
(1)	個別予防接種実施状況	96
(2)	予防接種別実施方法	100
7	結核予防事業	103
(1)	結核管理体系	103
(2)	結核住民検診	104
(3)	結核登録患者の状況	104
8	精神保健及び自殺対策	105
(1)	普及啓発事業	105
(2)	こころのゲートキーパー養成研修会	105
(3)	三条市生きるを支える連絡会	105
(4)	自殺予防を考える情報交換会	106
9	地区組織活動	107
(1)	健康推進員協議会活動状況	107
(2)	健幸づくり推進員協議会活動状況	107
(3)	健幸づくり推進員育成	107
(4)	食生活改善推進委員協議会活動状況	108
10	献血事業	110
第Ⅲ章 保健師・栄養士活動 他		111
1	保健師活動状況	113
2	栄養士活動状況	115
3	保健センター使用状況	116
(1)	保健センター（総合福祉センター内）	116
(2)	栄保健センター	116
(3)	下田保健センター	117
第Ⅳ章 保健衛生のうごき		119

〔注〕「保健衛生の動向」は旧三条市において作成していたものであるため、平成16年度
以前の数値は旧三条市における統計データや保健活動実施状況を記載

第Ⅰ章 保 健 衛 生 の 背 景

1 人口と世帯

(1) 人口及び世帯数

		令和3年 3月31日現在	令和4年 3月31日現在	令和5年 3月31日現在	令和6年 3月31日現在	令和7年 3月31日現在
人口		95,328	94,146	93,017	91,905	90,614
男		46,464	45,886	45,404	44,849	44,179
女		48,864	48,260	47,613	47,056	46,435
世帯		36,639	36,796	37,054	37,292	37,441
自然 動態	出生	537	544	464	403	402
	死亡	1,338	1,322	1,428	1,370	1,473
	増減	△ 801	△ 778	△ 964	△ 967	△ 1,071
社会 動態	転入	1,625	1,766	2,009	1,967	1,910
	転出	2,013	2,170	2,174	2,112	2,130
	その他					
	増減	△ 388	△ 404	△ 165	△ 145	△ 220

〔注〕外国人含む。

市民窓口課 住民基本台帳人口より

(2) 小学校区別人口及び世帯数

〔三条地区〕

小学校区 名称	人口数			世帯数
		男	女	
嵐南	17,518	8,492	9,026	7,628
一ノ木戸	10,264	4,875	5,389	4,626
裏館	7,858	3,761	4,097	3,494
上林	3,065	1,520	1,545	1,262
井栗	6,375	3,115	3,260	2,619
旭	1,034	511	523	368
保内	2,635	1,281	1,354	1,030
西鱒田	4,293	2,156	2,137	1,675
月岡	4,861	2,388	2,473	1,925
大崎	10,998	5,343	5,655	4,656
須頃	2,793	1,396	1,397	1,397
大島	1,371	690	681	501
計	73,065	35,528	37,537	31,181

〔栄地区〕

小学校区 名称	人口数			世帯数
		男	女	
栄中央	4,340	2,157	2,183	1,538
栄北	2,169	1,065	1,104	698
大面	3,354	1,680	1,674	1,159
計	9,863	4,902	4,961	3,395

〔下田地区〕

小学校区 名称	人口数			世帯数
		男	女	
笹岡	934	453	481	352
長沢	1,947	958	989	713
大浦	1,030	516	514	371
森町	1,930	920	1,010	792
飯田	1,845	902	943	637
計	7,686	3,749	3,937	2,865

〔全地区〕

	人口数			世帯数
		男	女	
合計	90,614	44,179	46,435	37,441

市民窓口課 住民基本台帳人口より

(3) 人口動態総覧

区分 年度	出生				2,500g未満 (再掲)		死亡				乳児死亡(1歳未満)			
	実数	率 (人口千対)	男	女	実数	率 (出生百対)	実数	率 (人口千対)	男	女	実数	率 (出生千対)	男	女
令和元	594	6.2	310	284	55	9.3	1,294	13.6	672	622	2	3.4	1	1
2	535	5.7	256	279	66	12.3	1,311	13.9	649	662	1	1.9	—	1
3	533	5.7	277	256	43	8.1	1,347	14.4	706	641	2	3.8	1	1
4	491	5.3	267	224	51	10.4	1,382	15.0	682	700	—	—	—	—
5	415	4.5	198	217	45	10.8	1,414	15.5	684	730	—	—	—	—

新潟県

令和5	10,916	5.2	5,562	5,354	1,081	9.9	33,185	15.7	16,351	16,834	20	1.8	14	6
-----	--------	-----	-------	-------	-------	-----	--------	------	--------	--------	----	-----	----	---

全国

令和5	727,288	6.0	372,603	354,685	—	—	1,576,016	13.0	802,536	773,480	1,326	1.8	696	630
-----	---------	-----	---------	---------	---	---	-----------	------	---------	---------	-------	-----	-----	-----

新生児死亡 (生後28日未満)		死産				周産期死亡				婚姻		離婚	
実数	率 (出生千対)	総数		自然	人工	実数	率 (出生千対)	の妊娠 後期22週以後	早期 後期1週未満の 新生児死亡	件数	率 (人口千対)	件数	率 (人口千対)
		件数	率 (出生千対)	件数	件数								
2	3.4	11	18.2	7	4	4	6.7	3	1	343	3.6	133	1.39
1	1.9	11	20.1	2	9	1	1.9	—	1	302	3.2	115	1.22
1	1.9	4	7.4	2	2	1	1.9	—	1	279	3.0	106	1.14
—	—	11	21.9	6	5	5	10.1	5	—	260	2.8	85	0.92
—	—	13	30.4	8	5	3	7.2	3	—	258	2.8	108	1.18

資料：令和6年福祉保健年報（新潟県福祉保健部）

7	0.6	249	22.3	126	123	38	3.5	34	4	6,262	3.0	2,511	1.19
---	-----	-----	------	-----	-----	----	-----	----	---	-------	-----	-------	------

資料：令和6年福祉保健年報（新潟県福祉保健部）

600	0.8	15,534	20.9	7,152	8,382	2,404	3.3	1,943	461	474,741	3.9	183,814	1.52
-----	-----	--------	------	-------	-------	-------	-----	-------	-----	---------	-----	---------	------

資料：令和5年人口動態調査 人口動態統計（確定数）の概況（厚生労働省）

(4) 死因順位・死亡数・死亡率 (人口10万対)

年	人口〔注1〕	全死亡数・率	順位		第1位	第2位	第3位	第4位	第5位
			区分	順位					
令和元	95, 437	1, 294	死因		悪性新生物	心疾患	老衰	脳血管疾患	アルツハイマー
			死亡数		318	183	159	119	55
			死亡率		333. 2	191. 7	166. 6	124. 7	57. 6
2	94, 028	1, 311	死因		悪性新生物	老衰	心疾患	脳血管疾患	アルツハイマー
			死亡数		344	184	159	125	58
			死亡率		365. 8	195. 7	169. 1	132. 9	61. 7
3	93, 359	1, 347	死因		悪性新生物	老衰	心疾患	脳血管疾患	肺炎
			死亡数		334	191	180	123	48
			死亡率		357. 8	204. 6	192. 8	131. 7	51. 4
4	92, 328	1, 382	死因		悪性新生物	老衰	心疾患	脳血管疾患	アルツハイマー
			死亡数		337	175	151	132	60
			死亡率		365. 0	189. 5	163. 5	143. 0	65. 0
5	91, 229	1, 414	死因		悪性新生物	老衰	心疾患	脳血管疾患	アルツハイマー
			死亡数		309	209	155	122	65
			死亡率		338. 7	229. 1	169. 9	133. 7	71. 2

資料：令和6年福祉保健年報（新潟県福祉保健部）

〔注1〕 各年の人口は新潟県推計人口（令和5年10月1日現在）より出典

国勢調査のある年(令和2年)は「国勢調査 年齢・国籍不詳をあん分した人口」より出典（外国人は含まない）

新潟県

令和5	2, 107, 000	33, 185	死因	悪性新生物	老衰	心疾患	脳血管疾患	アルツハイマー
			死亡数	7, 838	4, 435	4, 393	2, 725	1, 138
			死亡率	372. 0	210. 5	208. 5	129. 3	54. 0

資料：令和6年福祉保健年報（新潟県福祉保健部）

全国

令和5	121, 193, 394	1, 576, 016	死因	悪性新生物	心疾患	老衰	脳血管疾患	肺炎
			死亡数	382, 504	231, 148	189, 919	104, 533	75, 753
			死亡率	315. 6	190. 7	156. 7	86. 3	62. 5

資料：令和5年人口動態調査 人口動態統計（確定数）の概況（厚生労働省）

2 医療施設及び医療関係者の状況

(1) 市内医療施設状況

区分 年度	病院		一般診療所				歯科診療所数	歯科技工所数	施術所				助産所数
	施設数	病床数	施設数	有床		無床			あん摩・ マッサージ・ 指圧	はり	きゅう	柔道整復	
				施設数	病床数								
令和元	7	1,344	69	4	54	65	51	19	29	32	30	27	6
2	7	1,128	69	4	54	65	50	18	29	32	30	16	6
3	7	1,128	68	4	54	64	50	18	28	31	29	27	5
4	7	1,128	67	4	54	63	48	18	29	31	29	31	5
5	7	1,329	67	3	37	64	47	18	31	33	31	30	5

資料：令和5年健康福祉環境の現況（新潟県三条地域振興局）

(2) 市内医療関係者数

関係者 年度	医師	歯科医師	薬剤師	歯科衛生士	歯科技工士	栄養士	看護従事者			
							保健師	助産師	看護師	准看護師
平成 26	158	72	173	112	31	108	43	41	840	364
28	153	77	175	116	30	104	45	44	858	328
30	150	79	178	120	31	84	43	39	880	313
令和 2	148	75	185	123	27	128	48	38	905	306
4	139	74	190	118	27	134	42	42	988	270

資料：令和5年健康福祉環境の現況（新潟県三条地域振興局）

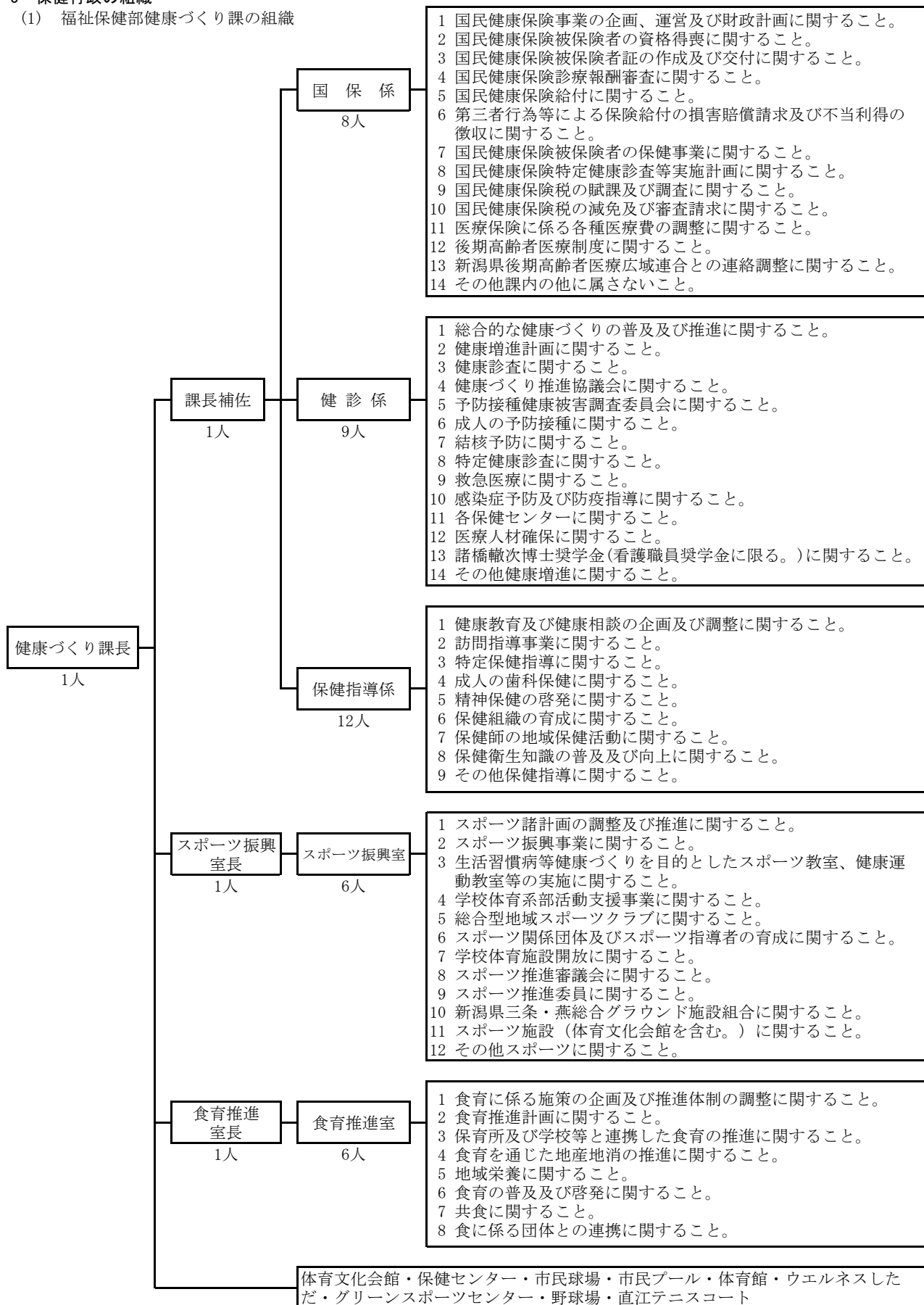
〔注〕医師、歯科医師、薬剤師、歯科衛生士、歯科技工士、保健師、助産師、看護師、准看護師は令和4年12月31日現在

〔注〕医師、歯科医師、薬剤師、歯科衛生士、歯科技工士、保健師、助産師、看護師、准看護師は2年ごとの更新

〔注〕栄養士は令和5年3月31日現在

3 保健行政の組織

(1) 福祉保健部健康づくり課の組織

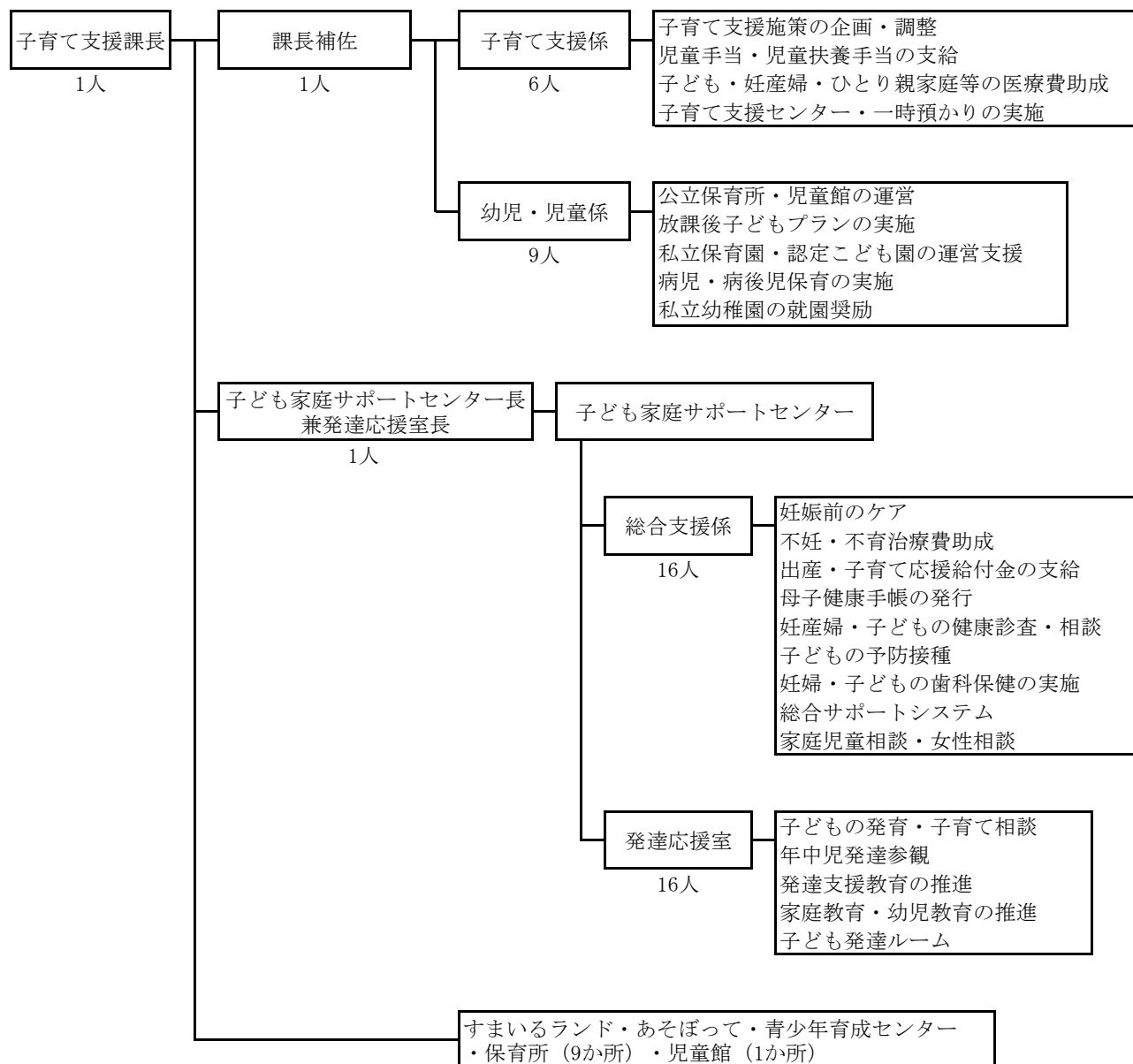


〔注〕 職員数には一般任用職員、特別任用職員を含む。

出典：三条市行政組織規則（令和6年4月1日現在）

〔注〕 食育推進室長は課長補佐と兼務

(2) 教育委員会子育て支援課の組織



〔注〕 職員数には一般任用職員、特別任用職員を含む。

〔注〕 子ども家庭サポートセンター長は発達応援室長と兼務

(令和6年4月1日現在)

第Ⅱ章 保 健 予 防 事 業

1 健康推進事業

今後更に発展する高齢社会に向け、青年期以降を中心とした生活習慣病予防に重点を置きつつ、総合的な健康づくりの方向性を示す「第2次健康増進計画（健康さんじょう21）」（計画期間：平成25年度～平成30年度）を策定し、健康づくりを推進してきました。

こうした基本的な考え方を継承しながら、平成30年度に「第2次健康増進計画」の目標に対する評価や取組の検証を行い、市民の健康に関する現状を考慮した上で、令和元年度から令和5年度に取り組むべき課題や方向性を明確にし、国の動向を踏まえて総合的に健康づくりを推進するため、「健康さんじょう21」を改訂し、「第2次健康増進計画（改定版）三条市健康づくり計画」に名称を改め、実践している。

(1) 三条市健康づくり推進協議会

市民の健康づくりに係る施策を総合的かつ効果的に推進するため、市の健康づくりの方策及び企画について意見を述べる機関として、学識経験を有する者、関係団体が推薦する者、関係行政機関の職員、その他市長が適当と認める者15人以内で組織されている。

(2) 働き盛りからの筋力トレーニング推進事業

新潟医療福祉大学教授の助言・協力を得ながら、生活習慣病予防及び介護予防のために、効果があり、時間がなくても手軽に取り組める筋力トレーニングメニューを掲載したリーフレットの作成と普及啓発を行い、運動に取り組む人の増加を図る。

ア 筋トレメニュー（“ちょこっと”筋トレ）の周知

- (ア) リーフレットの配布
- (イ) ホームページ掲載
- (ウ) DVDの活用（庁内放映・販売）
- (エ) 講習会の実施

a 市民対象

(a) 2回コース：1回目（身体機能測定、筋トレ実技）、2回目（身体機能測定、講話）

年度	回	実施日	会場	参加者数
令和3	第1回	令3.11.30(火)	三条東公民館	22
	第2回	※新型コロナウイルス感染症のため中止		
4	第1回	令4.10.7(金)	三条東公民館	19
	第2回	12.8(木)		16
5	第1回	令5.10.19(木)	総合福祉センター	22
	第2回	12.14(木)	多目的ホール	14
6	第1回	令6.10.11(金)	三条東公民館	21
	第2回	12.13(金)		19

(b) 2回コース：1回目（体力測定、ストレッチ、筋トレ実技）、2回目（身体機能測定、講話）

年度	回	実施日	会場	参加者数
令和2	第1回	令2.10.16(金)	三条東公民館	7
	第2回	12.4(金)		4

(c) 1回コース：講話、体力測定、筋トレ実技

年度	内容	実施日	会場	参加者数
令和2	初心者コース	令2.12.4(金)	三条東公民館	16
	しっかり筋トレコース	12.5(土)		14
		1.23(土)	新型コロナウイルス感染症対策のため中止	—

b 市内事業所従業員対象

(a) 1回コース：講話、筋トレ実技

年度	事業所	実施日	参加者数
令和4	株式会社ミルズまるいち宅配センター	令4.12.10(土)	9

(b) 1回コース：体力測定、筋トレ実技、講話

年度	事業所	実施日	参加者数
令和2	株式会社高儀	令2.10.22(木)	11
		11.12(木)	9
4	セントラル観光株式会社	令4.11.11(金)	9
5	三条市社会福祉協議会	令5.11.15(水)	20
		令6.1.16(火)	24
		1.24(水)	27

(c) 2回コース：1回目（身体機能測定、筋トレ実技）、2回目（身体機能測定、講話）

年度	事業所	実施日	参加者数
令和6	三条信用金庫	令6.7.6(土)	22
		10.23(水)	17

(d) フォローアップ講習会①：筋トレ講習会実施事業所従業員のフォローとして身体機能測定、筋トレ実技、講話を実施

年度	実施日	会場	参加者数
令和4	令4.9.15(木)	総合福祉センター	7
6	令6.9.26(木)	総合福祉センター	11
	10.3(木)	下田保健センター	21

(オ) 筋トレ健康教育及び出張トーク

年度	回数	内容	参加者数
令和2	1	- 市の健康実態と運動の実態 - 取組の経緯 - 筋トレの紹介及び実技	10
3	0		—
4	3		25
5	1		16
6	2		28

(3) 健康運動教室事業

筋力トレーニングや有酸素運動を行うプログラムに週 1 回又は 2 回参加していただき、年間を通して継続的な運動を行うことで生活習慣病の予防・改善や介護予防を図る。

ア 対象 40 歳以上の市民で医師から運動を禁止されていない方

イ 開催期間 通年

ウ 会場及び参加者数

(単位：人)

会場	75 歳未満	75 歳以上	計
総合福祉センター	142	94	236
体育文化会館	42	46	88
栄体育館	20	12	32
下田保健センター	22	17	39
計	226	169	395

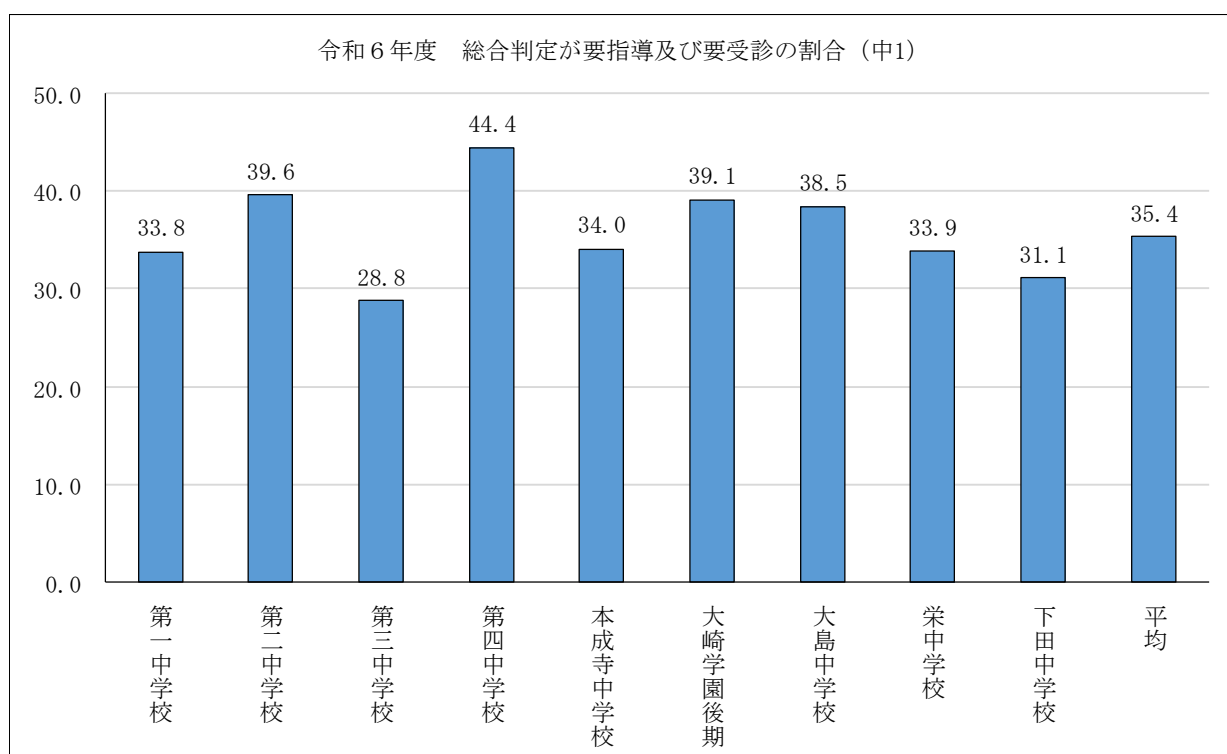
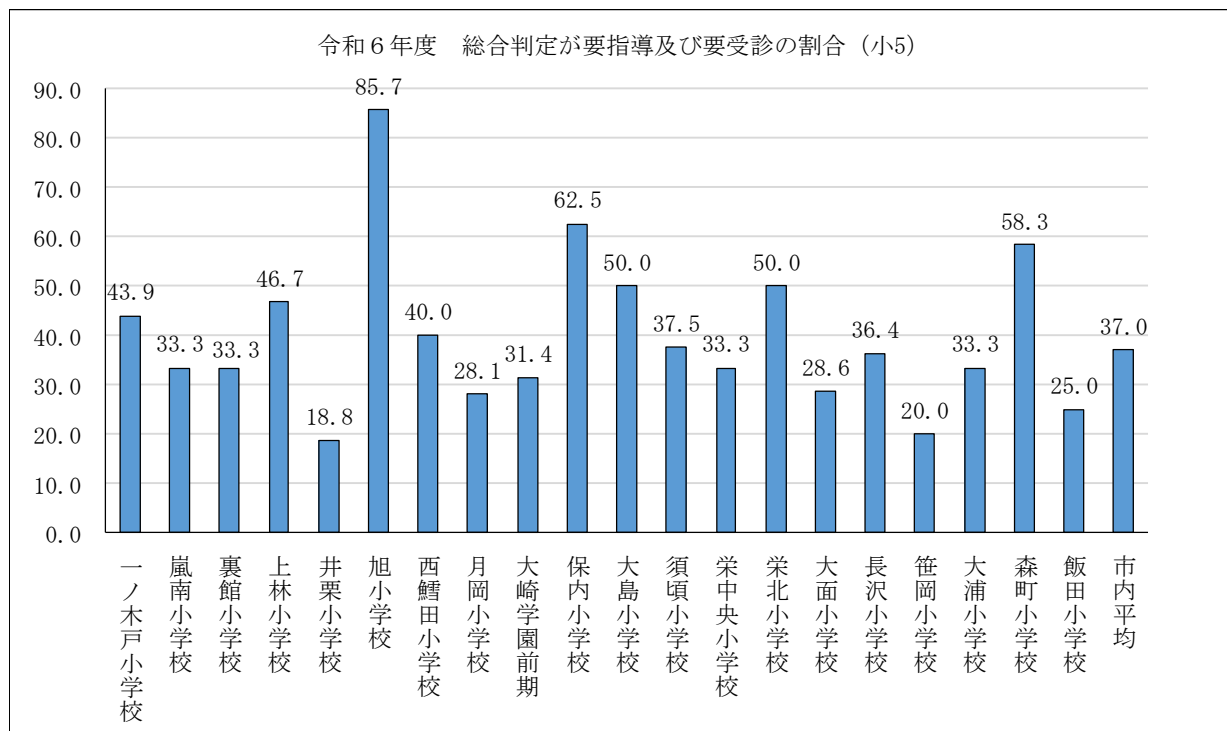
(4) 学校食育推進事業

子どもたちの生涯にわたる健康的な食習慣を確率させるため、身体状況を本人に自覚させるとともに、食事や運動を中心とした生活習慣を改善するための食育を計画的に実施する。

ア 身体状況の把握

(ア) 身体計測・血液検査実施者 全市小学校5年生(373人)、中学校1年生(438人)

(イ) 身体計測及び血液検査結果



イ 保護者、子どもたちへの食育の取組

(ア) 対象 市内全小中学校

(イ) 実施状況

a 個別指導

(単位：人)

年度 \ 参加者	小学校(5年生)		中学校(1年生)	
	児童	保護者	生徒	保護者
令和2	96	159	190	298
3	68	106	109	179
4	54	89	67	138
5	109	114	78	83
6	58	59	70	76

b 食育授業

(単位：人)

年度 \ 参加者	小学校(5年生)	中学校(1年生)
	児童	生徒
令和2	723	677
3	739	730
4	651	648
5	697	678
6	476	635

c 食育講演会・講話※希望校のみ実施

(単位：人)

年度 \ 参加者	小学校(5年生)		中学校(1年生)	
	児童	保護者	生徒	保護者
令和2	—	—	597	—
3	46	—	545	10
4	36	—	529	4
5	27	14	631	22
6	—	—	455	42

d 100kcal 体験教室

(単位：人)

年度 \ 参加者	小学校(4～6年生)	
	児童	保護者
令和2	563	129
3	489	9
4	634	28
5	640	174
6	678	213

2 母子保健事業

近年の少子化傾向は、女性の社会進出に伴う晩婚化や価値観の多様化、子育てに至っても景気低迷や物価高騰により、夫婦での勤労を余儀なくされている状況等の社会的要因が大きいと思われる。

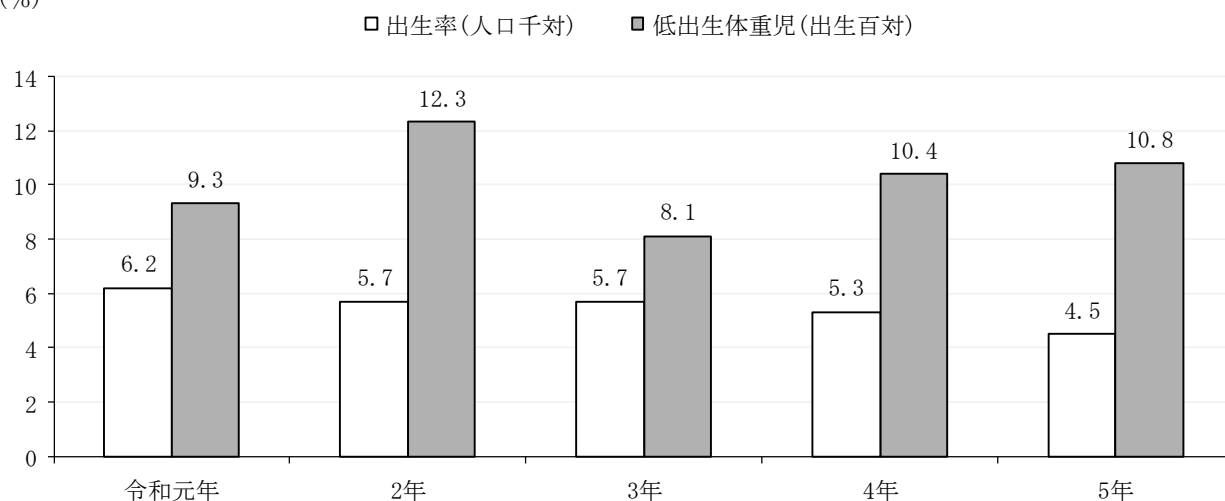
このような背景から、健全な子どもの育ちには、育児支援や子育てサービスなどのニーズが、ますます増大することが予測される。

母子保健の充実を図るためには出産前から、個に応じた子育て支援が重要である。

(1) 母子保健の推移

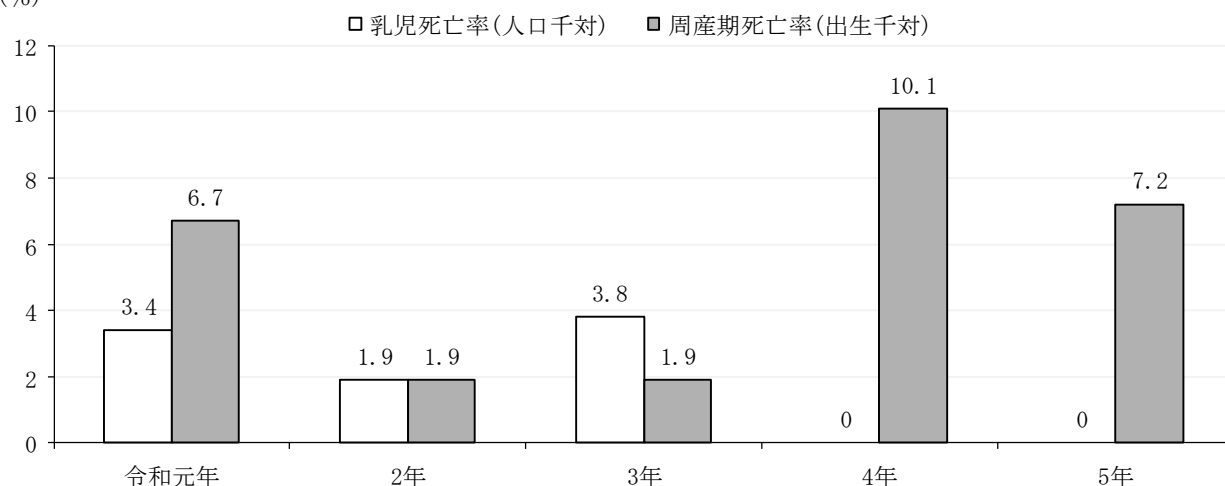
ア 出生

(%)



イ 周産期死亡・乳児死亡

(%)

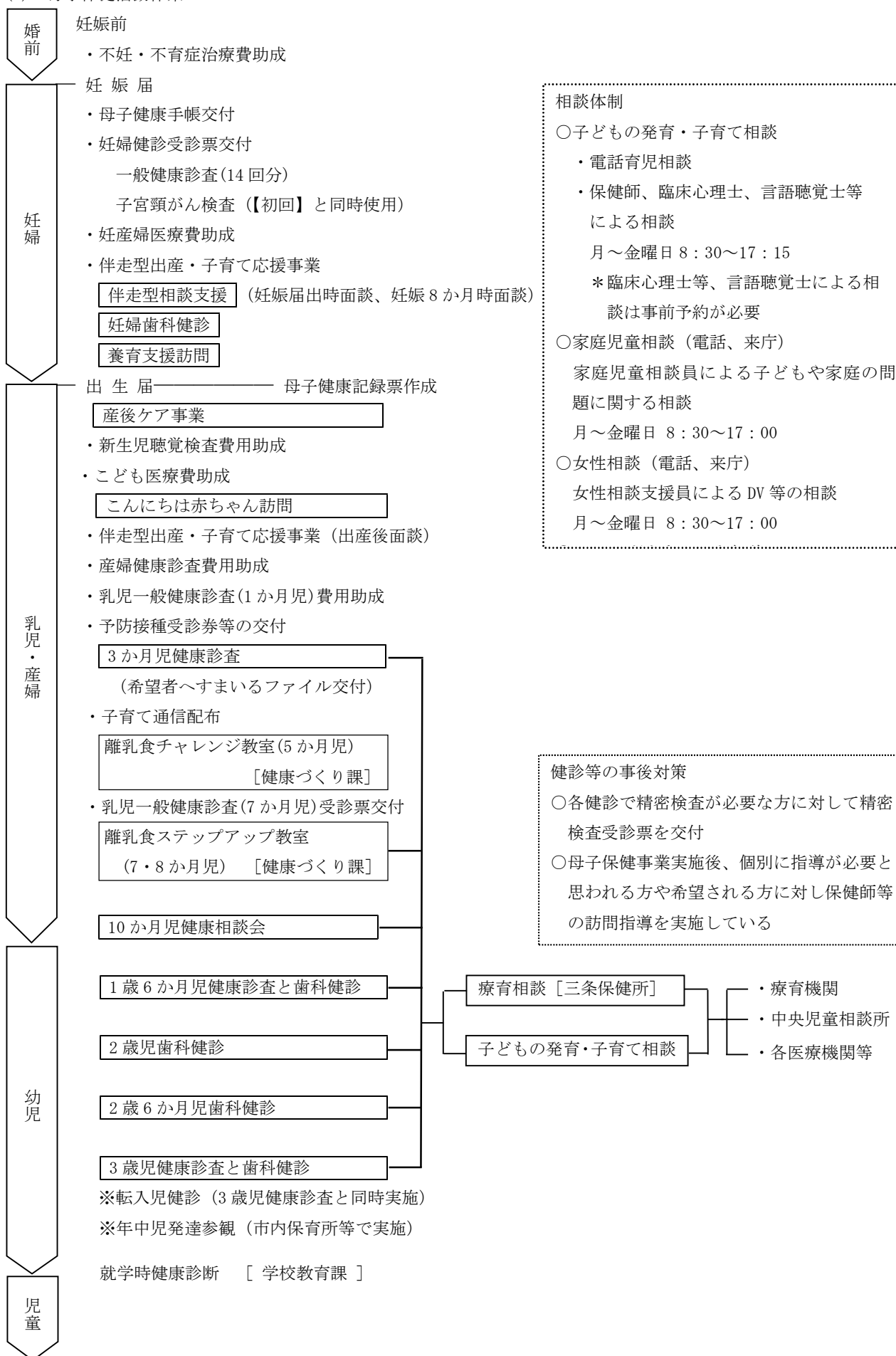


ウ 合計特殊出生率

年	令和元	2	3	4	5
三条市	1.46	1.32	1.36	1.30	1.12
新潟県	1.38	1.33	1.32	1.27	1.23
全国	1.36	1.33	1.30	1.26	1.20

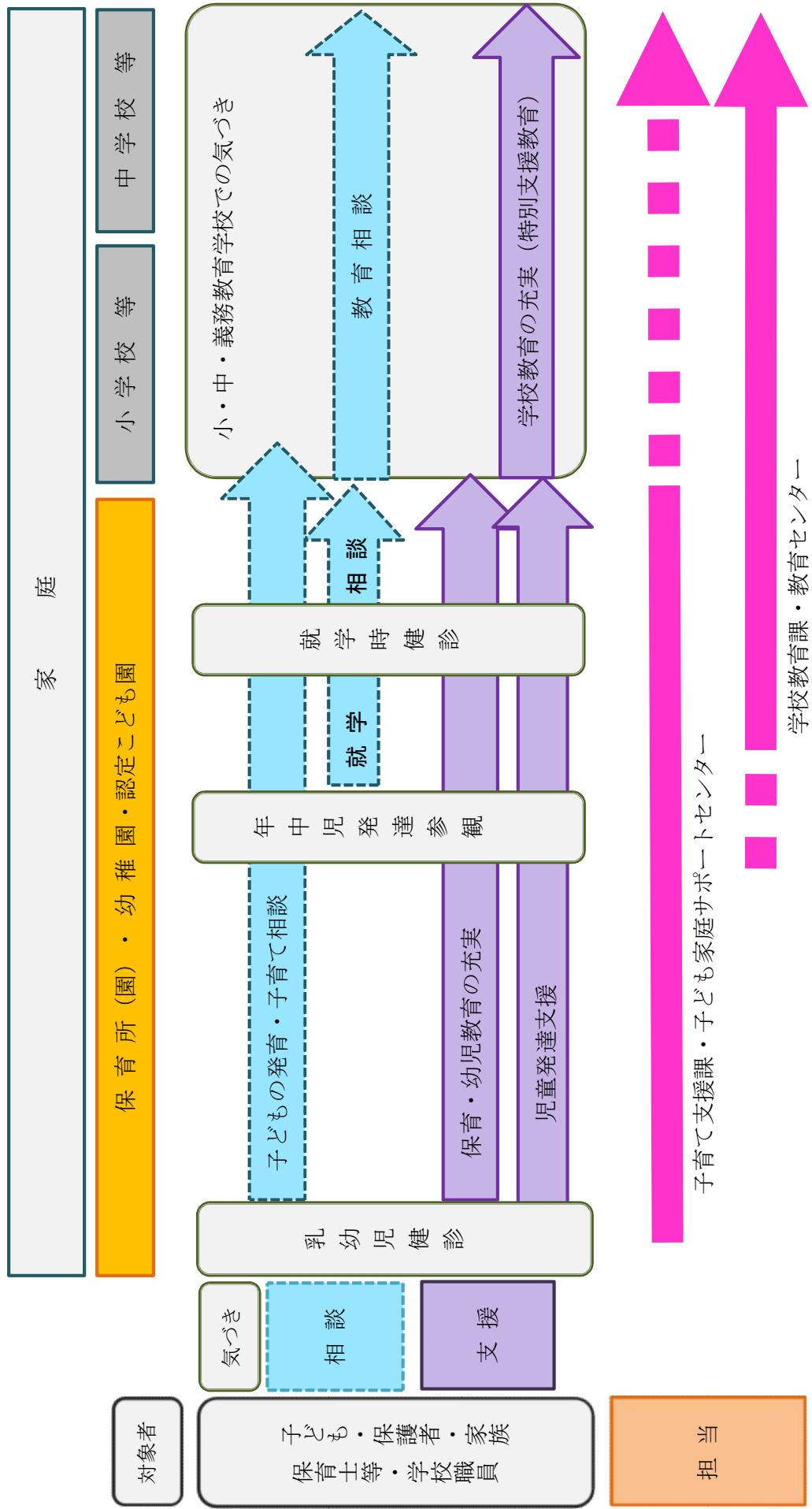
資料：令和6年福祉保健年報（新潟県福祉保健部）

(2) 母子保健活動体系



(3) 三条っ子発達応援事業

三条市の0歳～義務教育終了までの子どもが、持っている力を十分発揮しながら成長できるよう、気づき事業、相談事業、支援事業、相談事業、支援事業を総合的に実施することにより、保護者・幼稚園・保育所（園）・認定こども園・関係機関・市などが連携し、継続的に子どもの育ちを応援する。



ア 年中児発達参観

平成26年度より、三条市内の幼稚園・保育所（園）・認定こども園に通園する全年中児（4～5歳）の子どもを対象として、子どもの発達状況が捉えられるような課題遊びを実施。子どもの遊ぶ様子を保護者と幼稚園・保育所（園）・認定こども園の保育士（教諭）と発達応援チーム（臨床心理士、保健師、保育士、指導主事等）が参観。子どもの成長した姿や伸ばしていきたい力を確認する。

年度	実施施設数					実施回数 (延)	実施期間	参加児数
	私立幼稚園	公立保育所	私立保育園	認定こども園	計			
令和2	2	9	17	3	31	57	6月～12月	681
3	1	9	16	5	31	57	6月～12月	624
4	1	9	16	5	31	60	6月～1月	626
5	2	9	16	5	32	53	6月～12月	596
6	1	9	19	7	36	48	6月～12月	538

イ 子どもの発育・子育て相談

平成25年度より、0歳～義務教育終了までの保護者及び保育士等支援者を対象とし、子どもの発育・発達、心理面の相談に保健師、臨床心理士、言語聴覚士等が対応している。臨床心理士による相談では、発達に不安のある子どもの発達状況や特性を確認し、保護者や保育士等の支援者に対し、特性に適した対応ができるようアドバイスし、必要に応じて医療機関等の専門相談や発達支援事業につなげている。就学後まで一貫して教育委員会内で相談を受け付け、総合的支援につなげている。

年度	相談区分	実施回数	相談件数	相談内容（件数）							
				乳幼児				小・中学生	妊産婦	保育士	その他
令和2	電話相談	65	91	栄養	養護	予防接種	その他	7	1	0	5
				33	34	0	11				
	窓口相談	9	10	栄養	養護	予防接種	その他	0	0	0	0
				5	2	1	2				
	臨床心理士による相談	51	141	発達・言語	心理	育児	その他	2	0	1	0
				128	4	6	0				
言語聴覚士による相談	31	60	構音	吃音	その他		—	—	0	0	
			42	13	5						
3	電話相談	64	72	栄養	養護	予防接種	その他	11	2	0	4
				23	16	1	15				
	窓口相談	3	3	栄養	養護	予防接種	その他	2	0	0	0
				0	0	0	1				
	臨床心理士による相談	51	114	発達・言語	心理	育児	その他	3	0	1	0
				103	2	4	1				
言語聴覚士による相談	33	73	構音	吃音	その他		—	—	0	0	
			54	13	6						

年度	相談区分	実施回数	相談件数	相談内容（件数）							
				乳幼児				小・中学生	妊産婦	保育士	その他
4	電話相談	75	106	栄養	養護	予防接種	その他	7	0	0	2
				27	47	1	22				
	窓口相談	4	4	栄養	養護	予防接種	その他	0	1	0	0
				0	1	0	2				
	臨床心理士による相談	43	111	発達・言語	心理	育児	その他	1	0	0	0
				102	3	5	0				
言語聴覚士による相談	34	71	構音	吃音	その他		—	—	0	0	
			52	19	0						
5	電話相談	63	71	栄養	養護	予防接種	その他	9	3	0	4
				17	30	0	8				
	窓口相談	12	15	栄養	養護	予防接種	その他	0	2	0	1
				6	4	0	2				
	臨床心理士による相談	46	120	発達・言語	心理	育児	その他	1	0	0	0
				108	8	3	0				
言語聴覚士による相談	29	58	構音	吃音	その他		—	—	0	0	
			38	8	12						
6	電話相談	45	50	栄養	養護	予防接種	その他	8	2	0	6
				15	13	1	5				
	窓口相談	8	8	栄養	養護	予防接種	その他	0	3	0	1
				1	1	0	2				
	臨床心理士による相談	48	130	発達・言語	心理	育児	その他	1	0	0	0
				126	1	2	0				
言語聴覚士による相談	29	47	構音	吃音	その他		—	—	0	0	
			34	11	2						

ウ 三条市子ども発達ルーム

平成7年度 療育教室すぎな会から小規模通園事業となり、主管が保健課から社会福祉課に移管された。

平成16年4月 指定居宅支援事業所「三条市子ども発達相談室」として指定を受ける。

平成18年10月 児童デイサービス事業（障害者自立支援法）として実施

平成20年4月 主管が子育て支援課に移管

平成24年4月 児童発達支援事業（児童福祉法）として実施

平成25年4月 児童発達支援事業所「三条市子ども発達ルーム」として指定を受ける。

平成26年11月 児童相談支援事業所「三条市子ども発達ルーム」として指定を受ける。

令和5年4月 保育所等訪問支援事業「三条市子ども発達ルーム」として指定を受ける。

児童発達支援事業は専任指導員（保育士、言語聴覚士）を中心に、内容の充実を図りながら、障がいの状況に応じて集団指導と個別指導を行っている。言語個別指導では、構音障がいの言語訓練も行っている。

児童相談支援事業は、相談支援専門員が子どもの発育・子育て相談会より、療育が必要と勧められた方を対象に行っている。

(ア) 児童発達支援事業実施状況

区分	実施日数	登録者数	延べ利用者数
集団指導	219	73	848
個別指導	205	23	437
合計		96	1285

(イ) 登録児の年齢内訳

	年齢 登録人数	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳
集団指導	73	0	0	2	10	20	20	21
個別指導	23	0	0	0	1	3	2	17
実人数	96	0	0	2	11	23	22	38

(ウ) 児童相談支援事業実施状況

区分	登録者数	新規	モニタリング	契約更新	延べ利用者数
集団指導	44	24	31	8	63
個別指導	19	7	27	8	42
保育所等訪問	3	0	1	2	3
合計	66	31	59	18	108

(エ) 保育所等訪問支援事業

区分	登録者数	新規	訪問数	面談数	延べ利用者数
保育等訪問支援	3	0	17	7	9
合計	3	0	17	7	9

(オ) 疾病（状態）内訳

グループ別	登録人数	内訳（延）														
		ダウン症	集団の苦手さ	難聴	発達の遅れ	知的障がい	自閉スペクトラム症（疑い含む）	注意欠陥多動性症候群（疑い含む）	多動	言葉の遅れ	構音障がい	吃音	コミュニケーション障がい（疑い含む）	学習障がい（LD含む）	対人面希薄	場面寡黙
集団指導	73	0	9	0	5	3	12	2	4	30	0	0	1	0	13	0
個別指導	23	0	5	0	1	0	1	0	1	9	11	1	0	0	11	0
実人数	96	0	14	0	6	3	13	2	5	39	11	1	1	0	24	0

〔注〕内訳は、疾病が重複している児もいる。

(4) 妊産婦の健康状況及び保健指導

ア 妊娠届出状況

妊娠の届出は妊婦を行政的に把握し、妊婦から産婦へ、さらに乳幼児と一貫した母子保健対策を実施するための出発点として重要なものである。

区分 年度		母子健康手帳交付状況									
		妊娠届出状況						出産後		合計 a + b + c	再交付
		(第3か月以内) 満11週以内	(第4～5か月) 満12～19週	(第6～7か月) 満20～27週	(第8か月以上) 満28週以上	不詳	小計 a	複産 b	その他 c		
令和2	実人数	554(5)	17(0)	5(0)	1(0)	0	577(5)	0	0	577	13
	率 (%)	96.0	2.9	0.9	0.2	0.0	100.0				
3	実人数	527(6)	4(0)	2(0)	1(0)	0	534(6)	0	0	534	10
	率 (%)	98.7	0.7	0.4	0.2	0.0	100.0				
4	実人数	444(9)	21(0)	7(0)	9(0)	0	481(9)	0	0	481	30
	率 (%)	92.3	4.4	1.4	1.9	0	100.0				
5	実人数	413(8)	18(1)	5(0)	14(0)	0	450(9)	0	1	451	26
	率 (%)	91.6	4.0	1.1	3.1	0.0	99.8				
6	実人数	393(10)	17(0)	10(0)	15(0)	0	435(10)	0	0	435	45
	率 (%)	90.3	3.9	2.3	3.5	0.0	100.0				

〔注〕（ ）内は、多胎妊娠の者を再掲

イ 人工妊娠中絶状況

(三条保健所管内)

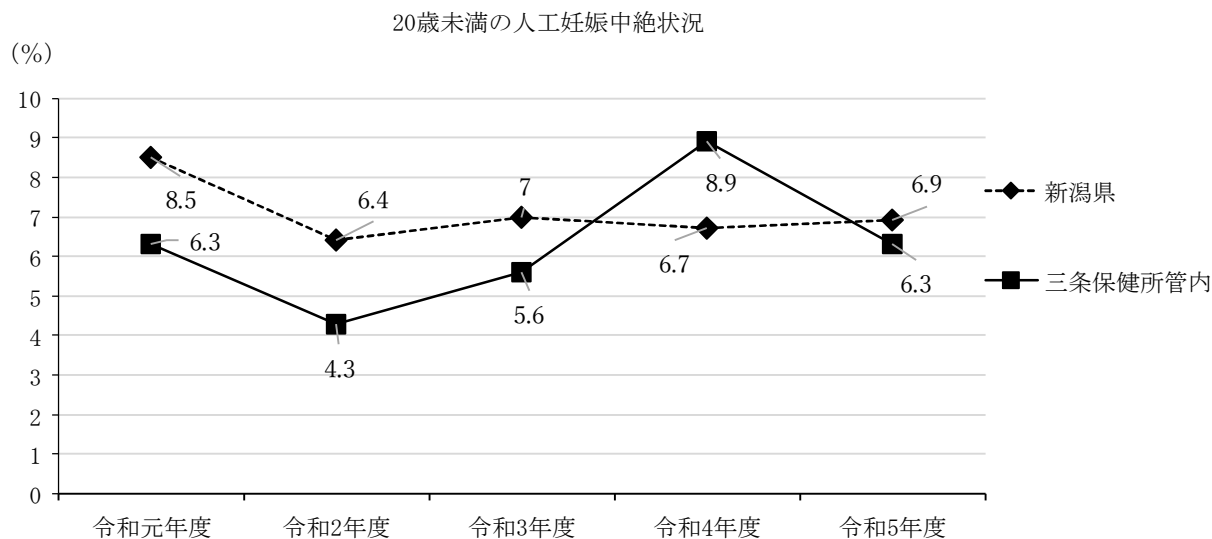
区分 年度		出生数	中絶届出数（年齢別）					
			計	20歳未満	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代
令和元	実人数	1,262	205	13	78	89	25	0
	率（％）	—	—	6.3	38.1	43.4	12.2	0.0
2	実人数	1,189	161	7	45	81	28	0
	率（％）	—	—	4.3	28.0	50.3	17.4	0.0
3	実人数	1,186	124	7	42	53	22	0
	率（％）	—	—	5.6	33.9	42.7	17.7	0.0
4	実人数	1,074	124	11	39	59	15	0
	率（％）	—	—	8.9	31.4	47.6	12.1	0.0
5	実人数	976	127	8	54	47	18	0
	率（％）	—	—	6.3	42.5	37.0	14.2	0.0

資料：令和6年福祉保健年報（新潟県福祉保健部）

(新潟県)

区分 年度		出生数	中絶届出数（年齢別）					
			計	20歳未満	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代
令和元	実人数	13,640	2,281	194	907	928	252	0
	率（％）	—	—	8.5	39.8	40.7	11.0	0.0
2	実人数	12,981	2,076	132	826	843	275	0
	率（％）	—	—	6.4	39.8	40.6	13.2	0.0
3	実人数	12,608	1,741	122	665	732	222	0
	率（％）	—	—	7.0	38.2	42.0	12.8	0.0
4	実人数	11,732	1,542	104	632	636	170	0
	率（％）	—	—	6.7	41.0	41.3	11.1	0.0
5	実人数	10,916	1,491	103	604	607	177	0
	率（％）	—	—	6.9	40.5	40.7	11.9	0.0

資料：令和6年福祉保健年報（新潟県福祉保健部）



ウ 妊婦一般健康診査受診状況

区分 年度			受診者	受診結果															
				指示区分					疾病・異常（延数）										
									妊娠分娩に関係あるもの										その他〔注〕
				問題なし	要指導	要経過観察	要精密	要治療	妊娠高血圧症候群	貧血	心疾患	糖尿病	骨盤位	浮腫	切迫早産	切迫流産	その他〔注〕	その他	
令和6	1回	実人数	410	388	0	2	1	69	0	14	0	1	0	0	0	25	36	1	
		率(%)	—	82.5	0.0	0.5	0.2	16.8											
	2回	実人数	381	350	0	2	2	27	0	8	0	2	0	0	1	15	6	0	
		率(%)	—	91.9	0.0	0.5	0.5	7.1											
	3回	実人数	379	348	0	1	1	29	1	4	0	1	0	0	1	19	5	1	
		率(%)	—	91.8	0.0	0.3	0.3	7.6											
	4回	実人数	369	330	0	2	0	37	0	7	0	2	1	0	15	12	2	1	
		率(%)	—	89.4	0.0	0.6	0.0	10.0											
	5回	実人数	366	247	0	2	0	117	2	86	0	2	1	0	37	1	1	0	
		率(%)	—	67.5	0.0	0.5	0.0	32.0											
	6回	実人数	191	148	1	1	0	41	2	16	0	0	1	0	25	0	0	0	
		率(%)	—	77.5	0.5	0.5	0.0	21.5											
	7回	実人数	371	178	0	4	1	188	1	123	0	2	42	0	53	0	7	0	
		率(%)	—	48.0	0.0	1.1	0.2	50.7											
	8回	実人数	366	199	0	1	1	165	4	90	0	2	37	0	51	0	2	0	
		率(%)	—	54.3	0.0	0.3	0.3	45.1											
	9回	実人数	342	212	0	3	0	127	3	50	0	0	21	0	71	0	2	0	
		率(%)	—	62.0	0.0	0.9	0.0	37.1											
	10回	実人数	361	250	1	4	1	105	4	8	0	3	11	0	72	0	30	0	
		率(%)	—	69.2	0.3	1.1	0.3	29.1											
	11回	実人数	357	257	0	1	0	99	5	65	0	0	5	2	33	0	2	0	
		率(%)	—	72.0	0.0	0.3	0.0	27.7											
	12回	実人数	337	271	1	1	0	64	4	54	0	0	5	0	5	0	1	0	
		率(%)	—	80.4	0.3	0.3	0.0	19.0											
	13回	実人数	260	216	1	3	0	40	5	34	0	1	2	0	0	0	2	0	
		率(%)	—	83.0	0.4	1.2	0.0	15.4											
	14回	実人数	151	140	1	0	0	10	5	4	0	0	0	1	0	0	1	0	
		率(%)	—	92.7	0.7	0.0	0.0	6.6											
合計			実人数	4,641	3,484	5	27	7	1,118	36	565	0	16	126	3	364	72	97	3
			率(%)	—	75.0	0.1	0.6	0.2	24.1										

〔注〕 妊娠分娩に関係あるもの（その他）：B群溶連菌感染症・クラミジア・重症妊娠悪阻など

エ 妊婦歯科健診

年度	健診回数	対象者数	受診者数	むし歯あり(人)	むし歯有病者率(%)
令和2	3	563	111	87	78.4
3	4	881	123	99	80.5
4	通年	620	183	163	89.1
5	通年	440	207	190	91.8
6	通年	387	216	193	89.4

〔注〕令和4年度から集団健診を個別健診に変更して実施している（妊婦1人あたり1回）。

オ 分娩状況（3か月児健診時の状況）

区分 年度		分娩数			分娩時の異常			異常者の内訳(延数)															
		計	初産	経産	計	初産	経産	臍帯巻絡	吸引分娩	前・早期破水	帝王切開	微弱陣痛	骨盤位	切迫仮死	遷延分娩	弛緩出血	軟産道強靱	児頭回旋異常	早産	出血多量	児頭骨盤不適合	鉗子分娩	その他
令和2	実人数	572	267	305	229	122	107	2	54	37	100	29	22	7	6	12	0	1	53	6	0	1	28
	率(%)	—	46.7	53.3	40.0	53.3	46.7																
3	実人数	507	209	298	174	82	92	6	42	34	73	17	7	2	2	8	0	0	21	10	0	1	5
	率(%)	—	41.2	58.8	34.3	47.1	52.9																
4	実人数	490	222	268	150	87	63	2	37	7	89	6	2	2	0	3	0	1	28	0	0	1	11
	率(%)	—	45.3	54.7	30.6	58.0	42.0																
5	実人数	418	202	216	148	82	66	3	35	20	76	6	4	1	1	11	0	2	19	6	0	3	12
	率(%)	—	48.3	51.7	35.4	55.4	44.6																
6	実人数	392	164	228	147	73	74	1	37	21	67	7	11	0	4	19	0	2	20	19	0	8	1
	率(%)	—	41.8	58.2	37.5	18.6	18.9																

〔注〕分娩状況については、3か月児健診受診者に確認している。

カ 産婦健康診査

産婦の心身の健康保持や産後うつ予防のため、産後1か月後頃の産婦を対象に健康診査を実施している。

区分 年度	対象者	受診者	受診率(%)	受診結果									
				指示区分					疾病・異常の者の内訳(延人数)				
				問題なし	要指導	要精密	要経過観察	要治療	妊娠高血圧症候群	子宮復古	精神面	その他	
令和5	394	393	99.7	372	2	1	14	4	9	3	8	1	
6	387	387	100.0	360	3	0	18	6	7	6	11	5	

キ 産後ケア事業

出産後1年未満の母親を対象に、委託医療機関等において助産師等が心身のケアや育児のサポート等を実施している。

区分 年度	宿泊型			デイサービス型		
	実人数	延人数	延日数	実人数	延人数	延日数
令和4	3	14	14	1	1	1
5	10	11	48	11	33	99
6	25	34	115	24	50	116

ク 産婦健康相談

区分 年度		対象者			受診者		血圧異常有者	
		計	初産	経産	初産	経産	初産	経産
令和 2	実人数	572	267	305	78	78	0	1
	率(%)	—	46.7	53.3	13.6	13.6	0	1.3
3	実人数	507	209	298	57	72	1	1
	率(%)	—	41.2	58.8	27.3	24.2	1.8	1.4
4	実人数	490	222	268	77	53	1	2
	率(%)	—	45.3	54.7	34.7	19.8	1.3	3.8
5	実人数	418	202	216	86	40	3	2
	率(%)	—	48.3	51.7	42.6	18.5	3.5	5.0
6	実人数	392	164	228	84	59	1	3
	率(%)	—	41.8	58.2	51.2	25.9	1.2	5.1

ケ こんにちは赤ちゃん訪問事業

希望する乳児及び産婦に対し、生後 2 か月以内に 1 回助産師からの訪問指導を実施している。また、助産師による訪問を希望しなかった生後 4 か月までの赤ちゃんのいるすべての家庭に看護師等が訪問を実施している。

(ア) 産婦・乳児訪問指導

区分 年度		産婦			乳児			低体重児 (再掲)
		対象者	訪問実施者		対象者	訪問実施者		
			実数	延数		実数	延数	
令和2	人数	542	455	483	546	459	491	53
	率(%)	—	83.9	—	—	84.1	—	—
3	人数	519	446	448	523	424	446	45
	率(%)	—	85.9	—	—	81.1	—	—
4	人数	478	403	429	483	417	450	47
	率(%)	—	84.3	—	—	86.3	—	—
5	人数	402	386	424	410	393	436	46
	率(%)	—	96.0	—	—	95.9	—	—
6	人数	392	370	402	401	379	417	48
	率(%)	—	94.4	—	—	94.5	—	—

〔注〕依頼助産師による訪問を記載

〔注〕対象者は出生連絡票の提出数を記載

(イ) こんにちは訪問

区分 年度	乳児訪問実件数
令和 2	82
3	99
4	66
5	19
6	22

〔注〕看護師等による訪問を記載

コ 未熟児訪問指導

区分 年度	未熟児	
	実人数	延人数
令和 2	37	46
3	19	26
4	28	40
5	14	25
6	19	26

サ 養育支援訪問事業

妊娠や出産、子育てに不安がある方で継続的な支援が必要な家庭（妊婦及び産婦・新生児）を対象に、おおむね妊娠期 4 回、出産後 2 回助産師が訪問し、相談・助言を行う。

区分 年度	実人数	延べ訪問回数	延べ訪問回数 内訳		対象者の内訳（延人数）					
			妊婦	産婦・乳児	虐待管理者 （特定妊婦含）	養育者に 障害あり	若年妊婦	育児不安	未熟児	その他
令和2	9	46	5	41	2	8	0	1	1	2
3	4	17	0	17	1	3	0	2	1	0
4	8	14	1	13	0	5	0	5	0	1
5	13	25	5	20	3	4	0	8	1	1
6	9	24	1	23	2	4	1	4	0	4

シ 伴走型出産・子育て応援事業

安心して出産・子育てができるように、妊娠・出産・子育てまで継続する「伴走型相談支援」を行う。

(ア) 伴走型相談支援

区分 年度	妊娠届出時面談（全ての妊婦）			妊娠 8 か月頃面談 （全ての妊婦にアンケートを 実施し、希望者に面談）			出産後面談 （全ての産婦とその家族）		
	対象者	実施者	実施率 （%）	対象者	実施者	実施率 （%）	対象者	実施者	実施率 （%）
令和 4	92	83	90.2	75	30	40.0	16	16	100.0
5	441	441	100.0	396	40	10.1	386	386	100.0
6	425	425	100.0	376	53	14.1	370	370	100.0

〔注〕 令和5年2月より実施している。

(5) 乳幼児の健康状況

ア 乳児の健康診査・健康相談会

乳児の発育発達を確認し、異常を早期に発見することを目的に、発達の節目となる1か月児、3か月児、7か月児、10か月児を対象に実施している。

また、聴覚障害を早期に発見し、聴覚障害による音声発達等への影響を最小限にするため、新生児を対象に聴覚検査を実施している。

(ア) 乳児一般健康診査 1か月児健康診査（医療機関委託）

区分	対象者	受診者	受診結果																							
			指示区分					疾病・異常（延人数）																		
			異常なし	既医療	要経過観察	要精密	要治療	身体的発育異常	運動機能発達異常	神経系感覚器の異常	視覚障害	聴覚障害	内科的疾患異常					皮膚疾患	先天異常	形態異常	生活習慣上の問題	育児行動上の問題	精神発達障害	情緒行動上の問題	その他の異常	健康管理上要注意の者(実人員)
人数																										
			352	2	13	8	5	8	0	1	0	1	5	0	0	3	2	1	1	4	0	0	0	0	0	9
実数(人)	404	380	92.7	0.5	3.4	2.1	1.3	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2.4
率(%)	—	94.1																								

[注] 令和6年度新規事業

(イ) 3 か月児健康診査

年度	区分	対象者	受診者	受診結果〔注1〕					発育状況			栄養方法〔注2〕						要管理者数				保育者			
				異常なし	既医療	要経過観察	要精密	要治療	肥満	普通	やせ	0～2か月未満				2～4か月未満		母乳	母乳	母乳	母乳	母乳	母乳	母乳	母乳
												母乳	混合	人工	混合	母乳	混合	人工							
令和2		実数(人)	591	581	1	18	3	0	20	544	17	162	380	30	219	242	109	558	5	9	1	8			
		率 (%)	—	98.3	0.2	3.1	0.5	0.0	3.5	93.6	2.9	28.6	66.2	5.2	38.6	42.6	18.8	96.0	0.9	1.5	0.2	1.4			
3		実数(人)	518	510	0	40	2	0	10	479	21	135	338	37	171	217	122	497	2	9	2	0			
		率 (%)	—	98.5	0.0	7.8	0.4	0.0	2.0	93.9	4.1	26.4	66.3	7.3	33.5	42.6	23.9	97.4	0.4	1.8	0.4	0.0			
4		実数(人)	508	497	1	21	6	0	6	470	21	123	340	34	169	208	120	488	2	4	2	1			
		率 (%)	—	97.8	0.2	4.2	1.2	0.0	1.2	94.6	4.2	24.7	68.5	6.8	34.0	41.9	24.1	98.2	0.4	0.8	0.4	0.2			
5		実数(人)	424	426	3	34	7	2	12	396	18	111	290	24	144	179	102	415	2	8	0	1			
		率 (%)	—	100.5	0.7	8.0	1.6	0.5	2.8	93.0	4.2	26.1	68.1	5.6	33.8	42.0	24.0	97.4	0.5	1.9	0.0	0.2			
6		実数(人)	401	399	1	25	3	0	8	384	7	92	274	33	128	161	109	389	2	5	0	3			
		率 (%)	—	99.5	0.2	6.3	0.8	0.0	2.0	96.2	1.8	23.0	68.7	8.3	32.1	40.4	27.3	97.5	0.5	1.3	0.0	0.7			

〔注1〕 受診結果は、医師の診察の結果により区分される。

〔注2〕 令和5年度は1名が他市町村で受診し、栄養方法の記載がなかったため計上できず。令和6年度の2～4か月未満の栄養方法について1名が未記入のため計上できなかった。

(ウ) 乳児一般健康診査 7 か月児健康診査 (医療機関委託)

区分	対象者	交付枚数(※)	受診者	受診結果																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
				指示区分					疾病・異常 (延人数)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
				異常なし	既医療	要経過観察	要精密	要治療	身体的発育異常	運動機能発達異常	神経系感覚器の異常	視覚障害	聴覚障害	内科的疾病異常						皮膚疾患	先天異常	形態異常	生活習慣上の問題	育児行動上の問題	精神発達障害	情緒行動上の問題	その他の異常	健康管理上要注意の者(実人員)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
人数																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										

[注] 交付枚数には紛失等による再発行・転入13枚を含む。

(エ) 新生児聴覚検査 (医療機関委託)

区分 年度	対象者 (人)	受検者 (人)	実施率 (%)	検査結果 (人)		
				異常なし	異常あり	
					両耳リファーマ	片耳リファーマ
令和5	409	408	99.8	405	2	1
6	404	389	96.3	386	1	2

[注] 令和5年度新規事業

(オ) 10 か月児健康相談会

区分 年度		対象者	参加者	発育状況			保育者				健康管理上 要注意の者	
				肥満	普通	やせ	母	祖父母	幼稚園 保育所(園)	その他	要 管理者 数	今回初めて管理に あがった人数
令和2	実数(人)	617	593	9	569	15	438	16	136	3	163	86
	率(%)	—	96.1	1.5	96.0	2.5	73.9	2.7	22.9	0.5	27.5	14.5
3	実数(人)	539	524	6	501	17	416	13	89	6	189	100
	率(%)	—	97.2	1.1	95.7	3.2	79.4	2.5	17.0	1.1	36.1	19.1
4	実数(人)	526	513	5	501	7	420	9	83	1	175	102
	率(%)	—	97.5	1.0	97.7	1.3	81.9	1.7	16.2	0.2	34.1	19.9
5	実数(人)	438	428	12	405	11	354	5	68	1	158	90
	率(%)	—	97.7	2.8	94.6	2.6	82.7	1.2	15.9	0.2	36.9	21.0
6	実数(人)	420	406	7	386	13	336	2	67	1	136	69
	率(%)	—	96.7	1.7	95.1	3.2	82.8	0.5	16.5	0.2	33.5	17.0

発育状況の指標

カウプ指数20以上……………	肥満
〃 14.5～20未満……………	普通
〃 14.5未満……………	やせ

(カ) 要管理者の状況

＜3か月児健康診査＞

要管理者総数（実人数）〔注1〕		76
管理内容の内訳（延人数）	神経系感覚器の異常	1
	運動機能発達異常 （首すわりぬ等）	23
	形態異常	3
	視覚障害	0
	聴覚障害	1
	循環器系疾患	5
	呼吸器系疾患	1
	消化器系疾患	0
	泌尿器系疾患	4
	血液疾患	0
	皮膚疾患	0
	先天異常	3
	身体的発育異常	15
	その他の疾患・異常	1
	医療的ケア児（再掲）〔注2〕	0
	精神発達障害	0

＜10か月児健康相談会＞

要管理者層数（実人数）〔注1〕		136
管理内容の内訳（延人数）	神経系感覚器の異常	2
	運動機能発達異常 （つかまり立ちぬ等）	54
	形態異常	3
	視覚異常	0
	聴覚異常	4
	循環器系疾患	7
	呼吸器系疾患	0
	消化器系疾患	1
	泌尿器系疾患	4
	血液疾患	0
	皮膚疾患	1
	先天異常	0
	身体的発育異常	16
	その他の疾患・異常	0
	医療的ケア児（再掲）〔注2〕	0
	精神発達障害	0

〔注1〕 要管理児総数（実人数）は身体面、精神面、育児面、睡眠面の総数

〔注2〕 医療的ケア児は、令和元年度から統計を取り始め、令和2年度から計上した。

〈育児面〉

要管理者数（実人数）	30
------------	----

〈育児面〉

要管理者数（実人数）	25
------------	----

〈睡眠面〉

要管理者数（実人数）	0
------------	---

〈睡眠面〉

要管理者数（実人数）	45
------------	----

イ 乳児精密健康診査

乳児健康診査の結果、必要な児に対して医療機関に委託して行う。

受診者（人）	受診結果（人）		
	異常なし	要経過観察	要医療
1	1	0	0

ウ 離乳食教室

(ア) 離乳食チャレンジ教室

5 か月児と保育者を対象に、離乳食のはじめ方や作り方について調理実習を通して知ってもらい、離乳食開始に対する不安や疑問を解消する。

実施回数（回）	対象者（人）	受講者（人）	受講率（％）
12	397	93	23.4

(イ) 離乳食ステップアップ教室

7・8 か月児と保育者を対象に、離乳食の必要性や具体的な進め方を確認してもらうことで、不安なく離乳食を進められるようにする。

実施回数（回）	対象者（人）	受講者（人）	受講率（％）
6	401	57	14.2

エ 1歳6か月児健康診査

1歳6か月児は、身体的には独歩が確立し、精神面では他者に興味を示し意味のある単語を話す等の成長が見られる。1歳6か月児健診では、疾病や発達の遅れ等の早期発見、早期治療、早期療育につとめている。子どもの成長に伴い、親の悩みが増えてくる時期であることから、臨床心理士等による心理相談を希望者に対して行っている。

(ア) 1歳6か月児健診状況

区分	対象者	受診者	受診結果〔注1〕						発育状況				歯科健診受診者	むし歯				保育者				要管理児				心理相談を受けた者	
			異常なし	既医療	要経過観察	要精密	要治療	肥満	普通	やせ	判定不能	なし		あり	内訳〔注2〕		母	祖父母	幼稚園(園)	その他	実人数	身体面	精神面	育児面	睡眠面〔注3〕		
令和2	実数(人)	654	647	631	0	5	11	0	16	627	4	0	647	7	7	0	0	181	34	427	5	175	54	95	47	37	25
	率(%)	—	98.9	97.5	0.0	0.8	1.7	0.0	2.5	96.9	0.6	0.0	98.9	1.1	100.0	0.0	0.0	28.0	5.3	66.0	0.7	27.0	—	—	—	—	3.9
3	実数(人)	558	555	540	0	7	6	2	27	525	3	0	555	0	0	0	0	159	21	372	3	147	47	93	13	26	12
	率(%)	—	99.5	97.3	0.0	1.3	1.1	0.4	4.9	94.6	0.5	0.0	99.5	0.0	0.0	0.0	0.0	28.6	3.8	67.0	0.5	26.5	—	—	—	—	2.2
4	実数(人)	544	537	524	0	4	8	1	24	509	4	0	537	3	2	0	1	141	24	370	2	196	64	125	33	39	11
	率(%)	—	98.7	97.6	0.0	0.7	1.5	0.2	4.5	94.8	0.7	0.0	98.7	0.6	66.7	0.0	33.3	26.3	4.5	68.9	0.3	36.5	—	—	—	—	2.0
5	実数(人)	505	496	479	4	6	6	1	23	472	1	0	495	0	0	0	0	128	10	356	2	168	46	124	24	26	22
	率(%)	—	98.2	96.6	0.8	1.2	1.2	0.2	4.6	95.2	0.2	0.0	99.8	0.0	0.0	0.0	0.0	25.8	2.0	71.8	0.4	33.9	—	—	—	—	4.4
6	実数(人)	433	428	402	2	14	10	0	19	409	0	0	428	0	0	0	0	94	11	323	0	137	46	68	27	28	13
	率(%)	—	98.8	93.9	0.5	3.3	2.3	0.0	4.4	95.6	0.0	0.0	98.8	0.0	0.0	0.0	0.0	22.0	2.6	75.4	0.0	32.0	—	—	—	—	3.0

〔注1〕 受診結果は、医師の診察の結果により区分される。

〔注2〕 内訳はむし歯ありについての構成割合

〔注3〕 睡眠面については令和元年度から統計を取り始め、令和2年度から計上した。

(イ) 要管理者の状況

<身体面>

要管理者数（実人数）		38	
管理内容の内訳（延人数）	身体的発育異常	9	
	運動機能発達異常	5	
	神経系感覚器の異常	4	
	視覚障害（疑い含む）	3	
	聴覚障害（疑い含む）	5	
	内科的 疾病・異常	循環器系疾患	6
		血液疾患	0
		呼吸器系疾患	0
		消化器系疾患	2
		泌尿器系疾患	2
	皮膚疾患	2	
	先天異常	4	
形態異常	2		
その他の疾患・異常	2		
医療的ケア児〔注1〕	0		

<精神面>

要管理者数 (実人数)			61
管理内容の内訳 (延人数)	精神発達上の 問題	言葉の遅れ	54
		その他 (命令不可等)	4
	情緒行動上の 問題	多動	7
		その他 (かんしゃく等)	3

<育児面>

要管理者数 (実人数)	
育児環境上の問題	27

<睡眠面>

要管理者数 (実人数)	
睡眠リズムの問題	28

〔注1〕 医療的ケア児は、令和元年度から統計を取り始め、令和2年度から計上した。

オ 1歳6か月児精密健康診査

＜身体面＞ 1歳6か月児健診を受診後、医療機関に委託して行う。

受診者数	受診結果															他施設 紹介件数 (再掲)		
	指示区分					疾病異常（延人数）							健康管理上 要注意の者 （実人数）					
	異常 なし	要指導	要精密 観察	要経過 観察	要医療	身体的 発育異常	神経学的 異常	運動機能 発達異常	形態異常	視覚障害	聴覚障害	内科系疾病						
												循環器系 疾患					泌尿器系 疾患	その他
1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0	

＜精神面＞ 1歳6か月児健診を受診後、医療機関に委託または保健所が実施する療育相談へ依頼して行う。

受診者数	受診区分			受診結果											健康管理上 要注意の者 (実人数)
	保健所 (療育相談)	児童相談所	その他	指示区分				疾病異常 (延人数)							
				異常 なし	要指導	要精密 観察	要経過 観察	要医療	言語発達 の遅れ	自閉 スペクトラム症	精神発達 遅滞	多動	情緒行動上 の問題	その他	
5	5	0	0	1	0	0	0	4	2	1	2	0	0	1	4

カ 2歳児歯科健診

(ア) 2歳児歯科健診状況

区分 年度		対象者	受診者	むし歯						要管理者〔注1〕				
				なし	あり	内訳				実人数	内訳			
						A型	B型	C型	不詳		身体面	精神面	育児面	睡眠面〔注2〕
令和2	実数（人）	665	628	623	5	5	0	0	0	146	36	135	32	11
	率（％）	—	94.4	99.2	0.8	100.0	0.0	0.0	0.0	23.2	—	—	—	—
3	実数（人）	560	525	521	4	4	0	0	0	115	15	109	23	13
	率（％）	—	93.8	99.2	0.8	100.0	0.0	0.0	0.0	21.9	—	—	—	—
4	実数（人）	550	512	510	2	1	0	1	0	150	29	141	18	8
	率（％）	—	93.1	99.6	0.4	50.0	0.0	50.0	0.0	29.3	—	—	—	—
5	実数（人）	549	516	514	2	2	0	0	0	142	28	107	25	11
	率（％）	—	94.0	99.6	0.4	100.0	0.0	0.0	0.0	27.5	—	—	—	—
6	実数（人）	464	439	438	1	1	0	0	0	109	32	67	21	12
	率（％）	—	94.6	99.8	0.2	100.0	0.0	0.0	0.0	24.8	—	—	—	—

〔注1〕 要管理者について内訳は延人数を計上している。

〔注2〕 睡眠面については令和元年度から統計を取り始め、令和2年度から計上した。

(イ) 要管理者の状況

<身体面>

要管理者数（実人数）			32
管理内容の内訳（延人数）	身体的発育異常		12
	運動機能発達異常		2
	神経系感覚器の異常		3
	視覚障害（疑い含む）		2
	聴覚障害（疑い含む）		2
	内科的疾患・異常	循環器系疾患	2
		血液疾患	0
		呼吸器系疾患	0
		消化器系疾患	1
		泌尿器系疾患	3
	皮膚疾患		2
	先天異常		4
	形態異常		4
	その他の疾患・異常		1
	医療的ケア児（再掲）		0

<精神面>

要管理者数（実人数）			67
管理内容の内訳（延人数）	精神発達上の問題	言葉の遅れ	49
		応答指さしなし	5
		指示に従えない	1
		自閉スペクトラム症（疑い含）	4
		精神発達遅滞（疑い含）	2
	情緒行動上の問題	多動	18
		行動上の問題	3

<育児面>

要管理者数（実人数）	21
------------	----

<睡眠面>

要管理者数（実人数）	12
------------	----

キ 2歳6か月児歯科健診

(ア) 2歳6か月児歯科健診状況

区分 年度		対象者	受診者	むし歯						要管理者〔注1〕				
				なし	あり	内訳				実人数	内訳			
						A型	B型	C型	不詳		身体面	精神面	育児面	睡眠面〔注2〕
令和2	実数(人)	712	667	648	19	17	2	0	0	115	30	97	41	5
	率(%)	—	93.7	97.2	2.8	89.5	10.5	0.0	0.0	17.2	—	—	—	—
3	実数(人)	570	536	523	13	12	1	0	0	93	21	84	31	7
	率(%)	—	94.0	97.6	2.4	92.3	7.7	0.0	0.0	17.4	—	—	—	—
4	実数(人)	560	522	512	10	10	0	0	0	64	18	57	14	2
	率(%)	—	93.2	98.1	1.9	100.0	0.0	0.0	0.0	12.3	—	—	—	—
5	実数(人)	550	522	514	8	7	1	0	0	83	22	70	24	5
	率(%)	—	94.9	98.5	1.5	87.5	12.5	0.0	0.0	15.9	—	—	—	—
6	実数(人)	515	471	464	7	7	0	0	0	76	23	52	24	1
	率(%)	—	91.5	98.5	1.5	100.0	0.0	0.0	0.0	16.1	—	—	—	—

〔注1〕 要管理者について内訳は延人数を計上している。

〔注2〕 睡眠面については令和元年度から統計を取り始め、令和2年度から計上した。

(イ) 要管理者の状況

<身体面>

要管理者数（実人数）			23
管理内容の内訳（延人数）	身体的発育異常		6
	運動機能発達異常		2
	神経系感覚器の異常		0
	視覚障害（疑い含む）		2
	聴覚障害（疑い含む）		5
	内科的疾患・異常	循環器系疾患	4
		血液疾患	0
		呼吸器系疾患	0
		消化器系疾患	1
		泌尿器系疾患	4
	皮膚疾患		0
	先天異常		3
	形態異常		2
	その他の疾患・異常		0
	医療的ケア児（再掲）		0

<精神面>

要管理者数（実人数）			52
管理内容の内訳（延人数）	精神発達上の問題	言葉の遅れ	28
		応答指さしなし	3
		発音不明瞭	1
		精神発達遅滞（疑い含む）	0
		自閉スペクトラム症（疑い含む）	7
		多動	23
	情緒行動上の問題	行動上の問題	3
		吃音	0

<育児面>

要管理者数（実人数）	24
------------	----

<睡眠面>

要管理者数（実人数）	1
------------	---

ク 3歳児健康診査

3歳児は、大人に近い視聴覚を獲得し、運動が活発になるなど身体的な発達が著しく見られる。精神面では、言葉でやりとりや社会性の発達も見られる。また3歳児健診では、内科診察に加えて視聴覚検査、尿検査を行い、疾病や発達の遅れ等の早期発見、早期治療につとめている。

なお、未受診者については地区担当保健師が家庭訪問等により全対象者の現状把握につとめている。

(ア) 3歳児健診状況

区分 年度		対象者	受診者	受診結果					発育状況				歯科健診受診者	むし歯						
				異常なし	既医療	要経過観察	要精密	要治療	肥満	普通	やせ	判定不能		なし	あり	内訳〔注1〕				
																A型	B型	C1型	C2型	
令和2	実数(人)	688	688	676	0	9	3	0	37	650	1	0	688	647	41	34	6	0	1	
	率(%)	—	100.0	98.2	0.0	1.3	0.5	0.0	5.4	94.5	0.1	0.0	100.0	94.0	6.0	83.0	14.6	0.0	2.4	
3	実数(人)	622	622	605	0	9	8	0	28	591	3	0	622	585	37	29	7	0	1	
	率(%)	—	100.0	97.3	0.0	1.4	1.3	0.0	4.5	95.0	0.5	0.0	100.0	94.1	5.9	78.4	18.9	0.0	2.7	
4	実数(人)	576	576	565	0	1	10	0	8	565	3	0	576	547	29	27	2	0	0	
	率(%)	—	100.0	98.1	0.0	0.2	1.7	0.0	1.4	98.1	0.5	0.0	100.0	95.0	5.0	93.1	6.9	0.0	0.0	
5	実数(人)	565	556	498	0	7	51	0	33	522	1	0	556	542	14	12	2	0	0	
	率(%)	—	98.4	89.6	0.0	1.2	9.2	0.0	5.9	93.9	0.2	0.0	98.4	97.5	2.5	85.7	14.3	0.0	0.0	
6	実数(人)	567	560	498	3	3	55	1	32	525	3	0	559	541	18	14	2	1	1	
	率(%)	—	98.8	88.9	0.5	0.5	9.9	0.2	5.7	93.8	0.5	0.0	86.9	96.8	3.2	77.7	11.1	5.6	5.6	

〔注1〕内訳はむし歯ありについての構成割合

検尿実施者	尿蛋白			尿糖			保育者				要管理児				
	(＋) 以上	(＋) －	(－) －	(＋) 以上	(＋) －	(－) －	母	祖 父 母	幼稚園 保育所 (園)	その他	実 人 数	内訳 (延人数)			
												身体 面	精神 面	育児 面	睡眠 面
533	0	17	516	0	0	533	74	12	601	1	146	63	96	41	8.0
77.5	0.0	3.2	96.8	0.0	0.0	100.0	10.8	1.7	87.4	0.1	21.2	—	—	—	—
444	0	20	424	0	0	444	73	10	538	1	129	31	108	36	16
71.4	0.0	4.5	95.5	0.0	0.0	100.0	11.7	1.6	86.5	0.2	20.7	—	—	—	—
429	0	22	407	0	0	429	66	8	501	1	85	16	77	33	5
74.5	0.0	5.1	94.9	0.0	0.0	100.0	11.5	1.4	86.9	0.2	14.8	—	—	—	—
432	0	26	406	0	0	432	63	6	484	3	134	64	101	26	3
77.7	0.0	6.0	94.0	0.0	0.0	100.0	11.3	1.1	87.1	0.5	24.1	—	—	—	—
414	1	36	377	0	0	414	49	9	500	2	138	81	86	33	5
73.9	0.2	8.7	91.1	0.0	0.0	100.0	8.8	1.6	89.3	0.3	24.6	—	—	—	—

(イ) 要管理者の状況

<身体面>

要管理者数（実人数）		68	
管理内容の内訳（延人数）	身体的発育異常	8	
	運動機能発達異常	4	
	神経系感覚器の異常	0	
	視覚障害（疑い含む）	49	
	聴覚障害（疑い含む）	4	
	内科的疾患・異常	循環器系疾患	3
		血液疾患	1
		呼吸器系疾患	0
		消化器系疾患	0
		泌尿器系疾患	3
	皮膚疾患	1	
	先天異常	4	
形態異常	2		
その他の疾患・異常	1		
医療的ケア児〔注1〕	1		

[注1] 医療的ケア児は、令和元年度から統計を取り始め、令和2年度から計上した。

<精神面>

要管理者数 (実人数)		68	
管理内容の内訳 (延人数)	精神発達上の問題	言語発達の遅れ	21
		発音不明瞭	2
		精神発達遅滞 (疑い含む)	27
	情緒行動上の問題	自閉スペクトラム症 (疑い含む)	4
		多動	24
		その他 (かんしゃく等)	8

<育児面>

要管理者数 (実人数)		
育児環境上の問題		30

<睡眠面>

要管理者数 (実人数)		
睡眠リズムの問題		5

ケ 3 歳児精密健康診査

＜身体面＞ 3 歳児健診を受診後、医療機関に診察を委託して行う。

受診者数	受診結果														他施設 紹介件数 (再掲)		
	指示区分						疾病・異常 (延人数)									健康管上 要注意の者 (実人数)	
	異常 なし	要指導	要精密 観察	要医療	身体的 発育異常	神経学的 異常	運動機能 発達異常	形態異常	視覚障害	聴覚障害	内科的疾病・異常			皮膚疾患			その他
											循環器系 疾患	泌尿器系 疾患	その他				
48	7	0	0	35	6	1	0	0	0	40	0	0	0	0	41	0	

＜精神面＞ 3 歳児健診を受診後、医療機関に委託または保健所が実施する療育相談等へ依頼して行う。

受診者数	受診区分			受診結果											
	保健所 (療育相談)	児童相談所	その他	指示区分					疾病・異常（延人数）					健康管理上 要注意の者 (実人数)	
				異常 なし	要指導	要精密	要経過 観察	要医療	言語発達 の遅れ	自閉スペク トラム症	精神発達 遅滞	多動	情緒行動 上の問題		その他
4	4	0	0	0	0	3	1	1	2	1	0	0	0	4	

コ 視聴覚検査

幼児期に見られる眼科的・耳鼻科的な疾患を早期に発見し早期に治療を行うことを目的に、3歳児健康診査で視聴覚検査を実施している。

区分 年度		対象者	受診者	視覚				聴覚			
				初回検査結果			再検査結果	初回検査結果			再検査結果
				異常なし	要再検査	要精密検査	要精密検査	異常なし	要再検査	要精密検査	要精密検査
2	実数（人）	688	688	383	305	0	0	628	59	1	1
	率（％）	—	100.0	55.7	44.3	0.0	0.0	91.3	8.6	0.1	1.7
3	実数（人）	622	622	357	262	3	1	563	59	0	0
	率（％）	—	100.0	57.4	42.1	0.5	0.2	90.5	9.5	0	0
4	実数（人）	576	576	322	251	3	3	527	48	1	1
	率（％）	—	100.0	55.9	43.6	0.5	1.2	91.5	8.3	0.2	2.1
5	実数（人）	565	556	287	226	43	2	486	70	0	0
	率（％）	—	98.4	51.6	40.7	7.7	0.9	87.4	12.6	0	0
6	実数（人）	567	560	284	227	49	0	516	44	0	0
	率（％）	—	98.8	50.7	40.5	8.8	0	92.1	7.9	0	0

[注] 令和5年度から屈折検査を導入した

精密健康診査の結果

<視覚>

受診者数	受診結果								
	指示区分(実人数)			疾病（延人数）					
	異常なし	要経過観察	要医療	乱視	遠視	近視	弱視	斜視	その他
46	6	34	6	6	1	0	4	2	27

<聴覚>

受診者数	受診結果							
	指示区分(実人数)			疾病（延人数）				
	異常なし	要経過観察	要医療	難聴	浸出性中耳炎	中耳炎	小耳症	その他
0	0	0	0	0	0	0	0	0

サ 幼児管理状況

年度				令和2	3	4	5	6
要管理者総数		実人数		856	835	843	912	886
		延人数		1,655	1,379	1,312	1,548	1,403
身体面小計（実人数）				263	229	235	254	217
身体面（延人数）	先天異常	染色体異常		13	10	7	10	7
		その他		4	4	5	6	7
	神経学的異常	てんかん性疾患		4	4	5	4	3
		その他		6	8	8	9	12
	身体的発育異常			65	69	67	71	60
	運動機能発達遅滞			91	88	53	62	50
	形態異常			13	12	15	20	13
	視力障害（疑い含む）			13	12	14	52	47
	聴覚障害（疑い含む）			11	12	15	21	15
	内科的疾患・異常			53	53	52	48	38
	その他の疾患・異常			16	13	7	18	10
	医療的ケア児 ※			6	3	2	4	3
精神面小計（実人数）				604	567	741	616	615
精神面（延人数）	精神発達上の問題	発達の遅れ		474	329	212	298	255
		言葉の遅れ		118	95	164	186	160
		その他		11	5	0	8	7
	情緒行動上の問題	行動発達上の問題		352	344	313	350	333
		吃音		3	6	11	12	6
		その他		0	1	4	9	2
	精神発達遅滞（再掲）			22	32	35	24	29
自閉スペクトラム症（疑い含む）（再掲）			61	66	71	62	75	
注意欠如多動性症候群（疑い含む）（再掲）			45	44	44	40	34	
育児面（実人数）				194	205	237	193	177
睡眠面（実人数）					66	77	70	60

シ 療育相談

三条保健所において実施している。

新潟大学医歯学総合病院、済生会新潟県中央基幹病院の医師が相談にあたっている。

<実施状況>

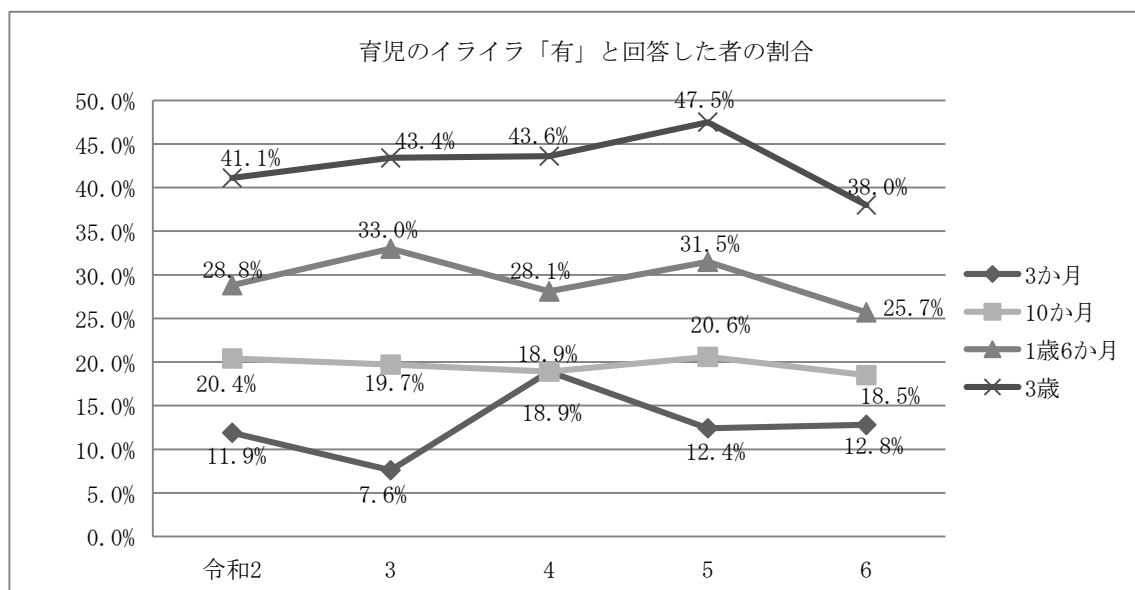
区分 年度	相談者数		相談動機																年齢		事後措置(延)						
	実数	延数	今年度新規														他保健所からの継続	前年からの継続	乳児（生後1歳未満）	幼児（生後1歳以上）	当相談継続	療育機関紹介	児童相談所紹介	医療機関紹介	当相談終了		
			3か月児健診	10か月児健康相談会	1歳6か月児健診	2歳児歯科健診	2歳6か月児歯科健診	3歳児健診	転入児健診	年中児発達参観	子どもの発育・子育て相談より	訪問	子ども発達ルームより	済生会三条病院言語聴覚士より	医師からの紹介	保育所からの連絡										電話相談・母からの相談	兄弟の健診
令和2	18	18	0	1	1	0	0	1	0	0	1	1	0	0	4	1	2	0	0	6	2	16	4	1	0	5	8
3	18	18	0	2	5	1	1	2	0	0	1	2	0	0	0	1	0	0	0	3	1	17	8	1	0	7	3
4	23	23	0	2	2	4	0	1	0	0	2	3	0	0	1	1	1	0	0	6	2	21	11	5	0	4	8
5	26	26	0	0	0	0	1	4	0	1	9	0	0	0	0	0	5	0	0	6	0	26	7	0	0	11	8
6	20	20	0	0	7	0	0	4	0	0	3	1	0	0	0	0	0	0	5	0	20	1	4	0	11	5	

相談結果内訳(延)																						
判定区分					診断結果(延)																	
正常	要経過観察	要精密検査	要治療 (医療機関紹介)	その他 (就学による終了含む)	軽度脳性麻痺	てんかん	低緊張性運動発達遅滞	シヤフリングベビー	良性筋緊張低下	運動発達の遅れ	低身長	発育不良	先天性白内障	境界知能・ボーダーライン	発達遅れ	自閉スペクトラム症(疑い含む)	精神発達遅滞(疑い含む)	注意欠如多動症	言葉の遅れ	多動	対人関係・社会性の遅れ	場面かん黙
0	5	0	5	8	0	0	0	1	1	3	0	0	0	1	3	7	0	2	8	2	0	0
0	6	0	7	5	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	2	12	2	2	7	2	0	0
1	10	1	3	9	0	0	0	2	0	1	0	0	0	2	0	11	1	1	11	1	0	1
0	7	0	11	8	0	0	0	1	0	0	2	0	0	0	0	14	2	5	12	1	0	0
1	1	0	11	7	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	9	5	3	6	0	1	0

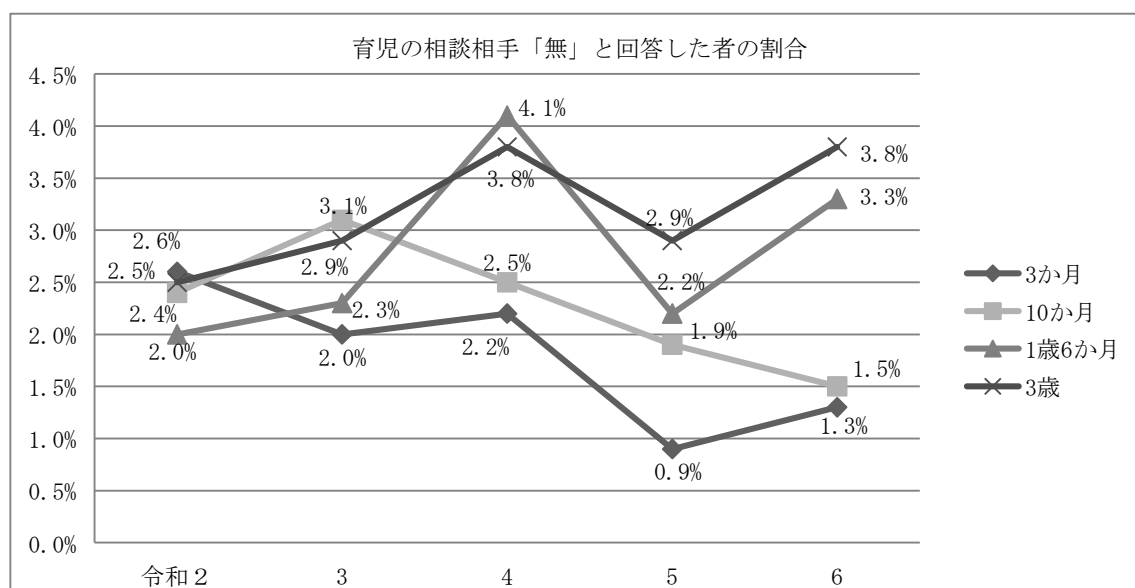
(6) 育児に関するアンケート集計結果

3か月・1歳6か月・3歳児の各健診、10か月児健康相談会時に、養育状況等の確認のため、次の内容のアンケートを実施している。結果をもとに、支援の必要性が高い方に対し、健診・相談会会場や事後に育児相談や継続支援(訪問等)を実施している。

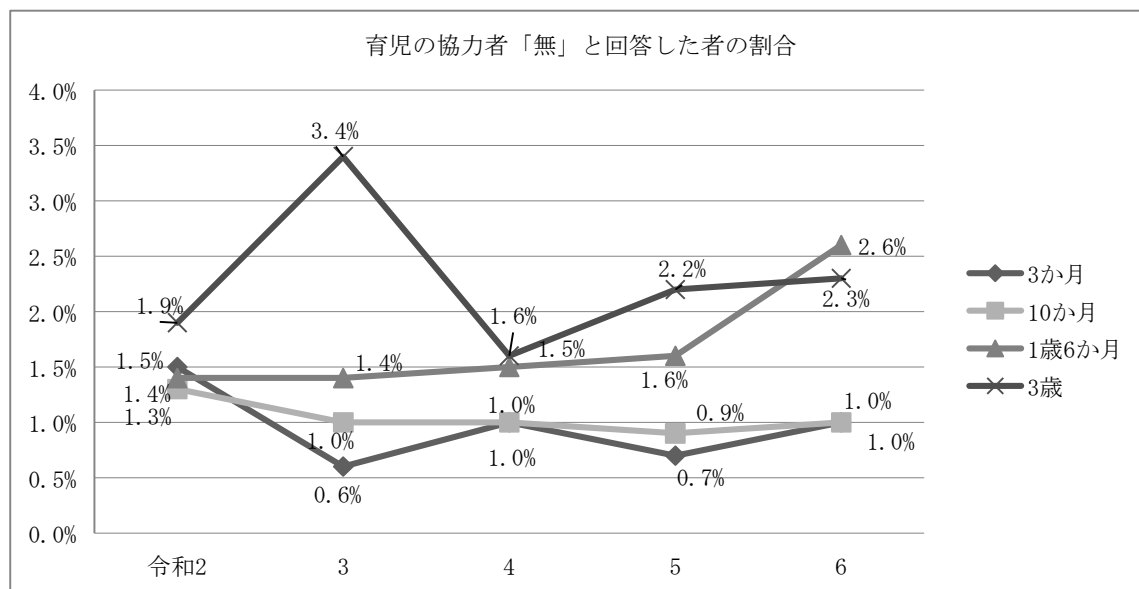
ア 育児のイライラの有無について



イ 育児の相談相手の有無について



ウ 育児の協力者の有無について



3 歯科保健事業

歯と口の中の健康状態は、全身の健康に影響を与えるものであり、歯と口の中が健康であることは、食事や会話を楽しむなど、豊かで幸せな生活を送る基となるものである。平成20年7月に全国初の新潟県歯科保健推進条例の施行、平成23年8月に歯科口腔保健の推進に関する法律の施行という国、県の動向を踏まえ、市では、歯科疾患の予防とともに口腔機能に着目し、市民一人一人の生活の質を重視した「幸せを噛みしめる三条市歯科口腔保健計画」を平成25年3月に策定し、生涯にわたる総合的な歯科口腔保健の推進を図ってきた。

その結果、子どもの一人当たり平均むし歯本数の減少、80歳で20本以上自分の歯を持っている者の増加などが見られた一方で、妊婦を始めとする成人期、高齢期の歯科検（健）診の受診率は低く、受診者のうち、要指導・要精密検査・要治療の者の割合が高い状況が見られ、また、近年では、歯と口腔の健康を維持向上させることは、生活習慣病予防などの全身の健康につながるだけでなく、歯と口腔機能の衰え（オーラルフレイル）を予防することにより、介護予防や心の健康、他者との関わりといった社会参加を維持向上するためにも重要とされている。

これらを踏まえ、本市では市民が生涯にわたって健康で豊かな生活を営むために、むし歯や歯周病を予防するだけでなく、生活習慣病など疾病の予防や介護予防のためにもオーラルフレイルを意識し、ライフステージごとの課題や方向性を明確にするため、令和6年3月に第3次歯科口腔保健計画を策定した。

妊娠期については、平成25年度より妊婦歯科健診を実施し、マイナス1歳から始める歯と口の健康づくりに取り組んでいる。令和4年度から集団健診を個別健診に変更し、歯科医療機関において歯科健診、ブラッシング指導を実施している。

幼児については、1歳6か月、2歳、2歳6か月、3歳児の歯科健診と歯科保健指導を実施しており、平成17年5月から、健診時に希望者に対してフッ化物歯面塗布を実施している。また、乳児期の健診・相談会で歯と口の健康を保つための保健指導を行い、乳歯のむし歯予防に努めている。さらに、永久歯のむし歯予防を推進するため、令和元年度から保育所等において永久歯が生え始める4歳（年中）児、5歳（年長）児を対象にフッ化物洗口を実施している。

成人及び高齢者については、当該年度末現在で20歳、30歳、40歳、50歳、60歳、70歳の方を対象（健康増進事業）に、歯科医療機関において歯周病検診を実施している。平成27年度から76歳、80歳の方を対象に後期高齢者歯科健診を実施している。さらに、歯科保健サービスを受けることが困難な在宅の要介護者や障がい児・者等に対しては、在宅要介護者等歯科保健推進事業等を行うなど、一生自分の歯で食べるための歯と口腔の健康づくりを推進している。

1人当たりむし歯数の推移

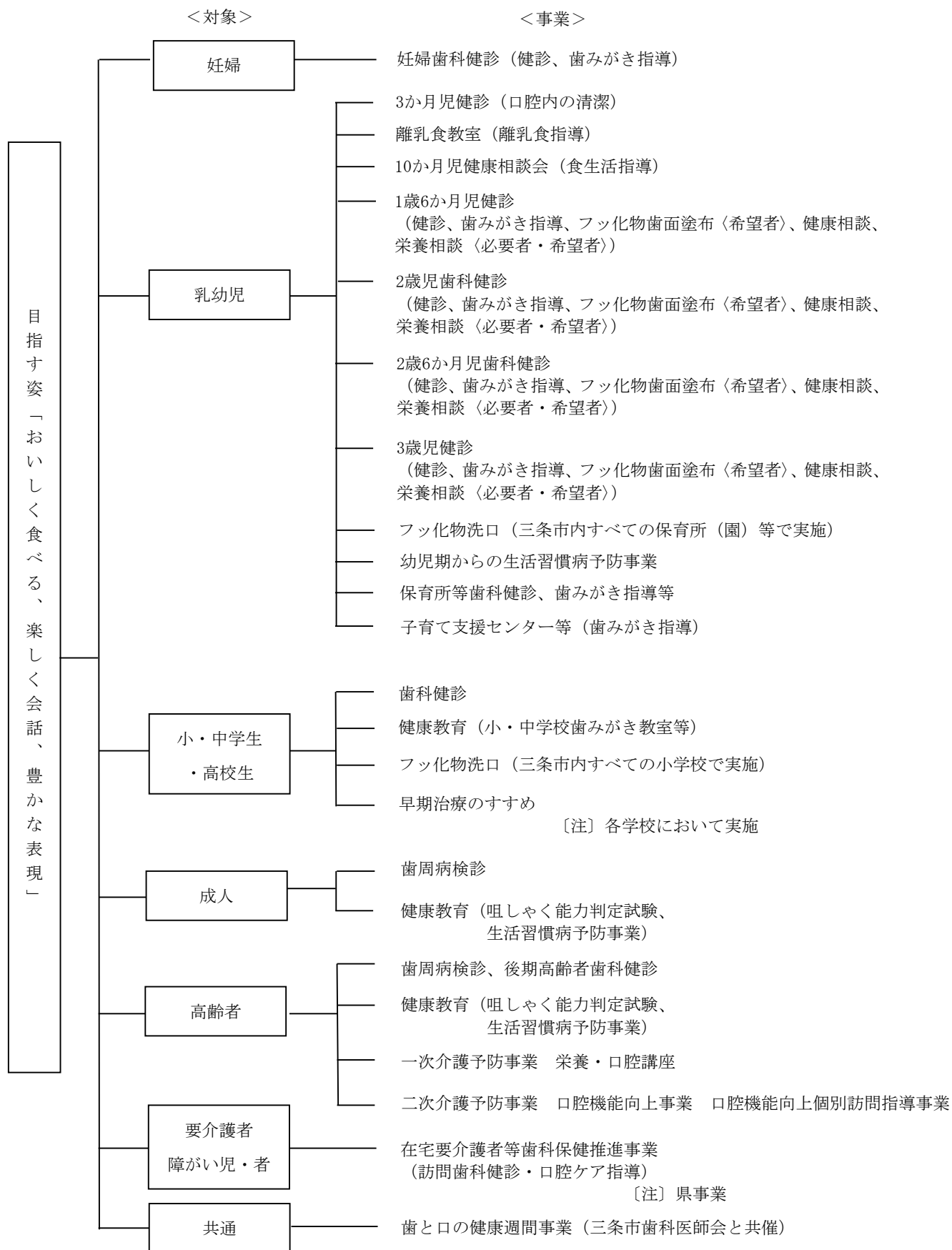
年度	1歳6か月児		2歳児		2歳6か月児		3歳児		5歳児		12歳児	
	県	三条市	県	三条市	県	三条市	県	三条市	県	三条市	県	三条市
令和2	0.01	0.02	0.05	0.01	0.07	0.09	0.25	0.18	1.02	0.93	0.28	0.21
3	0.01	0	0.04	0.01	0.07	0.07	0.18	0.18	0.89	0.93	0.25	0.26
4	0.01	0.02	0.02	0.02	0.06	0.05	0.17	0.13	0.80	0.77	0.23	0.27
5	0.01	0	0.03	0.01	0.05	0.03	0.14	0.07	0.71	0.76	0.23	0.19
6	—	0	—	0.01	—	0.03	—	0.11	0.62	0.76	0.20	0.25

資料：歯科疾患の現状と歯科保健対策（乳幼児期～青少年期）令和6年度版（新潟県福祉保健部、新潟県教育委員会）

なお、令和6年度の1歳6か月児、2歳児、2歳6か月児、3歳児の県の統計は出ていない。（令和7年7月末）

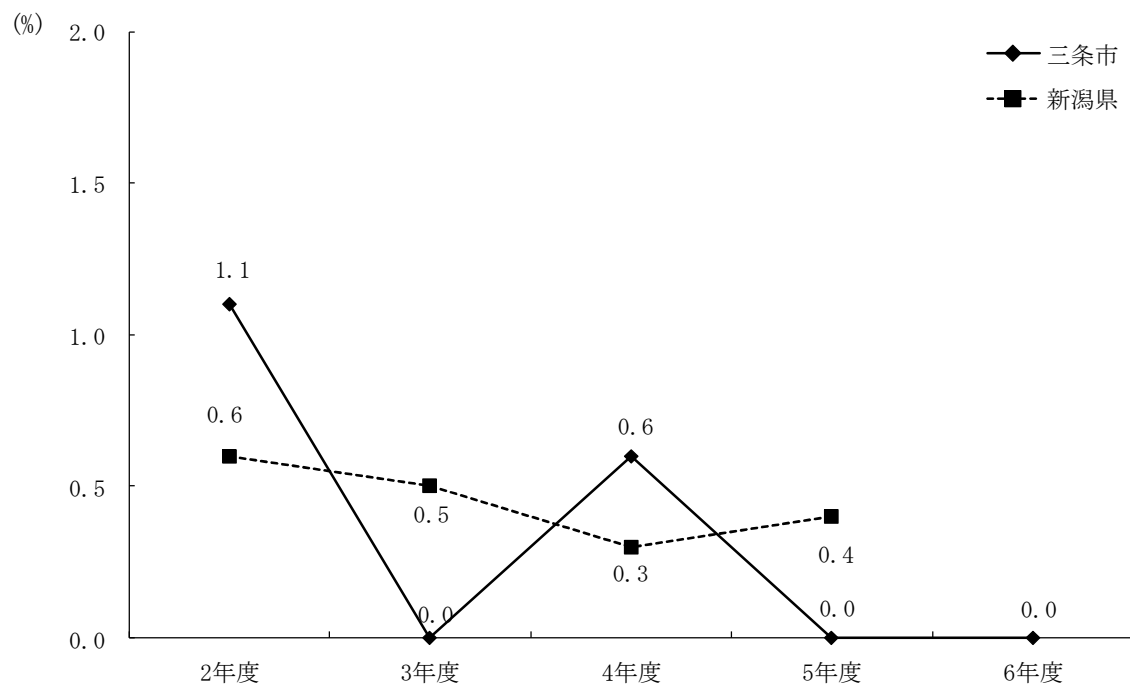
(1) 歯科保健活動体系

生涯にわたる歯科口腔保健を推進するため、①歯科疾患の予防、②生活の質向上、③健康意識と生活習慣の改善、④歯科受診と体制整備を基本目標とし、対象別に必要な歯科口腔保健対策を実施している。



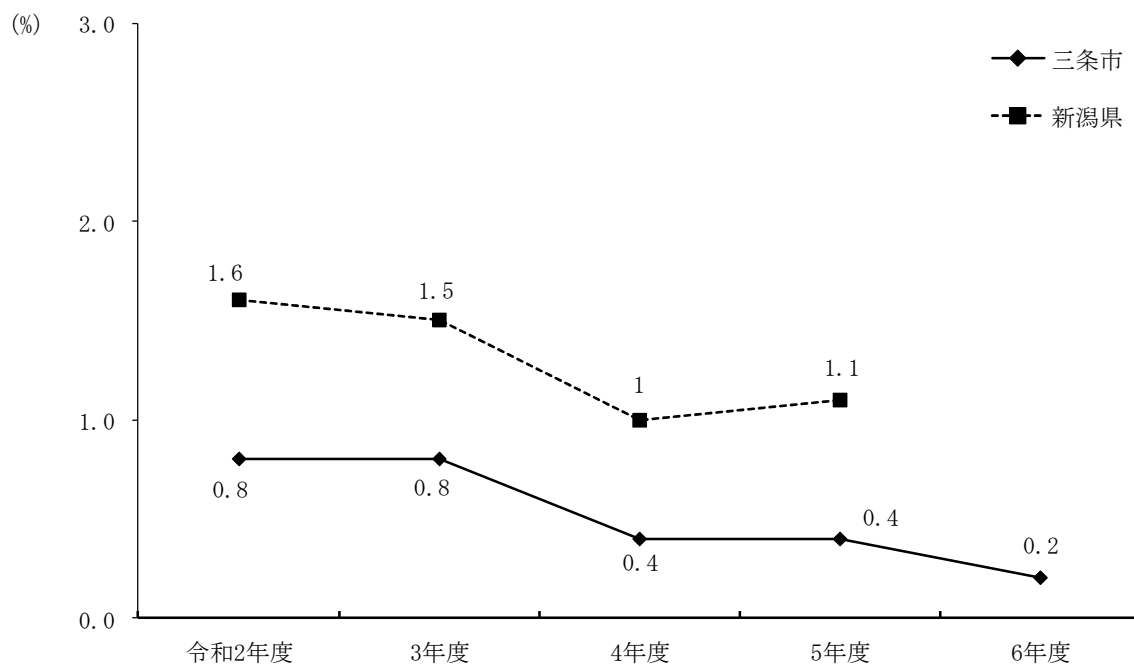
(2) むし歯有病者率

ア 1歳6か月児むし歯有病者率



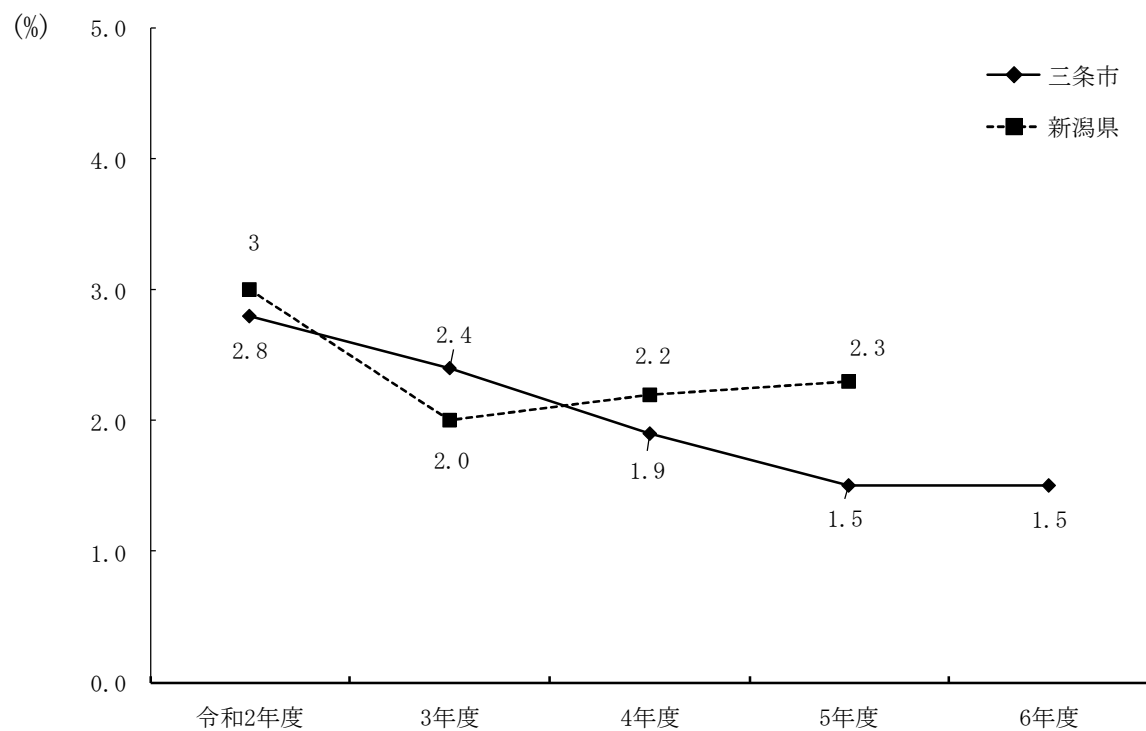
〔注〕 県の統計は令和5年度（令和7年3月末）

イ 2歳児むし歯有病者率



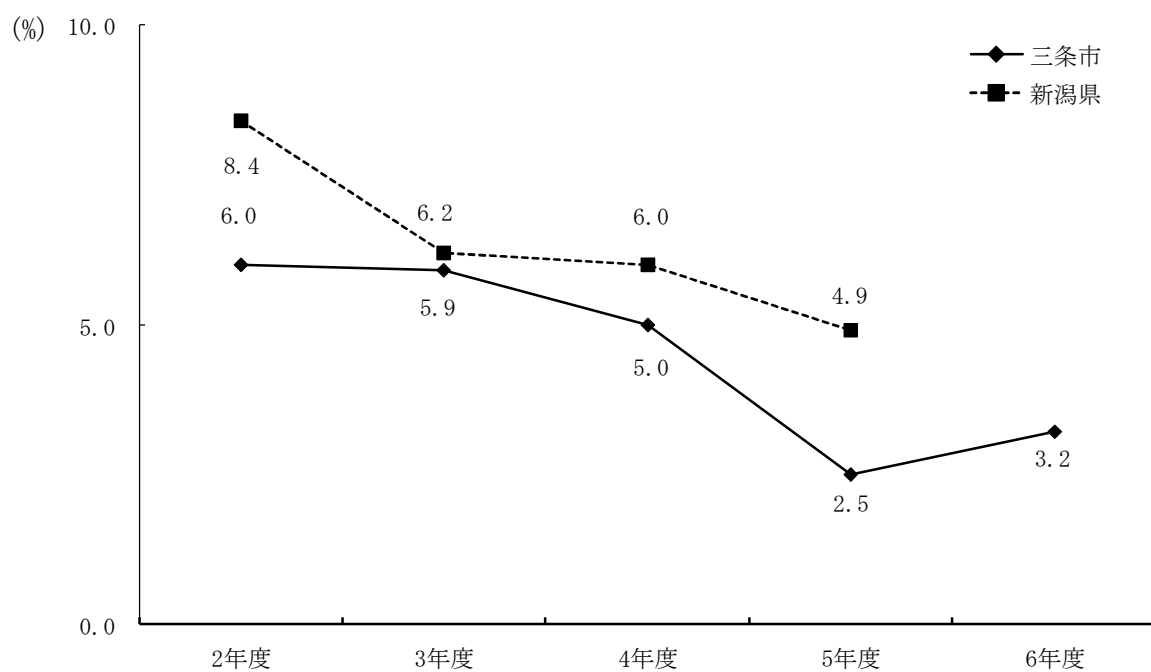
〔注〕 県の統計は令和5年度（令和7年3月末）

ウ 2歳6か月児むし歯有病者率



〔注〕 県の統計は令和5年度（令和7年3月末）

エ 3歳児むし歯有病者率



〔注〕 県の統計は令和5年度（令和7年3月末）

(3) 歯科保健活動状況

ア 幼児歯科健診状況

	1歳6か月児健診	2歳児歯科健診	2歳6か月児 歯科健診	3歳児健診
歯科健診対象者数	433	464	515	567
歯科健診受診者数	428	439	471	559
受診率	98.8	94.6	91.5	98.6
むし歯有病者数	0	1	7	18
むし歯有病者率	0	0.2	1.5	3.2
フッ化物歯面塗布実施者数	399	416	442	509
フッ化物歯面塗布実施率	93.2	94.8	93.8	91.1
歯みがき指導者数	428	439	471	559
歯みがき指導参加率	100.0	100.0	100.0	100.0

イ フッ化物洗口推進事業

対象児童	実施方法	実施施設数	実施児童数	実施率
公立保育所、私立保育園、私立認定こども園、私立幼稚園に通所（園）する4歳（年中）児、5歳（年長）児	週5回法、オラブリス（0.055%）7mlで1分間のブクブクうがい希望者に実施	31	1,122	95.8

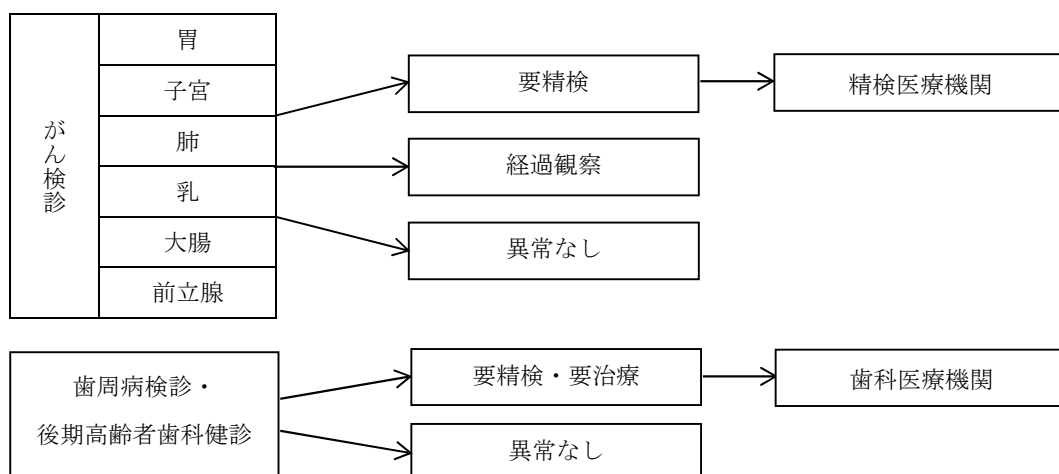
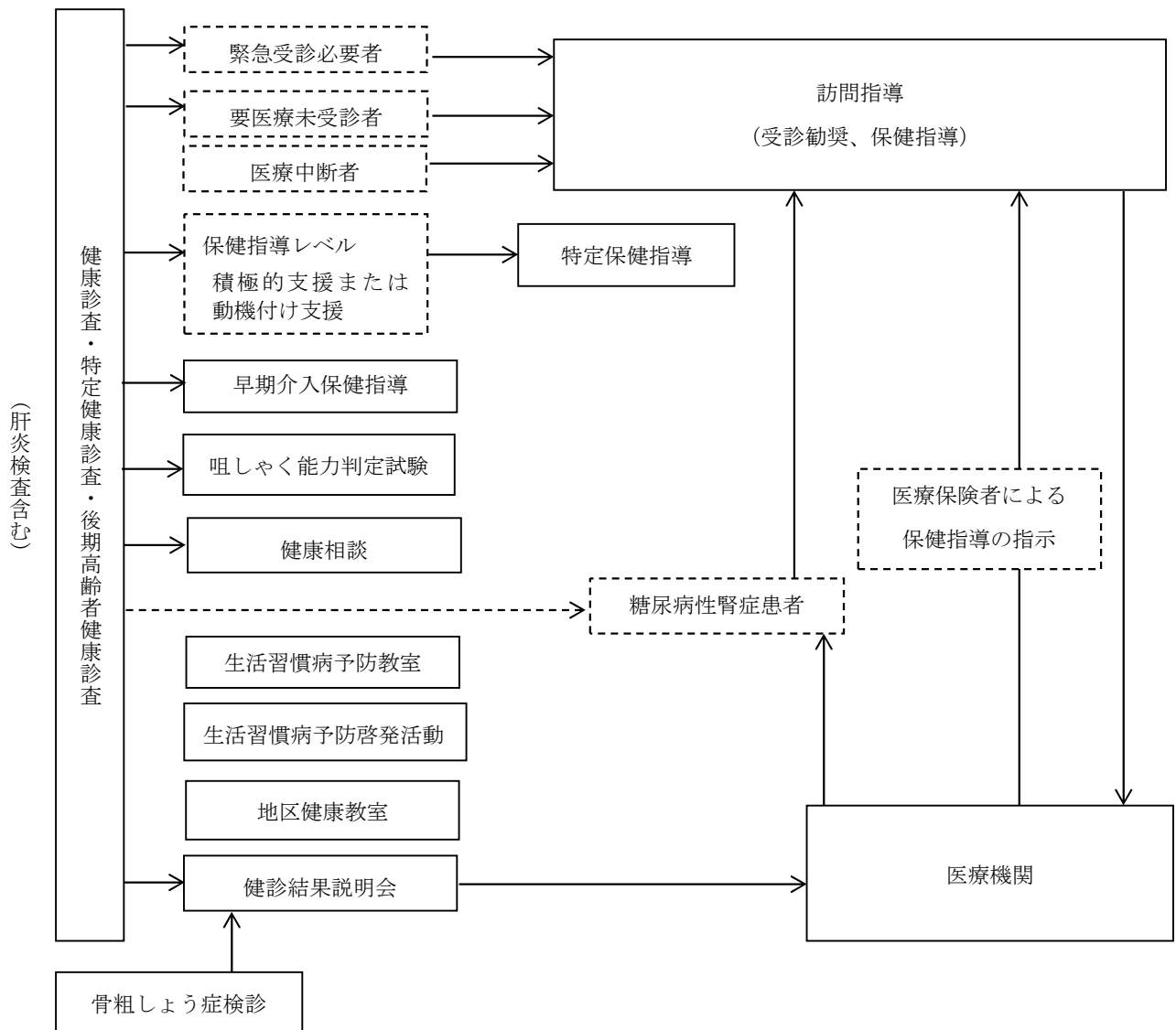
ウ 歯と口の健康週間事業

三条市歯科医師会との共催で、6月4日～10日の歯と口の健康週間（平成25年度より歯の衛生週間から名称変更）に、歯科健診・歯科相談、フッ化物歯面塗布体験、歯科口腔保健に関する啓発等を実施している。

年度	実施回数	参加者数	備考
令和2	0	0	中止
3	0	0	中止
4	0	0	中止
5	1	126	
6	1	94	

4 成人保健事業

(1) 成人保健活動体系



ア 各種健康診査・がん検診等

健(検)診名	対象者	内容	回(日)数
健康診査	19～39歳の市民 (集団健診) ※職場・人間ドック等での受診者を除く	①尿検査(糖・蛋白・潜血) ②身体計測(身長・体重・BMI) ③腹囲測定 ④問診 ⑤血圧測定 ⑥理学的検査・判定 ⑦血液検査 (脂質・肝機能・血糖・腎機能) ⑧貧血検査 ⑨心電図検査 ⑩眼底検査 ※①～⑧は全員、⑨、⑩は医師の判断に基づき実施	集団健診 公共施設：35日間 健診機関：28日間
特定健康診査	40～74歳の三条市国民健康保険加入者 (集団健診・個別健診) ※40～59歳の方は集団健診のみ、60歳以上の方は、集団健診・個別健診(医療機関)のどちらかで受診 ※人間ドック等での受診者を除く	①尿検査(糖・蛋白・潜血) ②身体計測(身長・体重・BMI) ③腹囲測定 ④問診 ⑤血圧測定 ⑥理学的検査・判定 ⑦血液検査 (脂質・肝機能・血糖・腎機能) ⑧貧血検査 ⑨心電図検査 ⑩眼底検査 ※①～⑧は全員、⑨、⑩は医師の判断に基づき実施	集団健診 公共施設：35日間 健診機関：28日間 個別健診：6～12月 人間ドック：4～3月
後期高齢者健康診査	後期高齢者医療保険加入の市民(集団健診・個別健診) ※職場・人間ドック等での受診者を除く	①尿検査(糖・蛋白・潜血) ②身体計測(身長・体重・BMI) ③腹囲測定 ④問診 ⑤血圧測定 ⑥理学的検査・判定 ⑦血液検査 (脂質・肝機能・血糖・腎機能) ⑧貧血検査 ⑨心電図検査 ⑩眼底検査 ※①、②及び④～⑧は全員、③、⑨、⑩は医師の判定等に基づき実施	集団健診 公共施設：35日間 健診機関：28日間 個別健診：6～12月
胃がん検診	30歳以上の市民 (職場・人間ドック等での受診者を除く)	①問診 ②胃部X線間接撮影	集団36日間 施設28日間
子宮がん検診	20歳以上の女性 (2年に1回、職場・人間ドック等での受診者を除く)	①問診 ②視(内)診 ③頸部細胞診 ④体部細胞診 ※①～③は全員、④は医師が必要と認めた方	施設7～12月
肺がん検診	40歳以上の市民 (職場・人間ドック等での受診者を除く)	①問診 ②胸部X線間接撮影 ③喀痰細胞診 ※①、②は全員、③は必要な方	集団 公共施設：35日間 健診機関：28日間
乳がん検診	40歳以上の女性 (2年に1回、職場・人間ドック等での受診者を除く)	①問診 ②マンモグラフィ(乳房X線撮影) ※②は40～49歳の方は2方向撮影、50歳以上の方は1方向撮影	集団18日間
大腸がん検診	30歳以上の市民 (職場・人間ドック等での受診者を除く)	①問診 ②便潜血検査(採便回数2日法)	集団36日間 施設28日間
骨粗しょう症検診	今年度40・45・50・55・60・65・70歳の女性	①問診 ②骨量検査(超音波パルス透過法) ※施設検診はレントゲン(DEXA法)	集団5日間 施設28日間
肝炎ウイルス検診	《節目検診》 特定健康診査等受診者のうち40歳の市民 《節目外検診》 特定健康診査等受診者のうち41～70歳の市民で過去に肝炎ウイルス検診を受診されてない方	①問診 ②血液検査(C型肝炎ウイルス検査・B型肝炎ウイルス検査)	集団 公共施設：35日間 健診機関：28日間 個別：6～12月

健(検)診名	対象者	内容	回(日)数
前立腺がん検診	特定健康診査等受診者のうち50～69歳の男性 (原則3年に1回)	①問診 ②血液検査(前立腺特異抗原検査)	集団 公共施設:35日間 健診機関:28日間 個別:6～12月
胃がんリスク検診	《健康診査》 健康診査受診者のうち30・35歳の市民で過去に胃がんリスク検診を受診されていない方 《特定健診》 特定健診受診者のうち40・45・50・55・60・65・70歳の市民で過去に胃がんリスク検診を受診されていない方	①問診 ②血液検査(結成ペプシノゲン検査、ヘリコバクターピロリ菌抗体検査)	集団35日間 施設28日間 個別6～12月
歯周病検診	今年度20・30・40・50・60・70歳の市民	①問診 ②口腔内診査	個別7～11月
後期高齢者歯科健診	今年度76歳・80歳の市民	①問診 ②口腔内診査 ③咀嚼、嚥下、口腔乾燥の状況	個別7～11月
がん検診推進事業	《子宮頸がん検診》 平成15年4月2日～平成16年4月1日生まれの女性 《乳がん検診》 昭和58年4月2日～昭和59年4月1日生まれの女性	子宮がん・乳がん検診と同様	子宮頸がん検診 施設7～12月 乳がん検診 集団18日間
セット健診	40歳～74歳の国保加入者(職場、人間ドック等での受診者を除く)又は国保以外の医療保険加入の被扶養者等で、市の特定健康診査及び実施する全てのがん検診を受診する人	①特定健康診査 ②肺がん検診 ③胃がん健診 ④大腸がん検診 ⑤子宮がん検診(施設のみ) ⑥乳がん検診(施設のみ) ⑦前立腺がん検診 ⑧肝炎ウイルス健診 ⑨骨粗しょう症検診(施設のみ)	集団6日間 施設28日間

イ 健康教育

生活習慣病の予防、健康増進等健康に関する正しい知識の普及を図ることにより、「自らの健康は自ら守る」という認識と自覚を高め、壮年期からの健康の保持増進に資することを目的とする。

事業名	対象者	ねらい	内容	実施時期
生活習慣病予防啓発活動	・市民 ・事業所 ・市内高校生(2校)	生活習慣病予防のための食事を中心に生活改善に関する知識の普及啓発を図る。また喫煙予防としてたばこに対する正しい知識の普及啓発を図る。	啓発会場にてパンフレットや啓発媒体の設置、生活・栄養指導等 市内高校へ禁煙についての講話実施	通年
生活習慣病予防教室	・市民（60歳～64歳の国民健康保険新規加入者には個別に案内） ・事業所	生活習慣病予防のために、自身の改善すべき生活習慣に気づき、その改善に向け行動変容ができる。	保健師や栄養士による講話及び生活・栄養指導等	11～12月
咀嚼能力判定試験	健康診査、特定健康診査及び後期高齢者健康診査の受診者	歯周疾患の予防と口腔内の健康を向上することによる生活習慣病の予防への関心を高める。	咀嚼能力判定ゲームによる咀嚼能力の評価、歯科衛生指導	6、7月
地区健康教育	市民	生活習慣病の予防に関する正しい知識の普及を図るとともに健康管理に対する関心を高める。	生活指導、栄養指導等	通年

ウ 健康相談

心身の健康に関する個別の相談に応じ必要な指導及び助言を行い、家庭における健康管理に資することを目的とする。

事業名	対象者	ねらい	内容	実施時期
健診結果説明会	特定健診・健康診査の受診者及び骨粗しょう症検診受診者	健診結果を理解し、生活習慣病予防のための生活改善や重症化予防のための医療機関受診ができる	健康相談、栄養相談	8～2月
心と体に関する健康相談	市民	心や体の健康、栄養に関する相談により、自身の健康づくりに役立てる	健康相談、栄養相談	4～3月

エ 訪問指導

生活習慣病の予防等保健指導が必要な者及びその家族等に対し、保健師等が訪問し必要な指導を行い、心身機能の低下防止と健康の保持増進を図ることを目的に実施している。

対象者	内容	実施時期
- 健康診査及び特定健康診査の受診者のうち、生活習慣病が強く疑われるにもかかわらず、健診後医療未受診の人 - 糖尿病治療中で、生活習慣等の問題により腎機能の低下が懸念される人 - おおむね40歳以上の者で保健指導の必要な者、寝たきり予防、家族の介護をしている者のなかで健康管理が必要な人等	生活習慣病予防に関する保健指導 受診勧奨及び受診確認 療養指導 家族への支援	通年

オ 早期介入保健指導

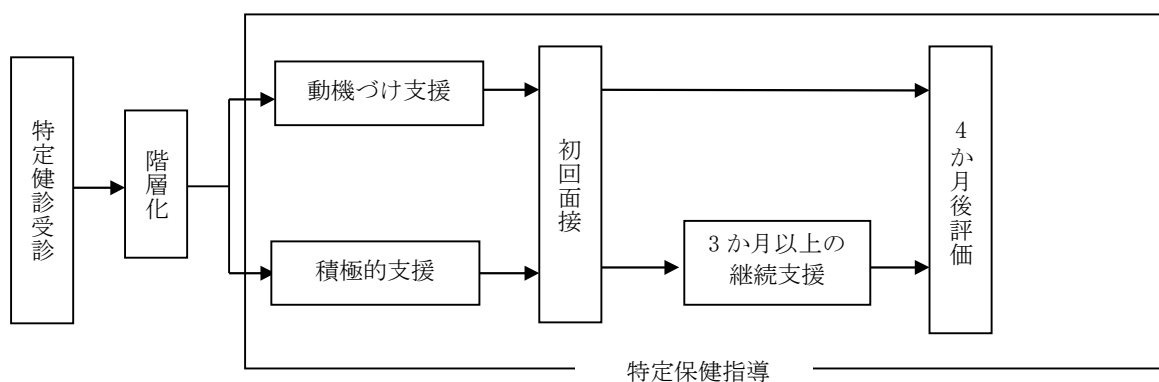
対象者	ねらい	内容	実施時期
19～40歳代で健康診査・特定健康診査の結果、BMI、腹囲が基準値以上、血圧値及び血糖値が保健指導判定値以上のいずれかに該当する人	若い年代へ早い段階から生活習慣病予防のため、健診受診の継続や生活改善の意識を高める	健康相談	6～12月

カ 特定保健指導

「三条市国民健康保険特定健康診査等実施計画」に基づき、特定健康診査の結果、生活習慣病予防の観点から健康の保持に努める必要がある者に対し、特定保健指導を実施している。

特定健康診査後の階層化の結果、保健指導レベルが「積極的支援」「動機づけ支援」と判定された人を対象とし、3か月以上の保健指導を実施している。

(ア) 特定保健指導の流れ



(2) 成人保健事業の実績

ア 健康診査（健康診査・がん検診・歯周病検診等）

(ア) 健康診査等

a 健康診査実施状況（39歳以下・医療保険未加入者等）

区分 年度		対象者数	受診者数	受診率 （％）	総合判定			判定区分								
								循環器系				血中脂質				
					異常認めず	保健指導	受診勧奨	収縮期血圧	拡張期血圧	心電図検査	眼底検査	中性脂肪 （空腹時）	中性脂肪 （随時）	HDLコレステロール	LDLコレステロール	総コレステロール
令和2		3,022	586	19.4	183	193	210	78	54	13	3	101	－	22	165	144
3		2,809	559	19.9	149	172	237	76	47	11	1	99	－	24	185	139
4		2,597	513	19.8	152	200	161	50	40	4	2	89	－	26	150	101
5		2,147	502	23.4	134	178	190	46	27	7	0	70	－	26	123	94
6		2,548	470	18.4	155	142	173	53	37	8	2	10	55	29	153	110
男	40歳未満	970	145	14.9	48	39	58	15	9	2	0	3	32	21	55	38
	40～44歳	14	1	7.1	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0	1	1
	45～49歳	9	0	0.0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	50～54歳	29	5	17.2	0	1	4	3	3	1	0	0	0	2	3	1
	55～59歳	26	4	15.4	0	2	2	1	1	0	0	0	1	1	2	2
	60～64歳	46	7	15.2	0	2	5	3	1	1	0	0	1	1	3	3
	65～69歳	33	4	12.1	0	0	4	2	2	0	1	0	1	0	1	2
	70～74歳	27	3	11.1	0	2	1	3	0	0	0	0	0	1	1	0
	75～79歳	24	1	4.2	0	1	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0
	80歳以上	19	3	15.8	0	1	2	2	0	0	0	0	0	0	2	1
	小計	1,197	173	14.5	48	48	77	29	16	4	1	3	37	27	68	48
女	40歳未満	1,116	281	25.2	107	89	85	17	17	3	1	7	17	2	78	56
	40～44歳	8	0	0.0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	45～49歳	22	2	9.1	0	1	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0
	50～54歳	19	3	15.8	0	1	2	1	1	0	0	0	0	0	0	0
	55～59歳	17	2	11.8	0	1	1	1	0	0	0	0	0	0	2	1
	60～64歳	17	3	17.6	0	1	2	1	1	0	0	0	0	0	2	3
	65～69歳	13	1	7.7	0	0	1	1	1	0	0	0	1	0	0	0
	70～74歳	40	0	0.0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	75～79歳	33	2	6.1	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	1	1
	80歳以上	66	3	4.5	0	0	3	2	0	1	0	0	0	0	2	1
	小計	1,351	297	22.0	107	94	96	24	21	4	1	7	18	2	85	62

(単位：人)

(総合判定において保健指導及び受診勧奨)														服薬 (血圧)	服薬 (血糖)	服薬 (脂質)	喫煙	(メタボ該当・予備群)
肝機能			貧血		腎・尿路系				糖代謝									
A S T (G O T)	A L T (G P T)	γ-G T (γ-G T P)	血色素量	ヘマトクリット値	尿蛋白	尿潜血	血清クレアチニン	e G F R	空腹時血糖	随時血糖	ヘモグロビンA 1 c	尿糖						
42	75	42	84	67	4	33	1	-	7	17	124	10	29	14	10	94	75	
50	78	50	92	83	3	39	4	-	7	19	148	9	30	12	15	82	76	
39	72	41	75	52	3	23	5	-	6	12	122	8	17	11	9	65	64	
36	58	40	60	45	4	32	1	-	4	9	132	6	13	3	9	50	51	
37	63	42	84	40	8	18	-	9	2	5	127	15	19	12	10	63	63	
21	34	23	3	1	2	2	-	0	0	1	38	5	3	0	3	31	35	
1	1	1	0	0	0	0	-	0	0	1	1	1	0	0	0	1	1	
0	0	0	0	0	0	0	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
2	3	1	2	1	2	0	-	2	0	0	4	2	3	2	1	0	2	
0	2	1	0	0	0	0	-	0	0	1	1	0	0	0	1	2	3	
0	0	0	3	0	1	0	-	0	1	0	5	0	2	2	1	5	5	
0	1	1	1	1	0	0	-	0	0	0	2	0	1	1	1	2	0	
0	0	0	0	0	0	0	-	1	0	0	0	0	1	0	0	1	1	
0	0	0	0	0	0	0	-	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	
2	1	1	1	0	0	0	-	2	0	0	2	0	1	1	0	0	1	
26	42	28	10	3	5	2	-	5	1	3	54	8	11	6	7	42	48	
9	20	13	70	35	3	12	-	1	1	2	61	5	1	3	1	14	14	
0	0	0	0	0	0	0	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
0	0	0	0	0	0	0	-	0	0	0	1	0	0	0	0	1	0	
0	0	0	1	0	0	1	-	0	0	0	2	0	2	0	1	2	0	
1	1	1	0	0	0	0	-	0	0	0	2	0	1	1	0	1	1	
1	0	0	0	0	0	0	-	0	0	0	3	1	0	1	0	1	0	
0	0	0	0	0	0	1	-	1	0	0	1	1	1	1	1	0	0	
0	0	0	0	0	0	0	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
0	0	0	1	1	0	1	-	2	0	0	1	0	2	0	0	1	0	
0	0	0	2	1	0	1	-	0	0	0	2	0	1	0	0	1	0	
11	21	14	74	37	3	16	-	4	1	2	73	7	8	6	3	21	15	

b 特定健康診査実施状況（三条市国保）

区分 <	
---	--

【国への法定報告確定値】

〔注〕年度当初から年度末までの間、国保資格の異動がない人のみが対象

区分 年度	対象者数 （人）	受診者数 （人）	受診率 （％）
令和2	14,465	6,089	42.1
3	13,961	6,327	45.3
4	13,384	6,088	45.5
5	12,782	5,937	46.4
6	12,213	5,847	47.9

(単位：人)

(総合判定において保健指導及び受診勧奨)													服薬 (血圧)	服薬 (血糖)	服薬 (脂質)	喫煙	メタボ該当 (基準該当・予備群)
肝機能			貧血		腎・尿路系				糖代謝								
A S T (G O T)	A L T (G P T)	γ-G T (γ-G T P)	血色素量	ヘマトクリット値	尿蛋白	尿潜血	血清クレアチニン	e G F R	空腹時血糖	随時血糖	ヘモグロビンA 1 c	尿糖					
897	913	1,026	807	665	214	817	270	-	1,126	500	4,852	347	2,394	603	1,750	881	2,058
850	864	947	876	774	196	917	168	-	1,015	500	4,700	338	2,335	602	1,735	860	1,954
873	845	975	953	654	185	875	182	-	1,198	392	4,829	331	2,404	613	1,836	846	1,927
823	827	943	1,089	713	189	603	182	-	1,048	313	4,794	379	2,345	617	1,786	817	1,915
792	813	960	986	557	204	765	-	1,317	1,047	987	4,469	392	2,329	609	1,806	830	1,826
16	34	23	5	3	0	1	-	4	8	19	38	4	8	3	8	22	30
16	31	32	1	1	4	3	-	4	13	17	45	4	13	4	7	29	30
23	34	40	8	6	2	3	-	10	17	14	65	2	18	6	12	31	46
28	41	39	13	9	6	6	-	15	31	19	105	11	44	17	36	46	82
56	63	80	33	22	16	12	-	54	66	42	194	37	106	39	86	73	135
145	158	215	101	65	40	47	-	181	194	122	560	83	361	113	206	203	373
220	196	281	239	158	83	111	-	392	322	200	1,039	147	731	212	392	240	644
504	557	710	400	264	151	183	-	660	651	433	2,046	288	1,281	394	747	644	1,340
2	4	4	25	15	2	5	-	2	3	13	26	2	3	1	3	7	5
5	9	12	34	18	0	9	-	5	3	18	37	3	8	4	5	15	14
11	16	18	25	11	5	21	-	19	18	35	85	3	20	5	12	31	14
16	14	24	21	15	2	27	-	19	16	29	121	3	28	6	31	10	20
40	38	40	46	24	5	61	-	56	44	64	270	10	92	19	102	21	57
85	71	67	134	61	12	164	-	171	121	132	658	22	281	58	302	60	118
129	104	85	301	149	27	295	-	385	191	263	1,226	61	616	122	604	42	258
288	256	250	586	293	53	582	-	657	396	554	2,423	104	1,048	215	1,059	186	486

c 後期高齢者健康診査実施状況

区分 年度		対象者数	受診者数	受診率 (%)	総合判定			判定区分								
								循環器系				血中脂質				
					異常認めず	保健指導	受診勧奨	収縮期血圧	拡張期血圧	心電図検査	眼底検査	中性脂肪 (空腹時)	中性脂肪 (随時)	HDL コレステロール	LDL コレステロール	総コレステロール
令和2		16,129	2,289	14.2	31	547	1,711	1,295	224	184	1	665	－	142	796	636
3		16,380	2,220	13.6	20	538	1,662	1,188	211	157	1	658	－	155	820	596
4		16,380	2,476	15.1	26	597	1,853	1,298	220	170	0	706	－	172	781	706
5		17,212	2,646	15.4	30	737	1,879	1,327	226	184	0	819	－	213	837	518
令和6	計	17,617	3,000	17.0	44	805	2,151	1,504	271	203	1	24	581	201	992	835
	65～69歳	78	17	21.8	0	5	12	9	3	1	0	1	4	2	6	6
	70～74歳	136	21	15.4	0	5	16	6	2	1	0	0	7	1	5	7
	75～79歳	6,665	1,498	22.5	26	453	1,019	755	166	75	1	13	298	84	551	456
	80歳以上	10,738	1,464	13.6	18	342	1,104	734	100	126	0	10	272	114	430	366

(単位：人)

(総合判定において保健指導及び受診勧奨)													服薬 (血圧)	服薬 (血糖)	服薬 (脂質)	喫煙	メタボ該当 (基準該当・予備群)
肝機能			貧血		腎・尿路系				糖代謝								
A S T (G O T)	A L T (G P T)	γ-G T (γ-G T P)	血色素量	ヘマトクリット値	尿蛋白	尿潜血	血清クレアチニン	e G F R	空腹時血糖	随時血糖	ヘモグロビンA 1 c	尿糖					
303	145	172	737	632	100	435	153	－	37	328	1,630	159	605	123	344	2	163
304	157	177	788	684	91	450	161	－	34	336	1,641	161	679	127	349	0	158
342	147	176	895	691	113	454	252	－	59	354	1,849	192	1,522	316	944	134	172
305	154	203	356	727	126	367	201	－	51	1,848	218	192	1,644	364	1,044	144	164
321	184	237	1,057	691	149	518	－	1,240	70	276	2,213	268	1,825	412	1,191	157	231
4	2	4	4	3	3	1	－	5	1	1	9	4	8	2	6	4	6
2	3	6	8	5	1	6	－	5	0	2	17	3	11	5	10	0	0
154	105	137	408	250	56	246	－	532	38	108	1,094	131	882	209	624	91	88
161	74	90	637	433	89	265	－	698	31	165	1,093	130	924	196	551	62	137

(イ) 肝炎ウイルス検診

肝炎対策の一環として、肝炎ウイルス検診に関する正しい知識を普及させるとともに、肝炎ウイルス検診の受診促進を図り、もって住民が自身の肝炎ウイルス感染の状況を確認し、必要に応じて保健指導を受け、医療機関を受診することにより、肝炎による健康障害の回避、症状の軽減、又は進行の遅延を図る。

<対象者>

節目検診………特定健康診査等受診者のうち、40歳の者

節目外検診………41歳から70歳の者で、過去に肝炎ウイルス検診を受診したことがない者

〔節目検診〕

(単位：人)

年度		区分	受診者	C型肝炎ウイルス検査					B型肝炎ウイルス検査	
				陽性1	陽性2	陰性3	陰性4	陰性5	陽性	陰性
令和2			16	0	0	0	16	0	0	16
3			10	0	0	0	10	0	0	10
4			7	0	0	0	7	0	0	7
5			15	0	0	0	15	0	0	15
令和6	計		3	0	0	0	3	0	0	3
	男	40歳	2	0	0	0	2	0	0	2
	女	40歳	1	0	0	0	1	0	0	1

〔節目外検診〕

(単位：人)

年度		区分	受診者	C型肝炎ウイルス検査					B型肝炎ウイルス検査	
				陽性1	陽性2	陰性3	陰性4	陰性5	陽性	陰性
令和2			251	0	0	0	251	0	3	248
3			258	0	0	0	255	3	1	257
4			230	0	0	0	227	3	0	230
5			259	0	0	1	257	1	1	258
令和6	計		179	0	0	0	175	4	1	178
	男	41～44歳	5	0	0	0	5	0	0	5
		45～49歳	4	0	0	0	4	0	0	4
		50～54歳	7	0	0	0	7	0	0	7
		55～59歳	8	0	0	0	8	0	0	8
		60～64歳	14	0	0	0	13	1	0	14
		65～69歳	28	0	0	0	25	3	0	28
		70歳	16	0	0	0	16	0	1	15
		小 計	82	0	0	0	78	4	1	81
	女	41～44歳	9	0	0	0	9	0	0	9
		45～49歳	6	0	0	0	6	0	0	6
		50～54歳	15	0	0	0	15	0	0	15
		55～59歳	11	0	0	0	11	0	0	11
		60～64歳	10	0	0	0	10	0	0	10
		65～69歳	26	0	0	0	26	0	0	26
		70歳	20	0	0	0	20	0	0	20
		小 計	97	0	0	0	97	0	0	97

(ウ) 骨粗しょう症検診

平成 13 年度から、40・50 歳の節目年齢の女性を対象に、CXD 法（手の第二中手骨の中央の X 線撮影をし、骨量を解析する方法）により骨量測定を開始した。平成 14 年度より年齢を 40・45・50・55・60 歳に拡大し実施した。平成 17 年度は 65 歳を追加し DEXA 法（非利き腕の手関節を X 線撮影し骨量を解析する方法）により骨量測定を実施し、平成 18 年度は 70 歳を追加した。

平成 28 年度から、超音波パルス透過法により検査を実施するようになった。

(単位：人)

年度	区分	40歳	45歳	50歳	55歳	60歳	65歳	70歳	計
令和 2	受診者	43	54	74	90	98	150	189	698
	異常なし	37	46	58	54	35	48	54	332
	要指導	6	5	14	34	49	74	105	287
	要精検	0	3	2	2	14	28	30	79
3	受診者	43	64	80	107	119	111	146	670
	異常なし	36	55	65	59	44	33	43	335
	要指導	7	9	15	43	57	54	70	225
	要精検	0	0	0	5	18	24	33	80
4	受診者	31	60	73	130	128	136	147	705
	異常なし	22	50	59	65	48	30	18	292
	要指導	8	10	13	49	60	76	75	291
	要精検	1	0	1	16	20	30	54	122
5	受診者	34	53	87	121	122	126	135	678
	異常なし	28	43	66	65	46	41	28	317
	要指導	6	9	19	49	57	61	68	269
	要精検	0	1	2	7	19	24	39	92
6	受診者	35	54	64	86	129	131	186	685
	異常なし	32	44	52	49	62	34	47	320
	要指導	3	10	12	34	55	71	94	279
	要精検	0	0	0	3	12	26	45	86

(エ) がん検診

各種がん検診の受診状況及び結果は次のとおりである。

＜胃がん検診＞

3,881 人が受診し、早期がん 3 人、進行がん 1 人、深達度不明がん 1 人が発見された。

＜子宮がん検診＞

1,853 人が受診し、がんは発見されなかった。

＜肺がん検診＞

X線間接撮影は 9,321 人が受診し、喀痰検査は 87 人が実施し、肺がんは発見されなかった。

＜乳がん検診＞

40 歳以上マンモグラフィ単独検診は、2,927 人が受診し、乳がん 8 人が発見された。

＜大腸がん検診＞

8,074 人が受診し、進行がん 5 人、早期がん 10 人が発見された。

＜前立腺がん検診＞

337 人が受診し、早期がん 4 人、進行がん 1 人が発見された。

a 胃がん検診

区分 年度		対象者 (人)	受診者 (人)	受診率 (%)	検診結果		精検受診者 (人)				
					異常なし (人)	要精検 (人)		異常なし (人)	進行がん (人)	早期がん (人)	
令和2		16,488	4,528	27.5	4,197	455	430	103	2	6	
3		15,912	4,503	28.3	4,236	267	248	93	3	7	
4		14,900	4,200	28.2	3,987	213	195	67	2	7	
5		11,334	4,078	36.0	3,853	225	202	77	4	6	
令和6	計		14,940	3,881	26.0	3,666	215	188	93	1	3
	男	30～39歳	515	50	9.7	45	5	5	4	0	0
		40～44歳	292	45	15.4	43	2	2	2	0	0
		45～49歳	330	72	21.8	71	1	1	0	0	0
		50～54歳	348	70	20.1	66	4	1	1	0	0
		55～59歳	340	86	25.3	80	6	5	1	0	0
		60～64歳	367	120	32.7	116	4	3	0	0	0
		65～69歳	667	290	43.5	269	21	17	6	0	0
		70～74歳	920	380	41.3	364	16	13	7	0	1
		75～79歳	1050	358	34.1	319	39	35	19	0	2
		80歳以上	1,239	251	20.3	230	21	19	4	0	0
		小計	6,068	1,722	28.4	1,603	119	101	44	0	3
	女	30～39歳	706	70	9.9	68	2	2	2	0	0
		40～44歳	465	112	24.1	110	2	1	1	0	0
		45～49歳	558	144	25.8	137	7	7	5	0	0
		50～54歳	626	167	26.7	164	3	3	2	0	0
		55～59歳	551	170	30.9	163	7	7	3	0	0
		60～64歳	708	234	33.1	227	7	4	3	0	0
		65～69歳	929	350	37.7	337	13	13	6	0	0
		70～74歳	1,258	445	35.4	421	24	23	13	1	0
		75～79歳	1,240	315	25.4	294	21	19	10	0	0
		80歳以上	1,831	152	8.3	142	10	8	4	0	0
		小計	8,872	2,159	24.3	2,063	96	87	49	1	0

精密検査結果（重複あり）									精 検 結 果 不 明 の 者	精 検 未 受 診 者
深 達 度 不 明 が ん	胃 が ん の 疑 い	胃 ポ リ ー プ	胃 潰 瘍	潰 瘍 十 二 指 腸	潰 瘍 胃 ・ 十 二 指 腸	は ん こ ん 胃 潰 瘍	は ん こ ん 十 二 指 腸 潰 瘍	そ の 他		
(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)
1	0	52	6	2	0	36	14	107	0	23
1	3	36	3	3	1	19	14	79	0	19
0	1	32	7	3	0	29	9	49	0	18
0	0	30	4	2	1	20	4	54	0	23
1	0	25	4	0	0	20	7	34	0	27
0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3
0	0	2	1	0	0	0	0	1	0	1
0	0	1	0	0	0	0	0	2	0	1
0	0	3	0	0	0	2	2	4	0	4
0	0	0	0	0	0	4	0	1	0	3
1	0	4	1	0	0	2	1	5	0	4
0	0	3	2	0	0	6	0	4	0	2
1	0	13	4	0	0	14	4	18	0	18
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
0	0	1	0	0	0	0	0	1	0	0
0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	1	0	0	0	1	1	1	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	3
0	0	2	0	0	0	1	0	4	0	0
0	0	1	0	0	0	3	1	4	0	1
0	0	4	0	0	0	1	1	3	0	2
0	0	2	0	0	0	0	0	2	0	2
0	0	12	0	0	0	6	3	16	0	9

b 子宮がん検診

区分 年度	対象者 (人)	頸がん検査												
		受診者 (人)	受診率 (%)	扁平系						腺系			その他	
				N I L M (陰性)	A S C U S	A S C H	L S I L (軽度異形成)	H S I L	S C C (扁平上皮癌)	A G C (腺異型・腺癌疑い)	A I S (上皮内腺癌)	A d e n o c a (腺がん)	o t h e r (その他の癌)	判定不能 (不適正標本)
令和2	11,297	1,705	15.1	1,683	7	2	6	4	0	4	0	0	0	1
3	11,507	2,066	18.0	2,038	8	2	9	3	0	1	0	0	0	5
4	10,552	1,684	16.0	1,669	2	0	9	1	0	0	0	1	0	2
5	8,407	1,872	22.3	1,845	10	3	5	2	0	0	1	0	0	6
令和6	計	11,287	1,853	16.4	1,834	8	0	7	1	0	1	0	0	2
	20～24歳	281	43	15.3	41	0	0	1	1	0	0	0	0	0
	25～29歳	285	40	14.0	39	0	0	1	0	0	0	0	0	0
	30～34歳	354	53	15.0	52	0	0	1	0	0	0	0	0	0
	35～39歳	445	102	22.9	102	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	40～44歳	616	158	25.6	155	2	0	1	0	0	0	0	0	0
	45～49歳	735	180	24.5	176	3	0	1	0	0	0	0	0	0
	50～54歳	823	225	27.3	221	2	0	1	0	0	1	0	0	0
	55～59歳	790	212	26.8	211	0	0	0	0	0	0	0	0	1
	60～64歳	937	251	26.8	250	0	0	1	0	0	0	0	0	0
	65～69歳	1,081	207	19.1	205	1	0	0	0	0	0	0	0	1
	70～74歳	1,459	195	13.4	195	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	75～79歳	1,452	144	9.9	144	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	80歳以上	2,029	43	2.1	43	0	0	0	0	0	0	0	0	0

〔注〕 頸がん検査の細胞診結果は、平成23年度よりベセスダシステムによる分類

体がん検査					精密検査結果											
受診者	細胞診断				受診者	異常なし	がん			異形成			その他の疾患	経過観察	不明	
	陰性 （異常なし）	偽陽性	陽性	判定不能			頸がん		体がん	高度	中等度	軽度				
							浸潤がん	上皮内がん								
(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	
218	209	0	0	9	16	8	0	1	0	0	2	3	1	0	1	
293	280	0	0	13	21	8	0	0	0	1	1	7	3	2	0	
214	207	0	0	7	10	6	0	1	0	1	0	1	2	0	0	
281	275	0	1	5	20	6	1	1	0	1	1	5	5	0	0	
227	223	0	0	4	15	8	0	0	0	0	1	3	2	0	0	
0	0	0	0	0	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
2	2	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	
6	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
14	14	0	0	0	2	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	
29	29	0	0	0	4	1	0	0	0	0	0	0	2	0	0	
40	39	0	0	1	3	2	0	0	0	0	1	0	0	0	0	
42	42	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
29	28	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	
26	25	0	0	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
19	19	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
18	17	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

c 肺がん検診

区分 年度			対象者	X線間接撮影			かくたん検査			
				受診者	精検不要	要精検	受診者	精検不要	要精検	検査不能
令和2			15,740	9,040	8,882	158	122	115	0	7
3			15,376	9,367	9,203	164	117	110	0	7
4			15,256	9,339	9,187	152	96	92	1	3
5			14,046	9,196	9,068	128	97	83	1	13
令和6	計		14,453	9,321	9,259	62	86	77	0	9
	男	40～44歳	236	88	88	0	0	0	0	0
		45～49歳	276	112	112	0	0	0	0	0
		50～54歳	294	122	122	0	1	0	0	1
		55～59歳	308	169	168	1	0	0	0	0
		60～64歳	367	242	238	4	5	5	0	0
		65～69歳	745	587	586	1	12	11	0	1
		70～74歳	1,061	854	846	8	27	24	0	3
		75～79歳	1,197	859	848	11	23	20	0	3
		80歳以上	1,374	795	785	10	16	15	0	1
	小計	5,858	3,828	3,793	35	84	75	0	9	
	女	40～44歳	404	169	169	0	0	0	0	0
		45～49歳	460	237	237	0	0	0	0	0
		50～54歳	549	305	305	0	0	0	0	0
		55～59歳	531	325	325	0	0	0	0	0
		60～64歳	730	494	491	3	1	1	0	0
		65～69歳	1,073	843	841	2	0	0	0	0
		70～74歳	1,538	1,252	1,248	4	1	1	0	0
		75～79歳	1,470	1,049	1,042	7	0	0	0	0
		80歳以上	1,840	819	808	11	0	0	0	0
	小計	8,595	5,493	5,466	27	2	2	0	0	

(単位：人)

精密検査結果							発見方法別肺がん患者数			
受診者	異常なし	肺がん	肺がんの疑い	がん以外の疾患	不明	未受診者	X線撮影	かくたん検査	X線かくたん検査	計
134	26	4	12	92	0	24	4	0	0	4
146	38	0	16	92	0	18	0	0	0	0
119	34	1	12	72	0	33	1	0	0	1
107	24	2	11	70	0	22	2	0	0	2
127	32	0	7	88	0	33	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0
2	0	0	0	2	0	3	0	0	0	0
4	2	0	1	1	0	1	0	0	0	0
16	2	0	2	12	0	2	0	0	0	0
16	4	0	0	12	0	7	0	0	0	0
17	4	0	1	12	0	7	0	0	0	0
56	12	0	4	40	0	21	0	0	0	0
2	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0
1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0
1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5	1	0	0	4	0	1	0	0	0	0
6	2	0	0	4	0	2	0	0	0	0
18	5	0	1	12	0	1	0	0	0	0
17	5	0	2	10	0	4	0	0	0	0
21	5	0	0	16	0	4	0	0	0	0
71	20	0	3	48	0	12	0	0	0	0

d 乳がん検診

区分 年度		対象者 (人)	受診者 (人)	受診率 (%)	検診結果(人)		精密検査結果(人)										精検未受診者
					異常認めず	要精検者	受診者	異常なし	乳がん	乳がんの疑い	線維腺腫	乳腺症	のう胞	良性石灰化像	その他	不明	
令和2		9,222	3,154	34.2	2,938	216	213	121	13	4	17	10	28	20	5	0	3
3		8,842	3,351	38	3,150	201	193	101	6	4	24	5	38	23	2	0	8
4		8,491	2,966	35	2,784	182	169	99	5	4	11	4	22	19	5	0	13
5		6,934	3,090	44.6	2,916	174	167	79	15	2	19	6	22	20	4	0	7
令和6	計	10,549	2,927	27.7	2,759	168	163	62	8	0	18	11	31	23	10	0	5
	40～44歳	719	316	43.9	293	23	23	8	0	0	3	4	3	5	0	0	0
	45～49歳	802	289	36.0	268	21	21	3	0	0	5	3	5	2	3	0	0
	50～54歳	875	344	39.3	317	27	25	7	1	0	1	1	12	1	2	0	2
	55～59歳	831	327	39.4	312	15	14	4	1	0	1	1	4	2	1	0	1
	60～64歳	998	353	35.4	331	22	22	12	0	0	1	1	3	3	2	0	0
	65～69歳	1,164	373	32.0	351	22	20	8	2	0	3	1	0	6	0	0	2
	70～74歳	1,580	429	27.2	415	14	14	4	4	0	0	0	3	2	1	0	0
	75～79歳	1,519	337	22.2	318	19	19	12	0	0	3	0	1	2	1	0	0
	80歳以上	2,061	159	7.7	154	5	5	4	0	0	1	0	0	0	0	0	0

〔注〕平成25年度から視触診を廃止し、マンモグラフィ単独に変更

e 大腸がん検診

区分 年度		対象者 (人)	受診者 (人)	受診率 (%)	検診結果		精検受診者 (人)			
					異常なし (人)	要精検 (人)		異常なし (人)	進行がん (人)	早期がん (人)
令和2		19,019	8,402	44.2	7,979	423	322	135	8	20
3		18,692	8,538	45.7	8,106	432	351	149	7	21
4		17,745	8,195	46.2	7,850	345	278	86	8	15
5		14,636	8,288	56.6	7,890	398	323	102	3	16
令和6	計	16,991	8,074	47.5	7,698	376	289	92	5	10
	男	30～39歳	525	84	16.0	82	2	2	1	0
		40～44歳	307	74	24.1	70	4	4	3	0
		45～49歳	348	110	31.6	107	3	2	2	0
		50～54歳	377	113	30.0	110	3	1	1	0
		55～59歳	372	152	40.9	149	3	3	1	0
		60～64歳	412	208	50.5	201	7	7	1	0
		65～69歳	726	429	59.1	400	29	19	4	1
		70～74歳	1,040	650	62.5	609	41	31	6	1
		75～79歳	1,178	662	56.2	608	54	39	6	1
		80歳以上	1,418	635	44.8	576	59	44	12	1
		小計	6,703	3,117	46.5	2,912	205	152	37	4
	女	30～39歳	747	168	22.5	164	4	2	2	0
		40～44歳	504	187	37.1	182	5	2	2	0
		45～49歳	610	250	41.0	242	8	7	3	0
		50～54歳	708	350	49.4	339	11	10	3	0
		55～59歳	651	362	55.6	348	14	12	5	1
		60～64歳	833	496	59.5	479	17	13	3	0
		65～69歳	1,124	709	63.1	689	20	14	9	0
		70～74歳	1,540	992	64.4	955	37	31	9	0
		75～79歳	1,519	829	54.6	799	30	26	12	0
		80歳以上	2,052	614	29.9	589	25	20	7	0
		小計	10,288	4,957	48.2	4,786	171	137	55	1

精密検査結果（重複あり）								精 検 結 果 不 明 の 者	精 検 未 受 診 者
深 達 度 不 明 が ん	大 腸 が ん の 疑 い	大 腸 腺 腫	ポ リ プ の 他	大 腸 憩 室	大 腸 潰 瘍 性 炎	ク ロ ー ン 病	そ の 他		
(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)
0	0	129	7	18	3	0	15	0	101
3	1	146	9	23	1	0	11	0	81
0	0	139	14	13	2	0	17	0	67
0	0	159	13	12	2	0	16	0	75
0	1	147	13	14	0	0	7	0	87
0	0	1	0	0	0	0	0	0	0
0	0	1	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
0	0	1	0	0	0	0	0	0	0
0	0	3	0	1	0	0	1	0	0
0	0	12	0	0	0	0	0	0	10
0	0	18	2	2	0	0	0	0	10
0	0	25	4	0	0	0	3	0	15
0	1	24	2	2	0	0	1	0	15
0	1	85	8	5	0	0	5	0	53
0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
0	0	0	0	0	0	0	0	0	3
0	0	3	0	1	0	0	0	0	1
0	0	5	1	0	0	0	1	0	1
0	0	4	0	2	0	0	0	0	2
0	0	6	1	1	0	0	1	0	4
0	0	5	0	0	0	0	0	0	6
0	0	16	2	3	0	0	0	0	6
0	0	11	1	1	0	0	0	0	4
0	0	12	0	1	0	0	0	0	5
0	0	62	5	9	0	0	2	0	34

f 前立腺がん検診

区分 年度	対象者 (人)	受診者 (人)	受診率 (%)	検診結果		精検受診者 (人)	精密検査結果						精検結果不明の者 (人)	精検未受診者 (人)
				異常なし (経過観察含む) (人)	要精検 (人)		異常なし (人)	進行がん (人)	局所進展がん (人)	早期がん (人)	疑い 前立腺がんの (人)	その他 (人)		
令和2	13,100	371	2.8	344	27	20	9	0	1	0	3	7	0	7
3	12,842	382	2.9	349	33	27	10	0	0	0	9	8	0	6
4	12,756	370	2.9	340	30	22	5	0	0	0	8	9	0	8
5	12,616	375	3.0	349	26	25	9	0	0	0	6	10	0	1
令和6	計	12,603	337	2.7	306	31	26	8	1	0	4	9	4	5
	50～54歳	3,477	33	0.9	32	1	1	0	0	0	1	0	0	0
	55～59歳	3,109	48	1.5	43	5	4	3	0	0	1	0	0	1
	60～64歳	2,958	81	2.7	72	9	8	4	0	1	3	0	0	1
	65～69歳	3,059	175	5.7	159	16	13	1	1	0	4	4	0	3
	70歳以上	0	0	0.0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

g 胃がんリスク検診

区分 年度		対象者 (人)	受診者 (人)	受診率 (%)	検診結果		精検受診者 (人)	精密検査結果										精検結果不明の者 (人)	精検未受診者 (人)
					異常なし (A群) (人)	要精検 (B・D群) (人)		異常なし (人)	胃がん (人)	その他の悪性腫瘍 (人)	その他の良性腫瘍 (人)	胃潰瘍 (人)	十二指腸潰瘍 (人)	胃潰瘍癒痕 (人)	十二指腸潰瘍癒痕 (人)	ピロリ菌感染胃炎 (人)	その他 (人)		
令和6	計	10,325	343	3.3	216	127	51	11	1	0	0	0	0	1	5	31	2	0	76
	30歳	787	9	1.1	5	4	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3
	35歳	907	12	1.3	9	3	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	2
	40歳	981	10	1.0	7	3	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
	45歳	1,194	21	1.8	14	7	3	0	0	0	0	0	0	0	1	2	0	0	4
	50歳	1,411	22	1.6	13	9	2	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	7
	55歳	1,210	25	2.1	17	8	2	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	6
	60歳	1,209	33	2.7	23	10	4	0	0	0	0	0	0	0	2	2	0	0	6
	65歳	1,217	56	4.6	38	18	6	2	0	0	0	0	0	0	1	3	0	0	12
	70歳	1,409	155	11.0	90	65	31	5	1	0	0	0	0	1	1	21	2	0	34

(オ) 歯周病検診

区分 年度			対象者数 (人)	受診者数 (人)	受診率 (受診者数／対象者数) (%)	判定区分			要指導の内訳(重複あり)					要精密検査の内訳(重複あり)									
						異常なし (人)	要指導 (人)	要精密検査 (人)	かつ歯肉出血1、 歯周ポケット0 (人)	口腔清掃状態不良 (人)	歯石の付着あり (人)	基礎疾患等指導 (人)	歯石の付着あり (人)	歯周ポケット (4～5mm) (人)	歯周ポケット (6mm以上) (人)	未処置歯あり (人)	要補綴歯あり (人)	糖尿病の治療あり (人)	習慣的な喫煙あり (人)	基礎疾患等治療あり (人)	その他 (人)		
令和2			7,020	547	7.8	51	179	317	105	15	206	16	－	164	79	188	16	－	－	0	2		
3			7,024	517	7.4	60	186	271	95	28	273	4	－	124	85	139	9	－	－	0	11		
4			6,543	500	7.6	49	201	250	120	23	240	4	－	123	63	126	15	－	－	2	9		
5			6,719	442	6.6	36	157	249	119	33	217	2	－	131	69	118	15	－	－	0	2		
令和6	計		6,616	387	5.8	19	68	300	104	6	－	1	204	123	49	100	18	6	9	1	8		
	男	20歳	435	26	6.0	4	6	16	10	0	－	0	13	2	0	7	0	0	0	0	0		
		30歳	392	11	2.8	0	0	11	2	0	－	0	10	3	0	4	0	0	1	0	0		
		40歳	522	16	3.1	2	3	11	5	0	－	0	6	4	2	9	0	0	0	0	0		
		50歳	728	22	3.0	1	4	17	6	0	－	0	12	6	2	4	1	0	0	0	0		
		60歳	600	20	3.3	0	3	17	5	1	－	0	14	6	7	7	1	0	0	0	2		
		70歳	670	40	6.0	1	3	36	4	0	－	0	23	19	10	12	4	2	4	1	1		
		小計	3,347	135	4.0	8	19	108	32	1	－	0	78	40	21	43	6	2	5	1	3		
	女	20歳	383	20	5.2	4	4	12	5	0	－	0	10	2	0	4	0	0	0	0	0		
		30歳	397	12	3.0	1	4	7	6	0	－	0	5	3	0	3	0	0	0	0	0		
		40歳	462	36	7.8	1	10	25	16	1	－	0	18	9	2	13	3	0	1	0	0		
		50歳	679	43	6.3	2	9	32	9	1	－	1	23	13	3	10	2	0	2	0	0		
		60歳	612	53	8.7	1	7	45	12	1	－	0	32	18	5	11	0	1	0	0	3		
		70歳	736	88	12.0	2	15	71	24	2	－	0	38	38	18	16	7	3	1	0	2		
		小計	3,269	252	7.7	11	49	192	72	5	－	1	126	83	28	57	12	4	4	0	5		
	【再掲】 県への報告対象 (40歳～70歳)計		5,009	318	6.3	10	54	254	81	6	－	1	166	113	49	82	18	6	8	1	8		
	男		2,520	98	3.9	4	13	81	20	1	－	0	55	35	21	32	6	2	4	1	3		
	女		2,489	220	8.8	6	41	173	61	5	－	1	111	78	28	50	12	4	4	0	5		

(カ) 後期高齢者歯科健診

区分 	
--	--

イ 健康教育・健康相談

(ア) 健診結果説明会

a 特定健康診査・健康診査受診者

年 度		回数 (回)	対象者数 (人)	参加者数 (人)	参加率 (%)
令和2		30	9,789	267	2.7
3		29	9,515	312	3.3
4		26	9,776	285	2.9
5		25	9,678	236	2.4
6		21	9,996	246	2.5
内 訳	65歳未満	—	2,282	38	1.7
	65歳以上	—	7,714	208	2.7

b 骨粗しょう症検診受診者

年 度		回数 (回)	対象者数(人)	参加者数 (人)	参加率 (%)
令和 2		8	698	96	13.8
3		6	670	91	13.6
4		6	705	116	16.4
5		7	678	95	14.0
6		21	685	96	14.0
内 訳	40～60 歳	—	368	36	9.8
	65～70 歳	—	317	60	18.9

(イ) 心と体に関する健康相談

年 度		開設回数 (回)	相談件数 (件)
令和 2		74	884
3		76	1,342
4		243	1,385
5		240	824
6		243	679
内 訳	母子		10
	成 人	15～39歳	13
		40～64歳	88
		65歳以上	75
	精神		493
	難病		0

〔注〕 令和4年度以降は、健康相談の設定日を設けていない。

(ウ) 生活習慣病予防啓発活動

年 度		回数 (回)	参加者数 (人)
令和 2		1	400
3		5	466
4		8	550
5		12	689
6		21	1,060
内 訳	65歳未満	－	745
	65歳以上	－	315

(エ) 生活習慣病予防教室

年 度		回数 (回)	受講者数 (人)	
			実人数	延人数
令和 2		1	4	4
3		3	37	37
4		6	86	86
5		3	99	99
6		1	15	15
内 訳 ※	65歳未満	－	10	10
	65歳以上	－	5	5

〔注〕市民対象では、年齢の区分を設けていないため、それぞれの回数として計上

(オ) 地区健康教育

年 度		健康教育	
		回数 (回)	参加者数 (人)
令和 2		21	434
3		12	159
4		21	209
5		25	406
6		35	523
内 訳	65歳未満	6	129
	65歳以上	29	394

(カ) 咀嚼能力判定試験

年 度	回数 (回)	参加者数 (人)	(再掲)試験結果内訳 (人)	
			異常なし	嚙む力が弱い
令和2	1	53	13	40
3	5	590	25	565
4	5	708	424	284
5	5	487	319	168
6	5	869	620	249

ウ 訪問指導事業

(ア) 保健師および看護師による訪問指導実施数

(単位：件)

年 度		実数	延数
令和 2		54	57
3		56	76
4		49	69
5		64	86
6		87	103
内 訳	65歳未満	18	27
	65歳以上	69	76

(イ) その他の従事者による訪問指導実施状況

事業名		受診勧奨訪問〔注〕	健康状態未把握者訪問	栄養改善個別訪問指導	口腔機能向上訪問指導
実施者		訪問看護指導員	訪問看護指導員	管理栄養士	歯科衛生士
年度		実施件数			
令和 3	実数	4	1	9	14
	延数	—	1	24	41
4	実数	12	5	8	7
	延数	—	5	20	21
5	実数	10	19	8	17
	延数	—	19	19	47
6	実数	10	29	11	12
	延数	—	41	32	29

〔注〕 「オ 生活習慣病重症化予防の取組」に詳細を記載。令和 5 年度から糖尿病治療中断者への対応実績含む。

エ 特定保健指導

年度	区分	対象者数 (人)	初回面接 利用者数 (人)	利用率 (%)	終了者数 (人)	終了率 (%)
令和 2	動機づけ支援	563	205	36.4	147	26.1
	積極的支援	200	70	35.0	31	15.5
	合計	763	275	36.0	178	23.3
3	動機づけ支援	554	240	43.3	185	33.4
	積極的支援	187	68	36.4	35	18.7
	合計	741	308	41.6	220	29.7
4	動機付け支援	496	213	42.9	194	39.1
	積極的支援	176	84	47.7	54	30.7
	合計	672	297	44.2	248	36.9
5	動機付け支援	508	209	41.1	174	24.3
	積極的支援	176	74	42.1	46	26.1
	合計	684	283	41.3	220	32.2
6	動機付け支援	475	201	42.3	168	35.4
	積極的支援	145	46	31.7	32	22.1
	合計	620	247	39.8	200	32.3

〔注〕 令和 6 年度は、暫定値（令和 7 年 3 月 31 日現在）

特定保健指導は、実施完了までに 4 か月以上の期間を要し、翌年度まで継続して実施することから法定報告値は、翌年度 10 月末に確定する。

〔注〕 平成 29 年度から、特定保健指導実施機関（労働衛生医学協会のみ）への特定保健指導（動機付け支援）の業務委託、平成 30 年度から、動機付け支援、積極的支援の業務委託開始

令和 4 年度からは、特定保健指導実施機関（新潟県けんこう財団）の委託先追加

令和 5 年度からは、特定保健指導実施機関（新潟県保健衛生センター）の委託先追加。また、ICT を活用した特定保健指導を実施

オ 生活習慣病重症化予防の取組

(ア) 受診勧奨訪問（健診異常値放置者への医療受診勧奨）

年 度		通知者数 (人)	対応延件数（件）		受診者数 (人)	受診率 (%)
			訪問	電話その他		
令和 2		131	13	87	59	45.0
3		134	4	110	72	53.7
4		125	12	108	67	53.6
5		118	3	93	59	50.0
6		140	8	116	69	49.3
内 訳	糖代謝異常	32	2	26	16	50.0
	高血圧	77	4	67	38	49.4
	腎機能低下	26	2	21	13	50.0
	高血圧＋腎機能低下	0	0	0	0	0.0
	糖代謝異常＋高血圧	4	0	1	2	50.0
	糖代謝異常＋腎機能低下	0	0	0	0	0.0
	高血圧＋糖代謝異常＋腎機能低下	1	0	1	0	0.0
	心房細動	0	0	0	0	0.0

(イ) 糖尿病治療中断者への受診勧奨

年度	実施者数		受診者数 (人)	受診率 (%)
	実施方法	人数（人）		
令和 4	訪問	訪問通知のみ 1	1	20.0
	通知	4	0	
5	訪問	7	2	〔注〕 20.8
	通知	〔注〕 18	〔注〕 3	
6	訪問	2	1	57.1
	通知	5	3	

〔注〕 18 人中 1 人は資格喪失により受診確認不可ため、受診率の算出対象には含めない。

(ウ) 糖尿病性腎症重症化予防保健指導

年度	実施者数（実）〔注〕	終了者数（実）〔注〕	備考
平成 29	2	2	事業開始年度
30	3	3	
令和元	3	3	
2	3	2	
3	1	1	
4	7	5	
5	1	1	
6	2	－（令和7年度にかけて継続）	

〔注〕 保健指導開始年度において計上

カ 早期介入保健指導

健診会場において、19 歳～49 歳の受診者のうち生活習慣病予備群の人や受診勧奨判定者への保健指導を行い、生活習慣病の発症及び重症化予防を図る。

年 度	回数（回）	参加者数（人）
令和 2	44	274
3	44	289
4	42	218
5	41	307
6	63	293

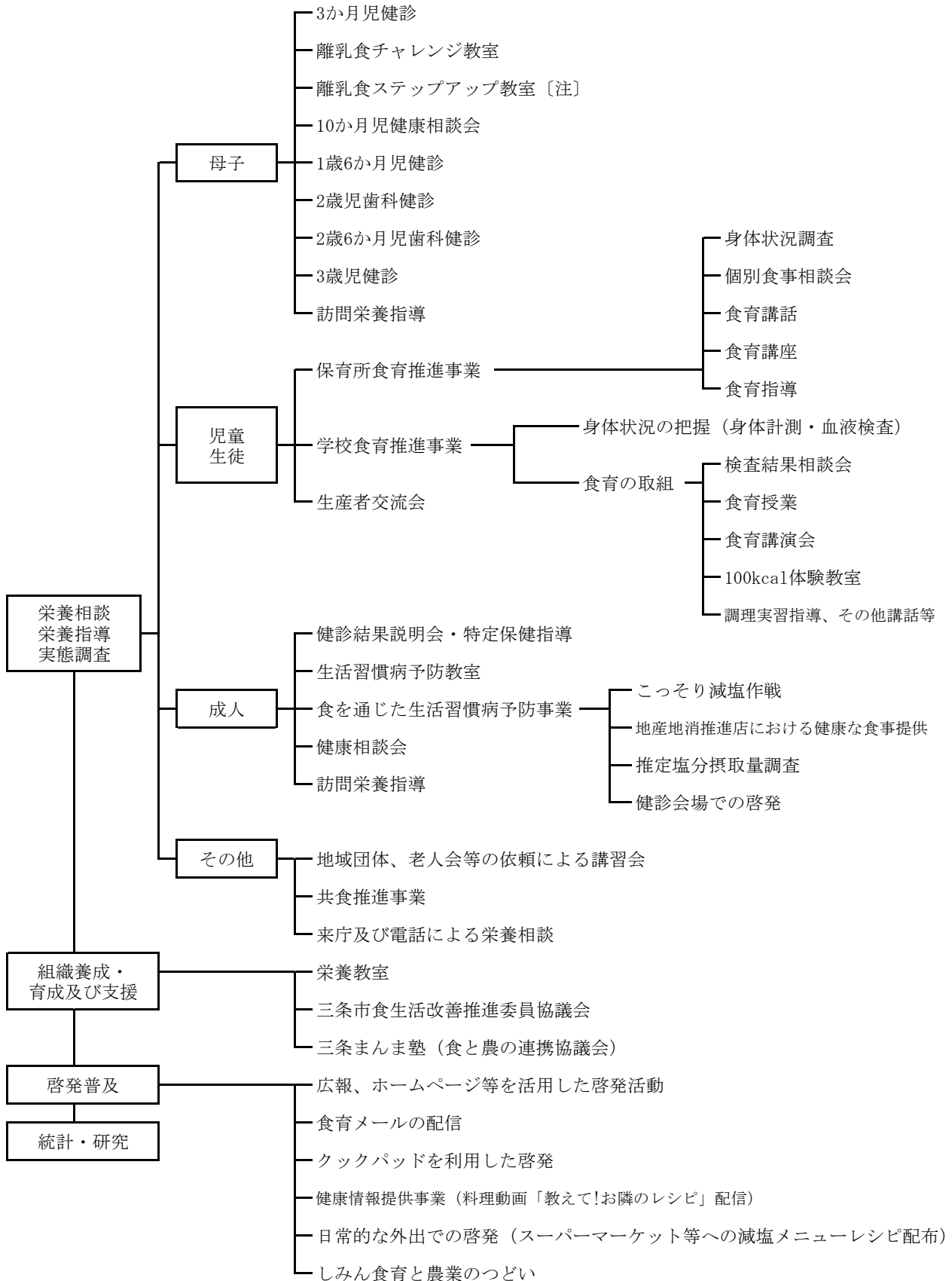
〔注〕 健診の結果、肥満、血圧が高めの人または前年度糖代謝異常の人を対象に実施

〔注〕 令和 4 年度は健康診査個人記録票の印字漏れがあったため、糖代謝異常の人の抽出ができなかった。

5 食育推進事業

市民一人一人が健康に幸せに生きるため「食べる力」を育てることを目的に、各年代にあった食育推進事業に取り組む。

(1) 食育推進活動体系



〔注〕印の事業では、食生活改善推進委員から試食作りの協力を得ている。

(2) 栄養摂取・食生活の状況

ア 乳児期

(ア) 0～2か月児の栄養方法 (単位：%)

母乳	混合	人工	不明
22.6	68.8	8.6	0.0

(イ) 4か月児 母乳やミルク以外で飲ませているものの摂取量 (単位：%)

与えない	30cc未満	30～50cc未満	50cc以上	不明
93.2	4.2	1.3	1.0	0.3

(ウ) 7か月児（離乳食相談会参加児）

a 離乳食の回数 (単位：%)

1回	2回	3回	その他	不明
35.6	64.4	0.0	0.0	0.0

b ベビーフードの利用 (単位：%)

あり	なし	無回答
74.6	25.4	0.0

(エ) 10か月児健診

a 栄養方法 (単位：%)

母乳	混合	人工	不明
22.4	19.5	57.6	0.5

b 食物アレルギー (単位：%)

あり（医師の診断）	あり（母）	なし	不明
7.7	2.3	88.7	1.3

c 菓子の習慣 (単位：%)

あり	なし	時々	不明
15.4	32.7	51.9	0.0

イ 幼児期

(ア) 1歳6か月健診

a 哺乳瓶の使用 (単位：%)

使用している	使用していない	不明
11.6	88.4	0.0

b おやつ回数 (単位：%)

0回	1～2回	3回以上	不明
2.0	78.2	11.6	8.2

c おやつの時間 (単位：%)

決めている	決めていない	不明
78.2	21.3	0.5

(イ) 3歳児健診

a おやつ回数

(単位：%)

0 回	1～2 回以上	3 回以上	不明
0.0	77.8	15.0	7.2

b おやつの時間

(単位：%)

決めている	決めていない	不明
78.1	21.7	0.2

(3) 食を通じた生活習慣病予防事業

市の健康課題である脳血管疾患やその発症に関連する高血圧症の有病率を低下させるために、減塩意識向上のための健康教育と、市民が自然と減塩できる仕組み作りを実施する。

ア 推定塩分摂取量調査及び保健指導

(ア) 推定塩分摂取量調査

会 場		実施回数	調査人数
セット健診	集団健診会場	6	455
	委託健診機関	12	390
市内企業		2	224

(イ) 保健指導

会 場	方 法	実施回数	指導人数
健診結果説明会	個別指導	11	34
市内企業	集団指導	延べ7	延べ253

イ 健診会場での食育啓発活動

(ア) 実施回数 19 回

(イ) 参加者数 2,978 人

ウ こっそり減塩作戦

協力店舗数 24 店舗

エ 地産地消推進店における健康な食事提供

スマートミール認証店 13 店舗

(4) 共食推進事業

高齢者の孤食解消および外出機会創出のために、三条市食生活改善推進委員協議会に事業を委託し、集いの場において共食を実施する。

ア 実施会場 延べ12 会場

イ 参加者数 延べ130 人

6 予防接種

(1) 個別予防接種実施状況

ア 定期予防接種

(ア) 乳幼児、児童、生徒等

(単位：件)

年 度			接種者数				
種 別			2	3	4	5	6
百日咳 ジフテリア 破傷風 ポリオ ヒブ	1期	初回 (3回接種)	—	—	—	—	1046
		追加	—	—	—	—	12
百日咳 ジフテリア 破傷風 ポリオ	1期	初回 (3回接種)	1633	1564	1483	1384	126
		追加	608	531	499	492	485
百日咳 ジフテリア 破傷風	1期	初回 (3回接種)	0	0	0	0	—
		追加	0	0	0	0	—
ジフテリア 破傷風	2期 (小学6年生)		739	701	650	705	639
不活化ポリオ	1期	初回 (3回接種)	0	0	0	0	—
		追加	0	0	0	0	—
日本脳炎	1期	初回 (2回接種)	1465	1088	1124	1076	1094
		追加	639	560	648	567	526
	2期 (小学4年生～)		1027	411	1171	862	688
麻しん・風しん 混合	1期		577	516	519	458	409
	2期		661	679	599	611	580
	3期		—	—	—	—	—
	4期		—	—	—	—	—
麻しん	1期		0	0	—	0	0
	2期		0	0	—	0	0
	3期		—	—	—	—	—
	4期		—	—	—	—	—
風しん	1期		0	0	—	0	0
	2期		0	0	—	0	0
	3期		—	—	—	—	—
	4期		—	—	—	—	—
B C G	1歳未満		563	517	—	413	408
子宮頸がん	小学校6年生～高校 1年生相当の女子 (3回接種)		111	255	—	764	783
	キャッチアップ接種		—	—	—	761	2277
ヒブ	生後2か月～5歳未満		2265	2087	—	1749	507
小児用肺炎球菌	〃		2234	2081	—	1751	1578
水痘	生後12か月～36か月 未満		1195	1025	—	938	867
B型肝炎	1歳未満		1667	1535	—	1269	1168
ロタウイルス	1価ワクチン		358	872	—	671	642
	5価ワクチン		107	225	—	229	194

〔注〕日本脳炎予防接種は、平成23年5月20日より、平成17～21年度に日本脳炎の予防接種の機会を逃した方々の接種時期が緩和され、平成7年6月1日～平成19年4月1日生まれの方に、20歳未満まで定期予防接種ができるようになった。

〔注〕福島県一部地域から避難されている方、また、長期にわたり療養を必要とする疾病等の特別の事情により定期の予防接種の機会を逸した者が、該当年齢以外の年齢で予防接種を受けた場合も含む。

〔注〕子宮頸がんは、平成25年6月から積極的勧奨を行ってこなかったが、令和3年11月26日付けの厚生労働省通知により積極的な接種勧奨を再開した。これにより接種機会を逃した方に公平な接種機会を確保するため、令和4年度から3年間のキャッチアップ接種を開始した。

〔注〕水痘は平成26年10月から定期化

〔注〕B型肝炎は平成28年10月から定期化

〔注〕ロタウイルスは令和2年10月から定期化

〔注〕子宮頸がん・ヒブ・小児用肺炎球菌は、平成25年度から定期化

〔注〕ジフテリア・百日せき・破傷風・ポリオ・ヒブ（五種混合ワクチン）は、令和6年4月から定期化

(イ) 高齢者

種別		令和2			3		
		対象者 (人)	接種者 (人)	実施率 (%)	対象者 (人)	接種者 (人)	実施率 (%)
インフルエンザ	65歳以上の者	31,131	18,957	61	31,274	16,137	52
	60歳から64歳までの 機能障害者	39	27	69	38	19	50
新型コロナウイルス 感染症	65歳以上の者						
	60歳から64歳までの 機能障害者						
成人用肺炎球菌	65歳の者	4,545	1,169	26	4,363	917	21
	60歳から64歳までの 機能障害者	32	8	25	35	6	17

〔注〕成人用肺炎球菌は65歳の者を対象とするが、令和2年～5年度までは経過措置として、70・75・80・85・90・95・100歳の者も対象とする。

イ 任意予防接種

種別		令和2			3		
		対象者 (人)	接種者 (人)	実施率 (%)	対象者 (人)	接種者 (人)	実施率 (%)
風しん	妊娠を予定又は希望する 女性	—	29	—	—	42	—
	妊婦の夫、家族など	—	5	—	—	8	—
帯状疱疹	50歳以上の者						
特別の理由による任意予 防接種	対象20歳未満 ただし、一部年齢制限あり	—	—	—	3	3	100
子宮頸がん接種勧奨差し 控え期間の任意接種	平成9年4月2日から平成17年 4月1日までに生まれた女子	—	—	—	—	—	—

〔注〕任意接種の風しん予防接種は、首都圏を中心に風しんが大流行していたことから妊婦への感染を防止することにより、先天性風しん症候群の発生を防ぐことを目的に令和3年度までは新潟県から補助を受けて接種費用の一部助成を実施した。

〔注〕特別の理由による任意予防接種は、令和元年度より、骨髄移植等により、接種済みの定期予防接種の予防効果が期待できず再度の予防接種を受けることが必要と医師に判断され、任意で再接種される場合に、接種費用の一部を助成した。

〔注〕子宮頸がん予防ワクチンの接種勧奨の差し控えにより接種機会を逃した方に対し、公平な接種機会を確保するため、すでに自費で接種（任意接種）を受けた方に対し接種費用の払い戻し（償還払い）を行った。

種別		令和5				
		未就学児	小学生	中学生	高校生	合計
子どものインフルエンザ 予防接種費用助成	対象者数（人）	3,688	4,293	2,382	2,444	12,807
	接種者数（人）〔注〕	1,883	1,725	932	641	5,181
	接種率（%）〔注〕	51	40	39	26	41
	接種延べ件数（件）	3,809	3,520	932	641	8,902

〔注〕接種者数、接種率：未就学児及び小学生は2回接種完了児を1件として算出

〔注〕子育て中の世帯に対し、インフルエンザ予防接種を受けることによる経済的負担を軽減するとともに、インフルエンザの発症や合併症を予防するため、接種費用の一部を助成した。

ウ 風しん追加的対策

種別		令和2			3		
		対象者 (人)	実施者 (人)	実施率 (%)	対象者 (人)	実施者 (人)	実施率 (%)
風しん抗体検査	昭和37年4月2日から昭和54年 4月1日に生まれた男性	3,941	1,465	37	2,382	1,062	45
風しん予防接種	抗体検査の判定結果が「定期接 種対象」となった者	—	397	—	—	203	—

〔注〕風しん追加的対策は平成31年4月～令和7年3月までの期間に限り、実施される。

4			5			6		
対象者 (人)	接種者 (人)	実施率 (%)	対象者 (人)	接種者 (人)	実施率 (%)	対象者 (人)	接種者 (人)	実施率 (%)
31,166	16,582	53	31,145	15,850	51	30,967	14,920	48
41	7	17	47	23	49	44	21	48
						30,967	3,281	11
						44	5	11
4,402	914	21	4,591	1,028	22	1,213	260	21
26	2	8	30	4	13	32	5	16

4			5			6		
対象者 (人)	接種者 (人)	実施率 (%)	対象者 (人)	接種者 (人)	実施率 (%)	対象者 (人)	接種者 (人)	実施率 (%)
—	21	—	—	27	—	—	31	—
—	6	—	—	6	—	—	4	—
						—	1,399	—
—	—	—	—	1	—	—	0	—
—	29	—	—	1	—	—	0	—

6				
未就学児	小学生	中学生	高校生	合計
3,475	4,247	2,351	2,420	12,493
1,687	1,677	829	574	4,767
49	40	35	24	38
3,357	3,265	829	574	8,025

4			5			6		
対象者 (人)	実施者 (人)	実施率 (%)	対象者 (人)	実施者 (人)	実施率 (%)	対象者 (人)	実施者 (人)	実施率 (%)
7,374	396	5	6,854	182	3	6,672	57	1
—	72	—	—	36	—	—	12	—

(2) 予防接種別実施方法
ア 乳幼児～20歳未満
(ア) 定期予防接種

年度			平成18	19	20	21	22	23	24
種別									
百日咳・ジフテリア・破傷風・ポリオ・ヒブ（五種混合）	1期	初回(3回接種)	—	—	—	—	—	—	—
		追加	—	—	—	—	—	—	—
百日咳・ジフテリア・破傷風・ポリオ（四種混合）	1期	初回(3回接種)	—	—	—	—	—	—	個
		追加	—	—	—	—	—	—	—
百日咳・ジフテリア・破傷風	1期	初回(3回接種)	—	個	—	個	—	個	—
		追加	—	—	—	—	—	—	—
ジフテリア・破傷風	2期（小学6年生）		集	個	—	個	—	個	—
不活化ポリオ	1期	初回(3回接種)	—	—	—	—	—	—	—
		追加	—	—	—	—	—	—	個
急性灰白髄炎(ポリオ)	乳幼児	第1回	集	—	集	—	集	—	集
		第2回	—	—	—	—	—	—	—
日本脳炎	1期	初回(2回接種)	—	個	—	個	—	個	—
		追加	—	—	—	—	—	—	—
	2期（小学4年生）		—	個	—	個	—	個	—
	3期（中学3年生）		—	—	—	—	—	—	—
麻しん・風しん混合	1期		—	個	—	個	—	個	—
	2期		—	—	—	—	—	—	—
	3期		—	—	—	個	—	個	—
	4期		—	—	—	—	—	—	—
麻しん	1期		—	個	—	個	—	個	—
	2期		—	—	—	—	—	—	—
	3期		—	—	—	個	—	個	—
	4期		—	—	—	—	—	—	—
	幼児		—	—	—	—	—	—	—
風しん	1期		—	個	—	個	—	個	—
	2期		—	—	—	—	—	—	—
	3期		—	—	—	個	—	個	—
	4期		—	—	—	—	—	—	—
	幼児	一般	—	—	—	—	—	—	—
		アレルギー等	—	—	—	—	—	—	—
BCG	1歳未満		—	個	—	個	—	個	—
子宮頸がん	小学校6年生～高校1年生相当の女子（3回接種）		—	—	—	—	—	—	—
	平成9年度から17年度生まれの女子で3回接種が完了していない者（キャッチアップ接種）		—	—	—	—	—	—	—
ヒブ	生後2か月～5歳未満		—	—	—	—	—	—	—
小児用肺炎球菌	生後2か月～5歳未満		—	—	—	—	—	—	—
水痘	生後12か月～36か月未満		—	—	—	—	—	—	—
B型肝炎	1歳未満		—	—	—	—	—	—	—
ロタウイルス	1価ワクチン		—	—	—	—	—	—	—
	5価ワクチン		—	—	—	—	—	—	—

〔注〕平成17年度より結核予防法の改正により、ツベルクリン反応検査が廃止され直接BCG接種となった。平成19年3月31日に結核予防法は廃止され、平成19年4月1日より、BCGは予防接種法に基づく接種となった。

〔注〕日本脳炎予防接種3期は、予防接種法改正により平成17年7月29日に廃止

〔注〕麻しん予防接種及び風しん予防接種は、予防接種法改正により平成18年4月1日から麻しん・風しん混合予防接種が追加され、対象者については、1期(生後12か月～24か月)2期(5歳以上7歳未満で小学校就学前の1年間)となった。平成20年4月1日から5年間の経過措置で、3期(中学1年生)・4期(高校3年生)の接種も追加された。

〔注〕二種混合を18年度は下田地区のみ集団接種で実施

〔注〕平成24年11月より、百日咳・ジフテリア・破傷風・ポリオ(四種混合)ワクチンが定期接種となった。

〔注〕平成24年9月より、生ポリオワクチンに替わり、不活化ポリオワクチンが定期接種となった。

〔注〕子宮頸がん・ヒブ・小児用肺炎球菌は、平成25年度から定期化

〔注〕子宮頸がんは、平成25年6月から積極的勧奨を行ってこなかったが、令和3年11月26日付けの厚生労働省通知により積極的な接種勧奨を再開した。これにより接種機会を逃した方に公平な接種機会を確保するため、令和4年度から3年間のキャッチアップ接種を開始した。

〔注〕水痘は、平成26年10月から定期化

〔注〕表記は次のとおり簡略化しています。

集=集團、個=個別

25	26	27	28	29	30	令和元	2	3	4	5	6
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	個
個	個	個	個	個	個	個	個	個	個	個	個
個	個	個	個	個	個	個	個	個	個	個	—
個	個	個	個	個	個	個	個	個	個	個	個
個	個	個	個	個	個	個	個	個	個	個	—
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個	個	個	個	個	個	個	個	個	個	個	個
個	個	個	個	個	個	個	個	個	個	個	個
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個	個	個	個	個	個	個	個	個	個	個	個
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個	個	個	個	個	個	個	個	個	個	個	個
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個	個	個	個	個	個	個	個	個	個	個	個
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個	個	個	個	個	個	個	個	個	個	個	個
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個	個	個	個	個	個	個	個	個	個	個	個
個	個	個	個	個	個	個	個	個	個	個	個
—	—	—	—	—	—	—	—	—	個	個	個
個	個	個	個	個	個	個	個	個	個	個	個
個	個	個	個	個	個	個	個	個	個	個	個
—	個	個	個	個	個	個	個	個	個	個	個
—	—	—	個	個	個	個	個	個	個	個	個
—	—	—	—	—	—	—	個	個	個	個	個
—	—	—	—	—	—	—	個	個	個	個	個

〔注〕 B型肝炎は、平成28年10月から定期化

〔注〕 ロタウイルスは、令和2年10月から定期化

〔注〕 子宮頸がんワクチン9価ワクチンが定期化

〔注〕五種混合ワクチンは、令和6年4月から定期化

イ 成人

(ア) 任意予防接種

種 別 \ 年 度		令和2	3	4	5	6
風しん	1 妊娠を希望する女性 2 妊婦の夫、家族など	— 個別	— 個別	— 個別	— 個別	— 個別

〔注〕任意接種の風しん予防接種は、首都圏を中心に風しんが大流行していたことから妊婦への感染を防止することにより、先天性風しん症候群の発生を防ぐことを目的に、接種費用の一部助成を実施した。

ウ 高齢者

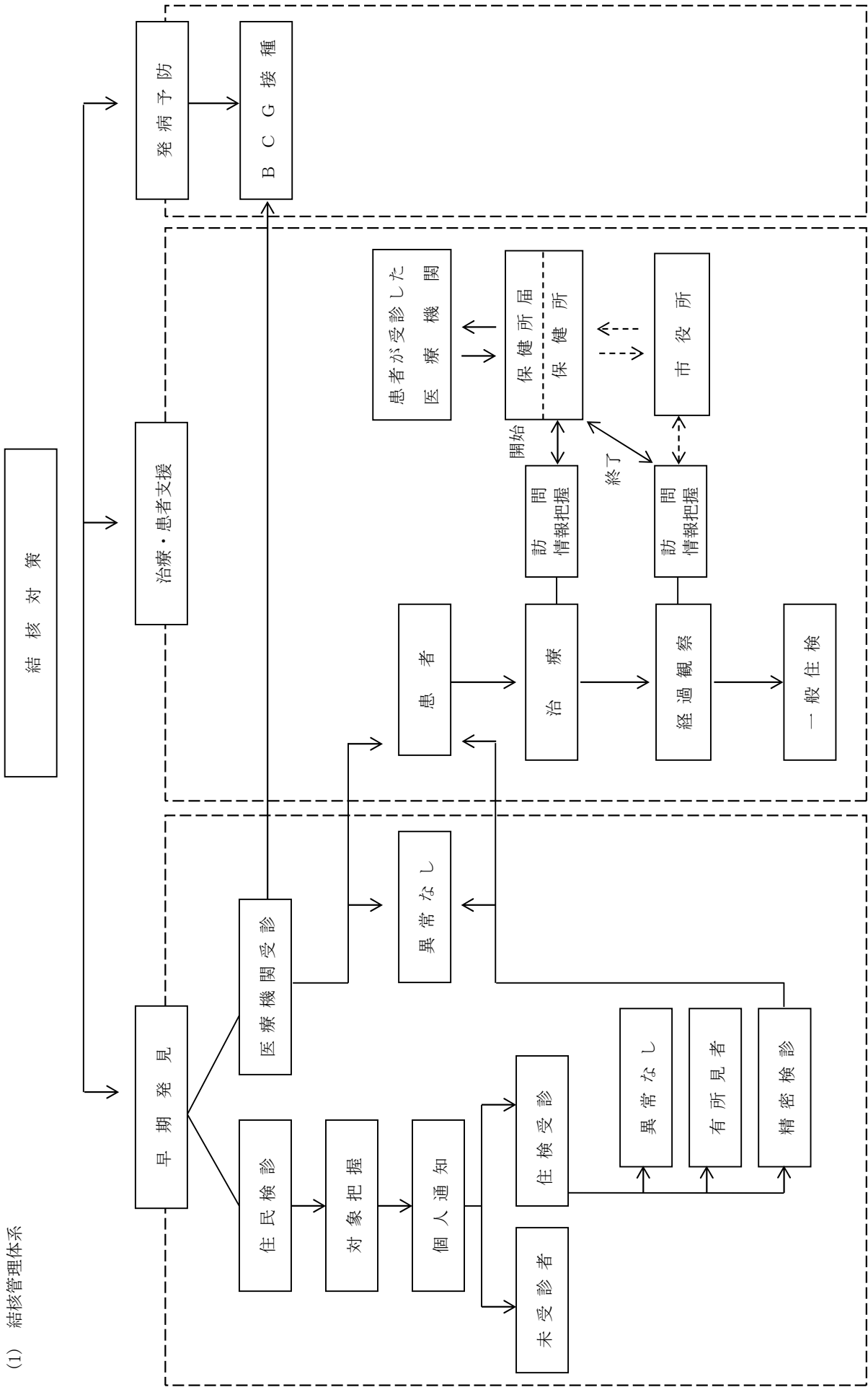
(ア) 定期予防接種

種 別 \ 年 度		令和2	3	4	5	6
インフルエンザ	65歳以上及び60～65歳未満の心臓等機能障害を有するもの	— 個別	— 個別	— 個別	— 個別	— 個別
新型コロナウイルス感染症	65歳以上及び60～65歳未満の心臓等機能障害を有するもの	— —	— —	— —	— —	— 個別
成人用肺炎球菌ワクチン	65歳及び60～65歳未満の心臓等機能障害を有するもの	— 個別	— 個別	— 個別	— 個別	— 個別

〔注〕成人用肺炎球菌は65歳の者を対象とするが、令和2年～5年度までは経過措置として、70・75・80・85・90・95・100歳の者も対象とする。

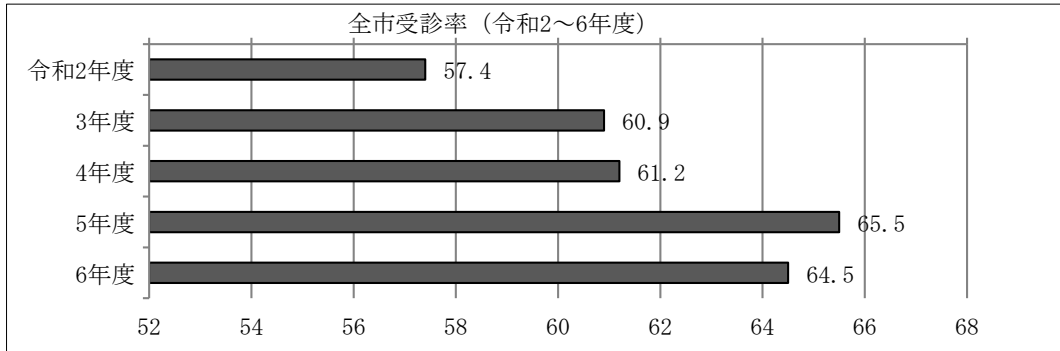
7 結核予防事業

(1) 結核管理体系



(2) 結核住民検診

ア 受診率



(3) 結核登録患者の状況

ア 登録者の状況

(単位：人)

区分 年度	登録者総数	入院数	在宅数	内 訳				活 動 性 結 核					不活動性結核	活動性不明	潜在性結核感染症 (別掲)	
				治療中	中止	放置	経過観察	肺 結 核 活 動 性			肺外結核活動性	治療中			観察中	
								登録時 喀痰 塗抹陽性		登録時 結核菌 陽性 その他 の						登録時 菌陰性 ・ 不明
								初回 治療	再治療							
令和3	16	3	13	5	0	0	11	2	0	1	0	2	11	0	0	0
4	21	2	19	3	0	0	16	3	0	2	0	1	15	0	2	1
5	7	0	7	1	0	0	6	0	0	0	0	1	6	0	0	1
6	13	0	13	5	0	0	8	1	0	2	1	1	8	0	2	1

〔注〕各年度登録者数は、12月31日現在のもので、年途中で除外となった人数を含む。(令和4まで転症除外は含まない)

〔注〕入院数は結核による入院患者数

情報提供先：三条地域振興局

イ 新発生患者の年度別・年齢別状況

(単位：人)

年度 年齢(歳)	令和2	3	4	5	6
計	4	11	12	7	6
10歳未満	1	0	0	0	0
10～19	0	0	0	0	0
20～29	0	1	0	2	1
30～39	0	0	0	0	0
40～49	0	0	1	0	0
50～59	0	0	0	2	0
60～69	1	1	0	1	2
70歳以上	2	9	11	2	3

〔注〕新発生患者数は、12月31日現在のもので、年途中で除外となった人数を含む。(令和4まで転症除外は含まない)

情報提供先：三条地域振興局

ウ 結核登録者除外状況

(単位：人)

年度	総数	死亡		治癒	転症	市外転出	その他
		結核死	その他				
令和2	12	0	2	10	0	0	0
3	7	0	2	5	0	0	0
4	14	1	5	7	0	1	0
5	12	0	5	7	0	0	0
6	3	0	0	3	0	0	0

8 精神保健及び自殺対策

(1) 普及啓発事業

市民が精神疾患等の予防及び対処に関する知識や、自分に合ったストレスへの対処法について、正しい知識を得て実践することでこころの健康を維持するとともに、悩みや問題を抱えた際には、適切な相談窓口につながる事ができるよう周知啓発を行う。

ア こころの健康づくり講演会

実施日	内容	講師	対象者	参加者数
令6.11.13	講演「お疲れリセット！よく眠り楽しい毎日を」	公益財団法人神経研究所 精神神経科センター理事長	市民、市内在勤者	46

イ 相談窓口周知カードの設置及び配布

設置・配布場所	配布数(枚)
遊技場、金融機関、図書館・公民館等公共施設、三条市生きるを支える連絡会構成機関、市内事業所、美容室等、出張トーク、各種会議・研修等	5,913

(2) こころのゲートキーパー養成研修会

自殺の危険性が高い人の早期発見、早期対応につなげるため、自殺の危険を示すサインに気付き、適切な対応ができる「ゲートキーパー」の役割を担う人材を養成し、自殺予防を推進する。

講座名	内容	講師	対象者	参加者数
味方になりきるコミュニケーション演習	ゲートキーパーとして必要な基礎知識についての講話と演習	NPO法人新潟県ゲートキーパー協会講師	市職員、介護・福祉関係事業所職員、市立学校教諭	26
自殺危機にある人への対応演習	対象者の理解を深め、リスクアセスメントから安全確保までの一連の流れを学ぶ講話と演習	新潟県中越地域いのちとこころの支援センター専門相談員	市立学校教諭、市内高等学校教諭、介護・福祉関係事業所職員、相談業務に携わる市職員等	16
資質向上研修				
	自殺ハイリスク者の対応方法に関する講話等	新潟医療福祉大学心理・福祉学部心理健康学科教授	市立学校教諭、市内高等学校教諭、介護・福祉関係事業所職員、相談業務に携わる市職員等	22
	自殺ハイリスク者の事例検討	新潟県中越地域いのちとこころの支援センター専門相談員		23

(3) 三条市生きるを支える連絡会

第2次自殺対策計画「生きるを支える計画」を計画的かつ効果的に推進することを目指し、自殺対策に関わる関係機関・団体と自殺を取り巻く実態及び自殺対策の実施状況を共有する。

実施日	内容	対象者	参加者数
令7.2.3	悩みを抱える人に周囲の人が気付き、相談を促す環境づくりについてグループワーク形式で意見交換	庁内外の関係機関等関係者	40 (27機関)

(4) 自殺予防を考える情報交換会

他分野・他機関の支援について理解を深め、顔の見える関係づくりを行い、効果的な自殺予防の取組を推進するため、関係機関・団体と情報交換や意見交換を行う。

自殺予防の重点対象	内容	参集課・機関	参加者数
子ども・若者	・三条市第2次自殺対策計画「三条市生きるを支える計画」及び自殺の現状について共有 ・相談体制、相談状況、相談窓口の周知方法について情報交換	地域経営課、子育て支援課、三条地域若者サポートステーション	11
就業者		新潟いのちの電話後援会三条支部役員	10
高齢者		地域包括ケア推進課、地域包括支援センター、セカンドライフ応援ステーション	12
生活困窮者		福祉課、三条市社会福祉協議会	6

9 地区組織活動

(1) 健康推進員協議会活動状況

各自治会の自治会長の推薦を受けた健康推進員が健康推進員協議会を組織し、子どもから高齢者までの健康づくり活動を令和元年度まで実践してきた。

(2) 健幸づくり推進員協議会活動状況

ア 健幸づくり推進員協議会とは

市が進める健幸づくりに協力いただくサポーターの健幸づくり推進員で組織し、人とつながりところが豊かになる活動、健幸づくりにつながる一人一人の取組を後押しする活動、活動を通して把握した市民の声やニーズを市や健幸づくりに関係する機関などの団体と共有する活動を行い、市民のこころと体の健幸づくりを応援する組織

令和3年10月26日（木）設立

イ 役員

会長、副会長2人、書記2人、会計

ウ 活動

(ア) 会員向け研修会

実施日	内容	講師	参加者数
令3.12.2	講話・実技「コミュニケーションの上手なとり方」 （日常的に誰でもできるコミュニケーション技術）」	縁竹縄	15
令4.8.24	実技「笑いヨガ」	岡 陽子	10
令5.3.7	講話・実技「翌朝スッキリ目覚める腸ケアセミナー」	岩崎 恵子	8
令6.6.17	講話・実技「姿勢改善講習（コンディショニング）」	関川 祐子	8

令和5年度実施なし

(イ) 市民向け事業

実施日	内容	講師	参加者数
令5.7.21	笑いヨガ	岡 陽子	53
令5.10.23	睡眠と腸のセミナー	星野 望	66
令6.3.21	笑いヨガ	岡 陽子	43
令6.7.3	笑いヨガ	岡 陽子	19
令6.7.3	健幸すいしんおもしろ運動会	鳥羽 和明	23

(3) 健幸づくり推進員育成

ア 登録者数 30人（令和6年4月1日現在）

イ 外出交流機会への誘い出し

活動実人員13人、活動日数200日

ウ 健康情報に触れる促し

活動実人員7人、活動日数3日

エ 新規の健幸づくり推進員を対象とした講座

実施回数1回（3回コース）、参加者数（実数）4人

オ 研修会

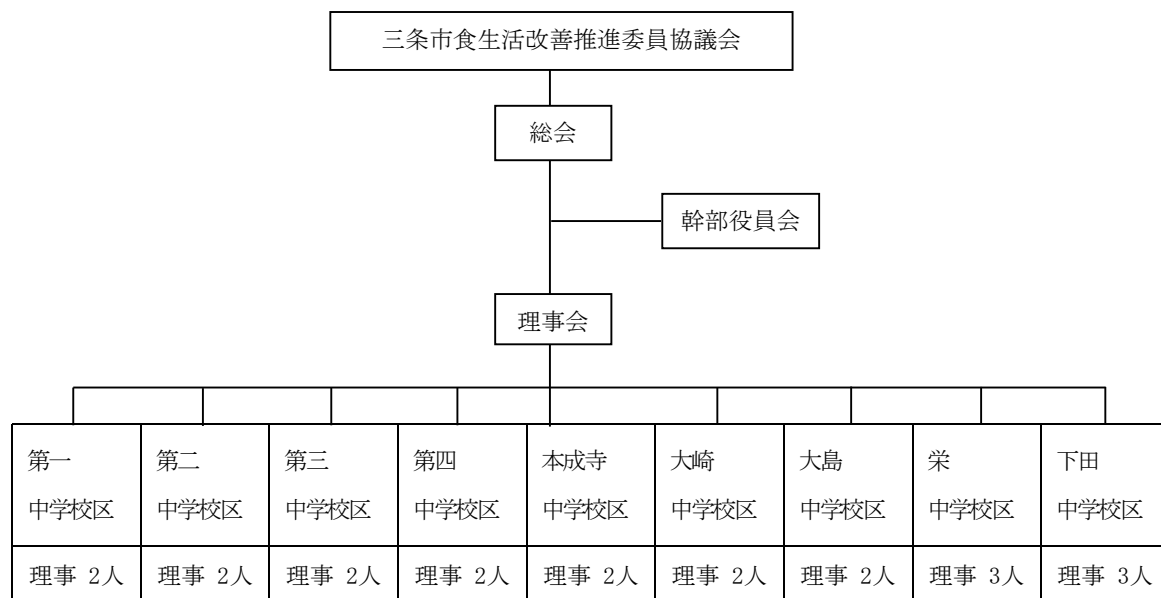
実施日	内 容	講 師	参加者数
令6.5.24	・健幸づくり推進員活動について ・外出の促し活動を進めるための情報交換	—	19
令6.7.5	外出時の交通手段「のーとさんじょう」試乗体験	—	18

(4) 食生活改善推進委員協議会活動状況

ア 食生活改善推進委員協議会とは

「私達の健康は私達の手で」をスローガンに、食生活を通じたボランティア活動で元気で長生きできる健康なまちづくりの推進役として活躍する自主的な組織

イ 組織



ウ 活動

(ア) 地区活動

それぞれの地区の実状に応じた料理講習会、集会等での試食提供、郷土料理伝承活動、施設などへのボランティア活動、共食推進事業、会員研修会等の開催

(イ) 協議会主催及び市との共催事業

総会及び研修会の開催、グループ別活動、栄養教室

(ウ) 他組織からの依頼事業

三條市ボランティア連絡協議会事業、小中学校事業、集いの場での講話、三條まんま塾事業等

(エ) 県および支部協議会の総会・研修会への参加

(オ) 市保健事業等への協力、及び市受託事業

離乳食ステップアップ教室、高齢者の共食推進事業、健康教育委託事業

(カ) 日本食生活協会及び県委託事業等

食生活改善推進員が牽引するヘルスサポーター養成事業、食推による健康立県啓発事業、複十字シール募金活動

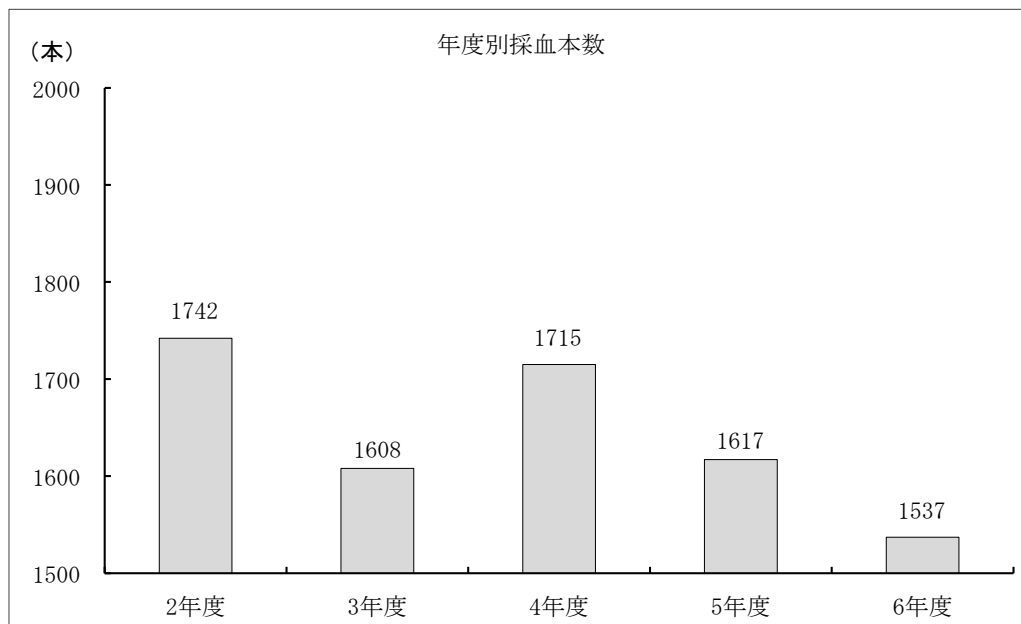
エ 食生活改善推進委員活動実績

年度		令和2		3		4		5		6			
項目	回数	会員数（理事数）		188(23)		181(22)		173(23)		161(23)		156(23)	
		中学校区	参加人数	回数	参加人数	回数	参加人数	回数	参加人数	回数	参加人数		
校 区 活 動	第一中学校区	9	139	8	147	11	308	10	262	8	79		
	第二中学校区	8	126	7	118	11	142	7	98	11	165		
	第三中学校区	9	120	5	62	7	87	7	81	6	73		
	第四中学校区	8	116	6	77	8	132	7	104	8	106		
	本成寺中学校区	10	211	22	293	14	182	14	301	13	148		
	大崎中学校区	20	232	16	184	12	263	12	187	11	156		
	大島中学校区	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	柴中学校区	7	101	11	120	14	187	14	370	14	194		
	下田中学校区	11	148	10	186	10	179	12	183	13	190		
	協議会主催及び市との共催事業	2	122	3	142	3	160	3	144	3	136		
他組織からの依頼事業	研修会	0	0	1	18	1	17	3	552	3	1,020		
	他事業	4	48	6	89	11	249	2	52	7	161		
	県及び支部協議会事業参加	6	172	6	96	8	84	11	194	5	69		
	市事業への協力	23	36	16	22	12	13	24	69	6	12		
その他	22	2,336	20	2,537	25	2,730	27	3,024	22	3,337			
合計	139	3,907	137	4,091	147	4,723	153	5,621	130	5,846			

〔注〕「他組織からの依頼事業」に区分していた公民館事業は、平成25年度から「市事業への協力」分を含めた。

10 献血事業

区分 種類	献血者の内訳				実施回数
	申込者数	不適格者数	採血者数	採血数	
200ml	10	1	9	9	29.0
400ml	1,682	154	1,528	1,528	
計	1,692	155	1,537	1,537	29.0



第Ⅲ章 保健師・栄養士活動他

1 保健師活動状況

保健師の活動については、「地域における保健師の保健活動について」（平成 25 年 4 月 19 日厚生労働省健康局長通知）により、国から保健師活動についての指針が示されている。

〈地域における保健師の保健活動に関する指針概要〉

市町村に所属する保健師は、市町村が住民の健康の保持増進を目的とする基礎的な役割を果たす地方公共団体と位置づけられ、住民の身近な健康問題に取り組むこととされていることから、健康増進、高齢者医療福祉、母子保健、児童福祉、精神保健福祉、障害福祉、女性保護等の各分野に係る保健サービス等を関係者と協働して企画及び立案し、提供するとともに、その評価を行うこと。その際、管内をいくつかの地区に分けて担当し、担当地区に責任を持って活動する地区担当制の推進に努めること。また、市町村が保険者として行う特定健康診査、特定保健指導、介護保険事業等に取り組むこと。併せて、住民の参画及び関係機関等との連携の下に、地域特性を反映した各種保健医療福祉計画を策定し、当該計画に基づいた保健事業等を実施すること。さらに、各種保健医療福祉計画の策定にとどまらず、防災計画、障害者プラン及びまちづくり計画等の策定に参画し、施策に結びつく活動を行うとともに、保健、医療、福祉、介護等と連携及び調整し、地域のケアシステムの構築を図ること。

- (1) 実態把握及び健康課題の明確化
- (2) 保健医療福祉計画策定及び施策化
- (3) 保健サービス等の提供
- (4) 連携及び調整
- (5) 評価

保健師の活動指針に基づき、三条市においても母子保健活動、成人保健活動、精神保健活動、介護予防事業、地区組織の育成活動などを実施している。

保健師家庭訪問状況

年 度	区 分	訪 問 延 べ 単 位	訪 問 世 帯 数	訪 問 件 数	訪 問 件 数 内 訳																介 護 予 防 ・ 保 険 業 務	そ の 他		
					感 染 症 (結 核 除 く)	結 核	精 神 保 健 福 祉				心 身 障 がい		成 人 ・ 老 人 保 健 福 祉			そ の 他 の 疾 病		母 子						
							社 会 復 帰	認 知 症	ア ル コ ー ル	う つ 病	そ の 他	39 歳 以 下	40 歳 以 上	39 歳 以 下	40 歳 以 上	65 歳 以 上 寝 た き り (再 掲)	難 病	そ の 他	妊 産 婦	乳 児			幼 児	虐 待 児
令 和 2	初 回 訪 問 件 数	349	424	447	0	0	10	1	4	2	12	0	0	0	57	1	0	0	9	29	298	9	9	
	訪 問 延 件 数			589	0	0	15	1	4	2	41	0	0	0	68	1	0	0	19	40	360	19	11	
3	初 回 訪 問 件 数	341	362	368	0	0	8	1	2	5	17	0	0	1	60	2	0	0	3	21	235	4	8	
	訪 問 延 件 数			517	0	0	28	7	4	8	35	0	0	1	86	2	0	0	7	31	286	8	9	
4	初 回 訪 問 件 数	377	394	399	0	0	14	0	4	5	26	0	0	0	49	0	3	0	6	26	246	9	8	
	訪 問 延 件 数			596	0	0	34	0	12	16	42	0	0	0	76	0	4	0	12	44	284	55	14	
5	初 回 訪 問 件 数	556	440	462	0	0	9	1	7	17	44	0	0	1	62	1	0	2	10	24	234	19	16	
	訪 問 延 件 数			796	0	0	23	1	22	37	149	0	0	1	97	6	0	2	32	51	292	33	38	
6	初 回 訪 問 件 数	559	496	510	0	0	7	1	4	13	47	1	1	4	75	0	0	2	11	20	271	27	19	
	訪 問 延 件 数			880	0	0	22	2	8	32	173	3	3	4	96	0	0	2	31	39	340	86	30	

[注] 1 単位は半日

2 栄養士活動状況

区分 年度	母子事業			病態指導			健康づくり			地区組織		
	個別(人)	集団		個別(人)	集団		普及啓発 (人)	栄養指導		養育成 (人)	会議	
		回数(回)	人数(人)		回数(回)	人数(人)		回数(回)	人数(人)		回数(回)	人数(人)
令和2	1,860	24	210	95	1	4	3,137	17	278	175	20	175
3	1,965	24	187	91	1	22	3,729	694	8,735	191	17	204
4	2,170	18	204	136	26	48	4,217	514	8,492	202	15	186
5	1,973	18	179	103	25	43	4,695	414	7,466	168	15	193
6	1,592	30	550	222	0	0	4,151	489	7,960	161	18	167

3 保健センター使用状況

(1) 保健センター（総合福祉センター内）

区分 年度		使用種別								
		母子健診	成人健診	健康教育	健康相談	研修会	予防接種	その他	外部団体使用	計
令和 2	回数	76	0	278	0	1	0	29	0	384
	人数	10,075	0	9,792	0	25	0	839	0	20,731
3	回数	76	0	296	0	3	180	31	0	586
	人数	9,680	0	9,989	0	85	21,714	502	0	41,970
4	回数	74	21	274	2	3	41	33	5	453
	人数	9,680	639	9,615	44	100	405	673	109	20,313
5	回数	72	0	297	0	0	58	26	3	456
	人数	8,830	0	9,844	0	0	847	468	200	20,189
6	回数									
	人数									

〔注〕 令和6年度は所管が福祉課に移行したため、健康づくり課としての計上なし。

(2) 栄保健センター

区分 年度		使用種別								
		母子健診	成人健診	健康教育	健康相談	研修会	予防接種	その他	外部団体使用	計
令和 2	回数	0	22	0	14	0	2	17	21	76
	人数	0	2,454	0	182	0	4	247	921	3,808
3	回数	0	24	3	10	0	30	12	13	92
	人数	0	2,393	170	131	0	7,320	332	695	11,041
4	回数	0	15	0	1	5	0	92	21	134
	人数	0	915	0	10	44	0	5,015	984	6,968
5	回数	0	10	0	0	0	0	117	27	154
	人数	0	709	0	0	0	0	11,004	806	12,519
6	回数	0	3	0	0	0	0	19	130	152
	人数	0	323	0	0	0	0	362	12,003	12,688

(3) 下田保健センター

区分 年度		使用種別								
		母子健診	成人健診	健康教育	健康相談	研修会	予防接種	その他	外部団体使用	計
令和 2	回数	0	9	87	13	0	2	21	8	140
	人数	0	752	1,329	135	0	4	305	62	2,587
3	回数	0	11	95	18	3	31	11	12	181
	人数	0	539	1,519	192	70	4,180	216	266	6,982
4	回数	6	4	113	8	1	0	9	27	168
	人数	825	110	2,191	97	30	0	306	601	4,162
5	回数	0	3	97	3	0	0	16	14	133
	人数	0	80	1,518	36	0	0	299	359	2,292
6	回数	0	0	0	2	0	0	108	62	172
	人数	0	0	0	15	0	0	1,715	1,053	2,783

第Ⅳ章 保 健 衛 生 の う ご き

※ 平成17年5月1日の三条市合併により、それ以前のは旧三条市のうごきを掲載する。

年	感染症関係	母子保健	成人・老人保健	精神保健・自殺対策	健康づくり・食育推進	その他
S20	23. 予防接種法施行	23. 児童福祉法により妊婦健診開始 24. 乳児健診開始		25. 精神衛生法施行		
S30	26. 結核予防法施行 26. 結核住民健診開始 34. 日本脳炎・インフルエンザ・百日咳・ジフテリア(二混)予防接種開始 36. 小児マヒ生ワクチン投与開始 36. 全国の保健所で結核管理が制度化された	36. 母子管理体系の確立 36. 乳児6か月健診開始 36. 3歳児健診開始 36. 依頼助産婦による新生児訪問事業開始 37. 産婦健診開始 37. 母親学級開設 37. 離乳食指導会開始 37. 1歳児健診実施 38. 新婚学級開始 38. 幼児健康相談開始	36. 血圧検診開始			
S40	41. 結核患者登録者の家庭訪問 45. 百日咳・ジフテリア・破傷風(三混)予防接種開始	40. 母子保健法の制定により母子健診の実施が制度化された 41. 母子栄養強化制度の発足	41. 循環二次検診開始 45. 子宮がん検診開始	41. 精神衛生法改正により保健所による精神障害者の訪問開始 45. 三条市ともしび会発足	43. 母子愛育会設立 45. 母子保健推進員制度採用活動開始	39. 三条市母子保健事業県知事表彰 39. 三条市母子保健事業医師会長感謝状 42. 献血事業開始

年	感染症関係	母子保健	成人・老人保健	精神保健・自殺対策	健康づくり・食育推進	その他
S50		48. 妊産婦医療費助成制度発足 48. 電話育児相談事業開始	47. 胃部検診開始		46. 母子愛育会・母子保健推進員協議会一本化される	46. 三条総合保健センター開館 48. 健康実態調査(本成寺地区) 48. アジア・アフリカ(12か国)母子保健事業視察来条
	49. 結核予防法の改正によりソ反・BCGが1歳から4歳までに1回開始	49. 婚前学級開始	49. 循特検診実施 ～54. 49. 家庭看護教室開始 ～61.		49. 母子愛育会・母子保健推進員協議会分離する	49. 教育映画ロケ「私は母子保健推進員」
	51. 予防接種法改正・風しん・麻しん一部加わる				51. 成人病予防展開催 51. 母子保健大会開催 ～56. 51. 栄養教室開催 ～53. (本成寺地区)	51. 血液対策推進協議会設立
	52. 風しんの予防接種開始	52. 1歳6か月児健診開始 52. 母親学級第二コース開始	52. 老人健康相談開始		52. 地区健康相談会開始 52. 健康展開催 ～53.	
	53. 麻しんの予防接種開始	52. 育児学級開始 52. 安産教室開始 52. 乳児10か月児健診実施 53. 母子栄養食品支給事業・妊婦医療費助成事業・乳児医療費助成事業開始			53. 国民健康づくりが打ち出される 53. 三条市健康づくり推進協議会設立 54. 栄養教室開催 ～60. (全地区) 54. 第一回健康づくり ～61. 市民のつどい開催	53. 保健婦の身分が国保から市町村へ移管される
	54. 水害のため疫学調査実施	54. 療育教室(すぎな会)開始	55. 糖尿病検診開始 55. 糖尿病予防教室開始			55. 乳幼児身体発育調査実施
			56. 老人保健教室開始 56. 子宮がん施設検診開始		57. 母子愛育会7地区に再編成	55. 三条市母子愛育会県知事表彰 56. 国民栄養調査(東大崎・松ノ木町)
		57. むし歯予防教室開始				

年	感染症関係	母子保健	成人・老人保健	精神保健・自殺対策	健康づくり・食育推進 会設立	その他
S60	61. 寝たきり老人喀痰検査開始 始	60. 神経芽細胞腫検査開始 60. B型肝炎検査開始 62. 離乳食・育児学級をすこ やか学級として開始 62. 母子保健法の一部改正 62. 親子広場開始(大崎地区 わんぱく広場)	58. 老人保健法施行 一般健康診査に改正 58. 糖尿病事後検診開始 58. 機能訓練事業開始 58. ねたきり者訪問指導事業 開始 58. 健康教室開始 59. 肺がん検診開始 61. 貧血教室開始 61. 乳がん自己検診法説明会 開始 62. 基本健康診査に改正(老 健法の中で) 62. 乳がん検診開始 62. 老人保健事業第2次5か年 計画打ち出される 62. 日看協三条地区支部継続 看護開始 62. 子宮がん体がん検診開始 62. 基本健康診査 希望者に 施設健診開始 63. 糖尿病予防教室修了者の つどい開始	59. 精神障害者医療費助成	57. 健康づくり・食育推進 会設立 59. 健康づくり講演会開催 ～ 61. 61. 婦人の健康診査開催 62. 健康スぺシャル開催 ～ 63. 62. 健康まつり開催	58. 県民栄養調査(横町)
H元	63. 予防接種法の一部改正	63. パパとママの子育て学級 開始・マタニティ教室名 称変更(第一コース・第二 コース) 元. ふれあい広場(ヤングタ ウン)開催		63. 精神保健法施行	元. 健康づくり講演会 (地区毎) 元. 栄養教室再開 元. 母推・母愛合同県外研修 開催 ～ 3.	元. 国民栄養調査(八幡町) 元. 健康実態調査(下坂井) 元. 成分献血オーブン採血開 始 元. 食推本成寺地区優良地区 組織表彰

年	感染症関係	母子保健	成人・老人保健	精神保健・自殺対策	健康づくり・食育推進	その他
	2. 赤痢患者発生	2. 3歳児視聴覚検査開始 4. 母子保健法の改正	2. 在宅ねたきり者の訪問歯科診療開始 3. 脳卒中情報システム事業開始 4. 老人保健事業第3次8年計画 4. 基本健診にHDLコレステロール・中性脂肪・γ-GTP・クレアチニン追加 5. 大腸がん検診開始	2. 当事者と家族のつどい開始(心和のつどい) 5. 精神保健法一部改正 5. 障害者基本法施行	4. 母子愛育会25周年記念式 5. 健康推進員協議会発足(母推・母愛統合) 5. ミニヘルスバイオニアタウン事業開始 6. 管理栄養士配置 6. ウォーキング教室開催 6. 女性の健康診査の中で骨粗鬆症検診実施 6. 食生活改善推進委員協議会「献立カード集」作成 6. 健康&福祉まつり開催 7. 国保骨ドック開始 7. 女性の健診・食生活実態調査実施 7. 「お膳のかたち」による食習慣推奨の取組開始 8. 総合健康づくり推進事業開始(ダンベル、気功、エアロビクス教室) 8. 骨の健康相談会開始 8. 広報「健康クッキング」掲載 8. 女性健診「食生活コーナー」設置	2. 市食推若井活動奨励賞受賞 3. 国民県民栄養調査(四日町) 4. 国民県民栄養調査(栗林) 5. 三条市総合福祉センター(保健センター含む)開館 5. 福祉・保健・医療計画策定 5. 障害者基本法制定 7. 地域保健法制定 8. 福祉保健医療計画見直し 8. 母子保健計画策定
	6. 予防接種法改正	5. 小児肥満予防教室開始 5. 障害児歯科健診開始 5. ラッコの会(すぎな会)発足 5. 親子広場大会実施 6. こどものびのび相談会開始 6. 12 エンゼルブラン策定	6. 痴呆老人介護教室開催 6. 乳がん施設検診開始 6. 高脂血症教室開始 7. 基本健診牛乳飲用調査実施 8. 基本健診全員随時血糖・必要者HbA1c実施	7. 精神保健および精神障害者福祉に関する法律施行 7. ともしび作業所開設 7. 精神障害者保健福祉手帳制度制定 8. 国庫補助金精神障害者小規模作業所運営助成		
	7. 三種混合・麻しん個別接種開始	7. こども発達教室(小規模通園事業)が社会福祉課主管 7. 「離乳の基本」の改訂 8. 幼児一部医療費助成(1歳まで) 8. すこやか学級対象児を7か月児とする 8. 3か月児健診で離乳食集団指導開始 8. 母体保護法				
	8. 日本脳炎個別接種(小学1年生まで) 8. 腸管出血性大腸菌感染症(O157)を指定伝染病に指定					

年	感染症関係	母子保健	成人・老人保健	精神保健・自殺対策	健康づくり・食育推進	その他
	9. 風しん個別接種(小学1年生のみ)	9. 幼児一部医療費助成(2歳まで) 9. 4 母子保健法一部改正 9. 母子保健移譲 9. 10か月児健診栄養個別相談実施 9. 1歳6か月児健診幼児食集団指導実施 10. 小児肥満予防教室から子ども健康教室に変更	9. 糖尿病健康教室開始(健診結果説明会が糖説と一般に分かれる) 9. 胃がん大腸がん検診同時申し込み 9. 基本健診2会場に胃がん検診同時実施 9. 介護保険法成立 9. 調査モデル事業実施	9. 三条市ともしび会賛助会員募集開始 9. 精神障害者医療費助成の拡大 10. 精神保健福祉士法施行 10. ともしび作業所厚生省障第63号に基づく施設に認定 11. ともしび作業所指導員3名体制 11. 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律の一部を改正する法律施行 11. 国が「こころの健康づくり週間」開始 11. 精神保健ボランティア講座開催 12. 精神保健ボランティアグループ活動開始 12. 精神障害者医療費助成の拡大 12. 介護保険法施行 12. 保健事業第4次計画 12. A型機能訓練事業2グループで実施 12. B型機能訓練事業開始 13. 骨粗しょう症検診開始 13. A型機能訓練事業1グループで実施	9. 国保脳ドック開始 9. 国保健康づくり指導事業(真向法教室) 10. 健康推進員協議会「子育てわくわくらんどうほっすてっぷひまわりっ子」を作成 10. 健康推進員協議会「子育てわくわくらんどうほっすてっぷひまわりっ子」を作成 11. 国が「こころの健康づくり週間」開始 11. 精神保健ボランティア講座開催 12. 女性の健康診査の中で貧血検査実施 12. 女性の健康診査の骨量測定をやめ、血液検査を充実(基本健診の血液検査の項目と同様の内容で実施) 13. 国保総合データバンク事業開始	9. 国民栄養調査(東三条一部) 9. 市食推協議会優良地区組織表彰 9. 4月より地域保健法全面施行 10. 地域における保健婦及び保健士の保健活動について(活動指針) 10. 県民栄養調査(八幡町一部) 11. 基幹型在宅介護支援センター開設 12. 健康協議会県母子保健事業優良団体表彰 12. 第3次国民健康づくり対策として「21世紀における国民健康づくり運動(健康日本21)」が定められる 13. 健康協議会第1回母推全国大会表彰 13. 第2次母子保健計画策定 13. むし歯予防教室を社会福祉課へ移行する 13. 国保総合データバンク事業開始
H10	11. 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律施行(4月) 11. 日本脳炎2期(小学4年生)個別接種 11. 二種混合(小学6年生)個別接種 13. 風しん個別接種 ・幼児(アレルギーマスター等で医師が認めた者のみ) ・中学2年生(S62. 4. 2～S62. 10. 1生の生徒の他にS62. 10. 2～S63. 4. 1生)の未接種者を行政措置として実施	11. 10か月児健診を10か月児健康相談会コアラらんどに変更 11. 子ども健康教室廃止	11. 基本健診2会場の同日胃がん検診廃止	11. 国が「こころの健康づくり週間」開始 11. 精神保健ボランティア講座開催 12. 精神保健ボランティアグループ活動開始 12. 精神障害者医療費助成の拡大 12. 介護保険法施行 12. 保健事業第4次計画 12. A型機能訓練事業2グループで実施 12. B型機能訓練事業開始 13. 骨粗しょう症検診開始 13. A型機能訓練事業1グループで実施	10. 健康推進員協議会「子育てわくわくらんどうほっすてっぷひまわりっ子」を作成 11. 国が「こころの健康づくり週間」開始 11. 精神保健ボランティア講座開催 12. 女性の健康診査の中で貧血検査実施 12. 女性の健康診査の骨量測定をやめ、血液検査を充実(基本健診の血液検査の項目と同様の内容で実施) 13. 国保総合データバンク事業開始	10. 健康協議会県母子保健事業優良団体表彰 12. 第3次国民健康づくり対策として「21世紀における国民健康づくり運動(健康日本21)」が定められる 13. 健康協議会第1回母推全国大会表彰 13. 第2次母子保健計画策定 13. むし歯予防教室を社会福祉課へ移行する 13. 国保総合データバンク事業開始

年	感染症関係	母子保健	成人・老人保健	精神保健・自殺対策	健康づくり・食育推進	その他
	13. ツ反・BCG個別接種 ・乳幼児(再ツ反及び体調不良等で未接種の者のみ) ・学童(体調不良等で未接種の者のみ) 13. 予防接種法一部改正 ・高齢者等インフルエンザの施行 ・経過措置による風しん予防接種の対象者の拡大 15. 9.30 経過措置による風しん予防接種を廃止	15. 1歳6か月児健診心理相談員の相談開始	14. 肝炎ウィルス検診開始 14. 健康診査意向調査の開始 16. 乳がん検診マンモグラフィ併用開始	14. 精神保健福祉相談開始 14. 精神障害者支援センター開設により総合保健センター開設 14. 精神保健福祉業務市町村移管 14. 三条市ともしび会事務局を健康福祉課から三条市ともしび会に変更 15. 6 精神障害者支援センターで心の健康づくり相談員による精神保健福祉相談開始 16. 7.1 社会福祉法人青空福祉会設立 16. 9.30 「ともしび作業所」閉所 16. 10.1 社会福祉法人青空福祉会が運営主体の精神障害者小規模通所授産施設「ともしび工房」を開所	健康づくり・食育推進 15. 健康増進計画 を作成 15. 健康推進員協議会「子育てわくわくらんど」改訂 16. 4.1食育推進室設置 16. 健康&福祉まつり中止 16. さんじょう健康かるた読みれのみ作成 16. しみん朝市開始 16. しみん食育のつどい開催～21. 16. 保育所食育推進事業開始 16. 7.13豪雨災害被災者健康支援事業実施 16. 11～18.8 7.13豪雨災害による応急仮設住宅6か所の健康推進員声かけ訪問実施	13. 食生活改善推進委員協議会20周年記念事業 14. 5 総合福祉センターで健康相談開始 14. 市食推協議会健康づくり県民大会にて県知事表彰 14. 市食推協議会一中校区食生活改善のつどい優良地区組織表彰 15. 夜間診療所運営事業無休で実施 16. 10.23 新潟県中越大地震災による被災市町村への健康支援実施

年	感染症関係	母子保健	成人・老人保健	精神保健・自殺対策	健康づくり・食育推進	その他
17.	4. 1 ヴァクチン反応検査廃止しBCG直接接種実施(個別接種) ・風しん個別接種 17. 5. 30 日本脳炎ワクチン接種の積極的勧奨の差し控え実施 17. 7. 29 予防接種法等の一部改正により日本脳炎予防接種3期を廃止	17. 5 2歳6か月、月歯科健診開始(希望者) ・1歳6か月、2歳、2歳6か月、3歳児歯科健診でフッ素塗布 18. 10 障害者自立支援法施行 子ども発達相談室が児童デイサービスとなる	17. 乳がんマンモグラフィ併用検診2年に1回となる 17. 「保健事業平成17年度計画」・・・単年度計画 17. 結核住民検診対象者が40歳以上となる	18. 4 障害者自立支援法施行 18. 4 精神障害者支援センターに指定管理者制度が導入され、社会福祉法人青空福祉会が指定管理者となる 18. 4 三条市ともしび会と栄相扶会が合併し、三条市すずね会の発足 18. 10 自殺対策基本法施行 19. 6 下田家族会が解散	17. さんじょう健康かるたの完成 17. 女性の健康診査をやめ19歳以上の市民を対象に老人保健事業と同様の基本健康診査を実施 17. 6. 10 健康ウォークを実施 17. 温泉保養施設利用助成事業開始 17. 学校食育推進事業開始	17. 3 次世代育成支援活動計画策定(母子保健計画を含む) 17. 5. 1 新三条市誕生 旧三条市・旧栄町・旧下田村が合併 17. 6 食育基本法制定 17. 11 前年7.13豪雨応急仮設住宅入居者に対し中越大地震復興基金事業により新潟県看護協会が行う健康サポーター事業の訪問相談を実施 ～ 18. 12 18. 3 高齢者保健福祉計画策定(第3期介護保険事業計画と一体) ※18. 4から65歳以上の介護予防事業を実施(老人保健事業から移行) 18. 3 食育推進基本計画策定(国) 18. 11 食育推進行動計画策定
18.	4 麻しん・風しん混合予防接種(2期)開始	18. 10 障害者自立支援法施行 子ども発達相談室が児童デイサービスとなる	18. 介護予防健診開始 18. 基本健康診査70歳以上全員施設健診 18. 子宮がん検診2年に1回となる 18. 「保健事業平成18年度計画」・・・単年度計画	18. 4 障害者自立支援法施行 18. 4 精神障害者支援センターに指定管理者制度が導入され、社会福祉法人青空福祉会が指定管理者となる 18. 4 三条市ともしび会と栄相扶会が合併し、三条市すずね会の発足 18. 10 自殺対策基本法施行 19. 6 下田家族会が解散	18. 2 40歳以上の市民を対象とした健康運動教室を開始 18. しみん朝市が自主運営に移行 18. 3 食育推進計画策定	～ 18. 12 18. 3 高齢者保健福祉計画策定(第3期介護保険事業計画と一体) ※18. 4から65歳以上の介護予防事業を実施(老人保健事業から移行) 18. 3 食育推進基本計画策定(国) 18. 11 食育推進行動計画策定
19.	3. 31 結核予防法廃止 4. 1 BCGが予防接種法に基づく接種となる	19. 4 基本健康診査65歳以上全員施設健診 19. 糖尿病予防教室を三条地区2クール実施 19. 基本健診結果説明会の対象者を65歳未満、65歳以上に分けて実施 19. 地域の老健ヘルス等との連携のためのモデル事業終了 19. 前立腺がん検診開始 19. 乳がん検診40～49歳2方向撮影開始	19. 4 基本健康診査65歳以上全員施設健診 19. 糖尿病予防教室を三条地区2クール実施 19. 基本健診結果説明会の対象者を65歳未満、65歳以上に分けて実施 19. 地域の老健ヘルス等との連携のためのモデル事業終了 19. 前立腺がん検診開始 19. 乳がん検診40～49歳2方向撮影開始	18. 6 食育メール配信開始 19. 3 健康増進計画 中間評価実施 19. 保育所食育推進事業として、保育所巡回指導開始 19. 学校食育推進事業として、小学校5年生を対象とする血液検査開始	18. 6 食育メール配信開始 19. 3 健康増進計画 中間評価実施 19. 保育所食育推進事業として、保育所巡回指導開始 19. 学校食育推進事業として、小学校5年生を対象とする血液検査開始	18. 6 食育メール配信開始 19. 3 健康増進計画 中間評価実施 19. 保育所食育推進事業として、保育所巡回指導開始 19. 学校食育推進事業として、小学校5年生を対象とする血液検査開始

年	感染症関係	母子保健	成人・老人保健	精神保健・自殺対策	健康づくり・食育推進	その他
H20	20. 麻しん・風しん混合予防接種(3期・4期)開始～24.	20. 4. 1子育て支援課設置(保健師、保育士、家庭児童相談員、言語聴覚士等配置) 20. 未熟児訪問事業が三条地域振興局健康福祉環境部(保健所)から市に移管 20. 妊婦健康診査の助成が2回から7回に拡充 20. 子ども発達相談室が社会福祉課から子育て支援課に移管	20. 特定健康診査・特定保健指導実施		20. 3 旧健康推進員協議会解散 下田保健推進員協議会解散 20. 3 国民健康保険特定健診等実施計画策定 20. 4 新健康推進員協議会発足(三条・栄・下田を統合)	20. 4 教育委員会に子育て支援課設置。母子保健事業は子育て支援課で実施 20. 食推協議会厚生労働大臣表彰 20. 食推協議会二中学校区「食生活改善のつどい」優良地区表彰
H21	21. 新型インフルエンザ(A/H1N1)発生によるワクチン接種費用助成を実施(低所得者等を対象とする)	21. 4 妊婦健康診査の助成が7回から14回に拡充 21. 4 こんにちは赤ちゃん訪問事業開始 21. 子ども発達相談室週3日の実施から週5日の実施 言語聴覚士による指導開始 21. 9 E n j o y パパ手帳作成・配布開始 22. 3 すまいる・子どもプラン策定 22. マタニティ教室(3コース)の内容を見直し、夫婦を対象とするエンジョイパパママ教室(2コース)として新たに実施 22. すまいる心の相談会(臨床心理士による相談)開始 22. 妊婦健康診査にヒト白血球ウイルス-1型抗体検査が追加 22. 親子広場22年度末をもって全地区終了	21. 女性特有のがん検診推進事業実施 21. 特定保健指導ブレ指導開始	21. 地域自殺対策緊急強化事業実施 ～26.	21. 3 食育の推進と農業の振興に関する条例制定 21. 4 食育推進及び農業振興審議会設置	21. 9 子育てサポーターファイル「すまいるファイル」作成、配付開始 21. 10 子ども・若者総合サポーターシステム事業開始
H22	22. 日本脳炎未接種者の積極的勧奨が年度毎段階的に開始 22. 子宮頸がん予防ワクチン、ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチンの費用助成を開始				22. 3 「三条市健康ウォーキングロードマップ」を健康推進員協議会と協働で作成配布 22. 12 「三条市健康ウォーキングロードマップ」全版(A1)と各コース(B4)追加作成 22. 第1回しみん食育と農業のつどい開催	22. 2 三条まんま塾(食と農の連携協議会)設立 22. 三条市健康推進員協議会新潟県知事表彰 22. 三条市健康推進員協議会新潟県成人病予防協議会理事長表彰

年	感染症関係	母子保健	成人・老人保健	精神保健・自殺対策	健康づくり・食育推進	その他
H23	23. 日本脳炎未接種者の接種時期緩和を開始(平成7年6月1日～平成19年4月1日生まれの方は20歳未満まで定期接種可能となる)	22. ひまわりランドは12月以降、個別での交流となる 23. 妊婦健康診査に性器クラミジア検査、血糖検査が追加 23. 9 すまいるファミリー導入 幼保小の連携強化(情報交換会、入学後の授業参観の実施)	23. がん検診推進事業実施(女性特有のがん検診推進事業に新たに大腸がん検診を加えて実施) 23. 半日ミニドック(特定健診と複数のがん検診を同一日に受診)モデル事業を実施 24. 3 機能訓練事業を廃止 半日ミニドックを実施 24. 特定健康診査で医療機関未受診者への受診勧奨訪問開始 24. 特定保健指導プレ指導で初回面接の予約受付を開始 25. 早期介入保健指導開始(若い世代の生活習慣病予備群の対象へ健診会場で保健指導を実施)	23. うつスクリーニングを実施 24. 10 自殺予防対策連絡会設置 24. 12 こころのゲートキーパー養成研修会開始	23. 3 健康増進計画中間評価実施 23. 3 第2次三条市食育推進計画策定	23. 3 第2次食育推進基本計画策定(国) 23. 東日本大震災被災者健康支援事業実施 23. 平成23年7月新潟・福島豪雨被災者健康支援事業実施
H24	24. 8 生ポリオ(小児マヒ)ワクチン接種廃止 24. 9 不活化ポリオワクチンが定期接種化 24. 11 四種混合(百日咳・ジフテリア・破傷風・ポリオ)ワクチンが定期接種化	25. 4 子どもの育ちサポートセンター設置(臨床心理士・保健師・保育士・言語聴覚士の配置と増員)	25. 乳がん検診視触診廃止 25. 歯周疾患検診の対象者に20・30歳の市民を追加 25. 肝炎ウイルス検診実施要領の一部改正により、C型肝炎ウイルス検査のHCV抗体検出が省略可能	24. 3 「三条市健康ウォーキングロードマップ第2弾」を健康推進員協議会と協働で作成配布	24. 3 熱中症予防事業でひと涼みアワード「グッドプラクティス賞」受賞	
H25	25. 子宮頸がん予防ワクチン、ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチンが定期接種化 25. 1 長期療養を必要とする疾病にかかった者等の定期予防接種実施 25. 6 子宮頸がん予防ワクチン積極的勧奨差し控え 25. 7 妊娠を希望する女性、妊婦の夫、家族等を対象とした風しん予防接種費用の一部助成を実施	25. 4 妊婦歯科健診開始(集団健診年2回) 25. すまいる心の相談会と子どものびのび相談会を一つにし、子どもの発育・子育て相談として開始 25. 4 児童発達支援事業所「子ども発達ルーム」として指定を受ける		25. 3 第2次健康増進計画策定 25. 3 歯科口腔保健計画策定	25. 7 事業所・三条市・協会けんぽ三者間連携協定締結 25. 熱中症予防事業でひと涼みアワード「優秀賞」受賞	

年	感染症関係	母子保健	成人・老人保健	精神保健・自殺対策	健康づくり・食育推進	その他
H26	26. 7 妊娠を希望する女性、妊婦の夫、家族等を対象とした風しん予防接種費用の一部助成を実施 26. 10 高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種の定期接種開始 26. 10 水痘ワクチンの定期接種開始(平成26年度中は経過措置として生後36月から60月に至るまでの間にあるものも定期接種対象)	26. 年中児発達参観開始 26. 11～児童福祉法改正に伴い相談支援事業所として「子ども発達ルーム」指定を受ける			26. まちなかで朝ごはん事業開始 26. 「“ちょこっと”筋トレ」を新潟医療福祉大学准教授の助言・協力を得ながら、健康推進員協議会と協働で作成・普及	26. 熱中症予防事業でひと涼みアワード「優良賞」受賞
H27		27. 4 子ども発達ルームサービス利用に係る利用者負担を無料にする 27. 3 マタニティ教室廃止 27. 3 すまいる・子ども若者プラン策定 27. 4 養育支援訪問事業開始 27. 4 受胎調節実地指導員の指定等に関する事務が県から市に権限移譲(申請窓口が市になる。) 27. 4 3歳児健康診査 精神発達面の確認をより正確な方法に変更(大小、長短、色等の理解について、問診票の聞き取りだけでなく、実際に健診会場で確認)	27. 後期高齢者歯科健診開始 7～11月(対象76歳80歳)	27. 地域自殺対策強化事業実施	27. 3 国民健康保険健康事業実施計画(データヘルス計画)策定 27. 高血圧に関連する生活実態調査実施 27. ”ちょこっと”筋トレ第2弾リーフレット、DVD作成と普及	27. 熱中症予防事業でひと涼みアワード「優秀団結賞」受賞
H28	28. 10 B型肝炎ワクチンの定期接種開始	28. 4 妊婦歯科健診年4回に変更	28. 糖尿病性腎症重症化予防保健指導の実施		28. 3 三条市食育の推進と農業の振興に関する計画策定	28. 1 三条市食生活改善推進委員協議会合併10周年記念大会実施

年	感染症関係	母子保健	成人・老人保健	精神保健・自殺対策	健康づくり・食育推進	その他
H29		28. 4 妊婦健康診査に子宮頸がん検診等が追加	29. 4 特定保健指導の業務委託開始(対象:人間ドックの動機付け支援) 30. 4 特定保健指導の業務委託拡大(対象:人間ドックの動機付け支援・積極的支援) 30. 4 半日ミニドックをセックト健診に名称変更	29. 6 相談対応関係課連絡会開始	29. 10 こっそり減塩作戦組開始	28. 10 熱中症予防事業でひと涼みアワード「優秀団結賞」受賞 29. 10 熱中症予防事業でひと涼みアワード「優秀啓発賞」受賞
H30	30. 4 里帰り出産などの理由から県外での定期予防接種希望者に接種費用の一部を助成開始				30. 3 国民健康保険第3期特定健康診査等実施計画策定	30. 10 熱中症予防事業でひと涼みアワードイベント部門「優秀賞」受賞
H31	31. 4 骨髄移植等により、接種済みの定期予防接種の予防効果が期待できず再度の予防接種を受けることとが必要と医師に判断され、任意で再接種される場合に、接種費用の一部を助成開始			31. 3 自殺対策計画策定	31. 3 第2次健康増進計画(改訂版)策定 31. 3 第2次歯科口腔保健計画策定 31. 3 国民健康保険第2期保健事業実施計画(データヘルス計画)策定 31. 4 共食推進事業開始	
R元	31. 4 風しんの抗体検査・風しん第5期定期接種開始	元. 9 保育所(園)等において、年中(4歳)児、年長(5歳)児の希望者にフツ化物洗口を開始	元. 6 特定保健指導初回面接分割実施開始(対象:集団健診の動機付け支援・積極的支援) 2. 4 特定健康診査の施設健診の受診対象年齢を65歳から60歳以上に引き下げ実施		元. 3 健康増進員協議会解散 2. 4 健康づくり推進員による健康づくりへの誘導の活動開始 2. 4 クックパッドを利用した啓発事業開始	
R2	2. 4 子宮頸がん予防ワクチン個別通知開始 2. 10 ロタウイルスワクチンの定期接種開始 2. 1 日本国内で新型コロナウイルス感染症発生 2. 7 三条市内で新型コロナウイルス感染症発生 2. 11 PCR検査の助成開始(対象者:65歳以上の方又は基礎疾患のある方)					

年	感染症関係	母子保健	成人・老人保健	精神保健・自殺対策	健康づくり・食育推進	その他
R3	3. 1 PCR検査の助成範囲の拡大 3. 4 新型コロナウイルスワクチンの臨時接種開始 3. 11 厚生労働省通知により子宮頸がん予防ワクチンの積極的な接種勧奨を再開 4. 4 子宮頸がんワクチンキャッチアップ接種開始 4. 4 子宮頸がんワクチン接種差し控え期間の任意接種費用助成開始 5. 4 子どものインフルエンザ予防接種費用助成開始 5. 4 子宮頸がん予防ワクチン9価ワクチン定期接種強化 5. 4 四種混合ワクチン初回接種を生後2か月からに改正 5. 5 新型コロナウイルス感染症の位置付けが「5類感染症」に変更	3. 4 産後ケア事業開始 4. 4 不妊治療費助成事業開始 4. 4 妊婦歯科健診の個別健診開始 5. 2 伴走型出産・子育て応援事業開始 5. 4 不妊・不育症治療費助成事業拡充（先進医療費用助成、不育症治療費助成事業開始） 5. 4 新生児聴覚検査費用助成開始 5. 4 産婦健康診査費用助成開始 5. 4 産後ケア事業拡充（市内委託医療機関での実質無料化） 5. 4. 保育所等訪問支援事業「子ども発達ルーム」として指定を受ける 6. 4 乳児一般健康診査（1か月児）費用助成開始	4. 3 脳卒中情報システム事業廃止 4. 4 特定保健指導業務委託機関の追加（対象：人間ドックの動機付け支援・積極的支援） 5. 4 ICTを活用した特定保健指導業務委託開始（対象：集団健診の動機付け支援・積極的支援） 5. 4 特定保健指導業務委託開始（対象：集団健診の40～64歳） 6. 1 胃がんリスク検診開始 6. 4 特定保健指導業務委託の対象拡大（対象：集団健診の動機付け支援・積極的支援） 6. 6 健（検）診実施機関1か所新規参入（特定保健指導・早期介入保健指導委託）	6. 3 第2次自殺対策計画「三桑市生きるを支える計画」策定	3. 3 第2次食育の推進と農業の振興に関する計画策定 6. 3 第3次健康増進計画策定 6. 3 第3次歯科口腔保健計画策定 6. 3 第3次食育の推進と農業の振興に関する計画策定	3. 11 食を通じた生活習慣病予防事業で第10回健康寿命をのばそうアワード生活習慣病予防分野自治体部門「厚生労働省健康局長賞」受賞
R4						
R5						
R6	3. 3 新型コロナウイルスワクチンの臨時接種終了 4. 4 五種混合ワクチン定期接種化 4. 4 小児用肺炎球菌15価ワクチン定期接種化					

年	感染症関係	母子保健	成人・老人保健	精神保健・自殺対策	健康づくり・食育推進	その他
	6. 4 帯状疱疹予防接種費用 助成開始 6. 10 小児用肺炎球菌20価 ワクチン定期接種化 (13価ワクチンを除外)		6. 8 血糖チェック機器を活用した生活習慣病予防教室開始（国民健康保険加入者の一部）			

令和 6 年度 保健衛生の動向

発 行 三条市福祉保健部健康づくり課
発行日 令和 7 年 9 月

〒955-8686 三条市旭町二丁目 3 番 1 号
電話 0256-34-5511